



横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

3 年（平成 21～23 年度）の 事業・取組の評価・検証

- 1 評価・検証の考え方
- 2 施策の柱ごとの評価・検証
- 3 事業費・横浜みどり税の執行状況
- 4 各事業・取組の評価・検証

平成 24 年 6 月

環境創造局

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）は、平成 21 年度からの 5 か年計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」を施策の柱として、市民への周知・PRを進めながら、さまざまな事業・取組を進めてきました。23 年度までの 3 か年の事業・取組について評価・検証を行いました。

樹林地の保全は、土地所有者の方々の協力を得ながら緑地保全制度の指定を進め、計画以前を大きく上回るスピードで指定を進めてきました。また、指定地での買取希望に対して、みどり税を活用して着実に対応したことで、計画以前より多くの樹林地を取得することができ、永続的な保全が図られました。しかし、5 か年目標に向けてはまだ保全対象の樹林地が多くありますので、継続的かつ効率的な一層の取組が必要です。

農地を守る施策では、水稻作付の支援により、すでに目標を大きく上回る水田の保全を進め、身近に田園風景を見られる環境の保全が図られました。農地の保全について、制度の工夫により農地流動化が大幅に進みましたが、農園付公園の整備は進捗が遅れており、引き続き候補地を拡大することが必要です。

緑をつくる施策では、地域ぐるみでの緑化について、計画づくりの段階から実際の緑化整備の段階に入っており、成果が目に見えるようになりました。公立保育園や小中学校の芝生化を含む公共施設の緑化が順調に進みましたが、民有地緑化の一部で進捗が思わしくなく、さらに事業が活用されるような取組が必要です。

事業費につきましては、計画当初から見込んでいたように、年度ごとに各事業が進むにつれ事業量が拡大し、事業費およびみどり税充当額が増加しています。4 年目である 24 年度には、これまでに横浜みどり税を積み立てた基金を活用することで、事業量・事業費の大幅な増加に対応が可能となっています。

横浜みどり税を安定した財源として活用することで、みどりアップ計画（新規・拡充施策）の取組は大きく進んでおり、これらの成果を実感していただけるよう、さらに事業・取組を展開してまいります。

1 評価・検証の考え方

平成 21 年度から 23 年度までの 3 か年の事業・取組の実績・内容について、以下の考え方により、中間段階での評価・検証を行いました。

(1) 評価の考え方

評価にあたっては、事業・取組の進捗状況について評価をした上で、それらを踏まえて、事業・取組を進めたことで得られた「成果に対する評価」を行いました。

ア 事業・取組の進捗状況についての評価

(7) 目標に対する進捗状況の評価

各事業・取組について、5 か年目標や計画事業費に対する 3 か年での進捗率や執行率などを示し、進捗状況の評価を行いました。

〔進捗状況の評価基準〕 ◎：60%～ ○：40%～60% △：～40%

(4) 緑の量・質の両面からの評価

緑の総量の維持・向上に対する評価や、計画における「街の姿」「生活のイメージ」に対しての貢献について評価を行いました。

「大都市だけどふるさとがある横浜」

○ 手入れの行き届かない森から、美しく豊かで安全な森へ

安全で明るく美しい森・森が気軽に楽しめる場として利用・間伐材等の資源が積極的に利活用

○ 身近に農がある豊かなくらし

田園風景や谷戸の景観が広がる農地が保全・身近に農を楽しみに集まる市民でにぎわう

「街なかに緑あふれる横浜」

○ 緑あふれる市街地

地域ぐるみの緑化・快適な緑あふれる街・公共施設の緑化・子どもたちが芝生を楽しむ機会が増える

○ 市街地にあって安らぎをもたらす樹林地、農地

気楽に農に関わる魅力的な農環境が提供・土や緑に触れる潤いのある生活が街中に実現

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成 21 年 4 月から抜粋

イ 成果に対する評価

事業・取組の進捗状況についての評価を踏まえ、3 か年の成果に対して評価を行いました。

評価の基準

◎：計画を上回る進捗

○：概ね計画通りの進捗

△：計画を下回る進捗

(2) 課題と対応

事業・取組の 3 か年の実施状況から、以下の視点で課題と今後の対応について検証しました。

〔分析の視点〕

事業・制度の課題

事業実施方法の課題

継続の必要性

2 施策の柱ごとの評価・検証

樹林地を守る施策の評価・検証

■ 施策の内容と主な達成目標

緑の多くが民有地であるため、維持管理や相続税など所有者の負担が大きくなっています。

そこで、土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、樹林地においては緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された土地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を活かした維持管理を進めるとともに、保全した緑の利活用を図ります。また、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に、緑地の買取りを行います。

【主な達成目標】

緑地保全制度による指定を5か年で大幅に拡大（現在の約830haから約2倍以上）し、一定のまとまりのある保全対象樹林地約2,830haのうち約3分の2を指定することを目指します。（※）

また、保全した樹林地の維持管理と利活用を市民協働等により進めます。

（※）5か年で1,119haの指定を目指す。

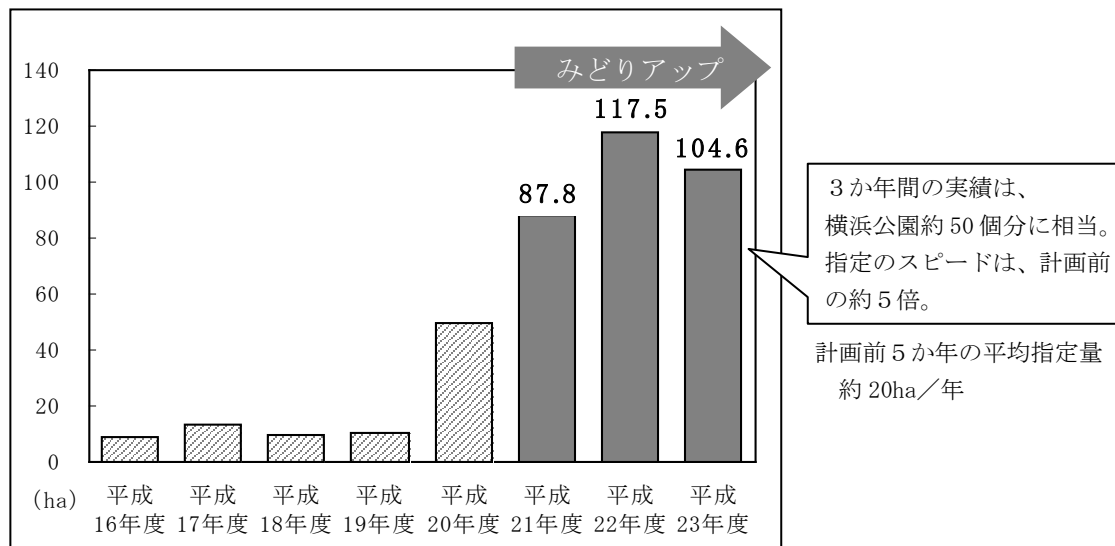
■ 3か年の評価

- 計画では後年度ほど指定量を大幅に増やすこととしているため、3か年実績は、5か年目標の28%にとどまっているが、3年までの計画値に対しては約60%の実績となっている
- 計画以前に比べ、約5倍のスピードで指定を推進した
- 市街化区域で保全が大きく進み、市民に身近な場所での樹林地の保全を進めることができた
- 指定地での買取希望に対しては、みどり税を活用して確実に対応し、取得面積を計画以前より増やすことができたことで、60haを超える樹林地を永続的に保全することができた
- 課税地目山林面積によると樹林地の減少が鈍化しており、緑の総量維持に成果が見られたと考えられる
- 市民の森等で、市民と協働しながら、樹林地の特性に応じた保全管理計画の策定を推進した
- 保全管理計画の策定が進み、樹林地の特性に応じた保全管理のあり方について、活動する市民団体の方々と共通の認識を得ることができ、市民との協働による維持管理が進んだ
- 森の管理を市民協働で行うため、講座等を開催し、森づくりボランティアなど多様な人材育成を推進した
- 様々な団体や施設と連携して体験型事業や環境教育講座等を実施し、多くの市民に参加していただいたことで、市民が森に親しめる機会を増やすとともに、樹林地の魅力や保全の意義について広く啓発・PRすることができた

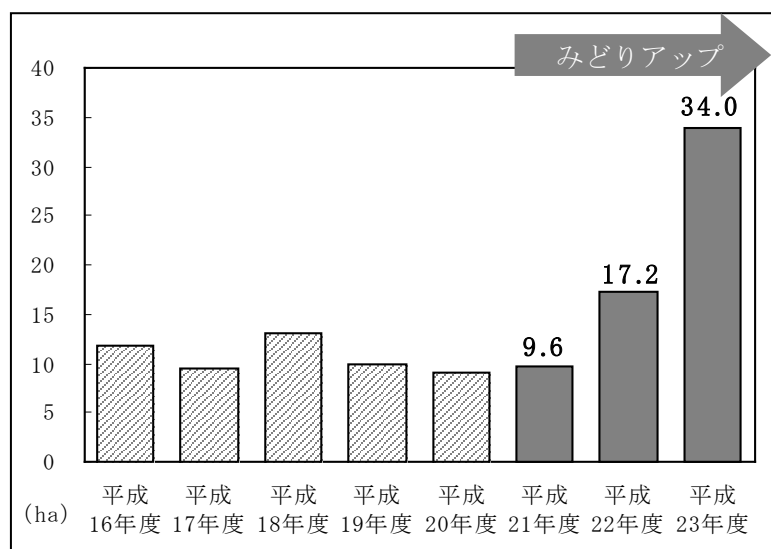
【主な事業・取組の進捗状況】

事業・取組		進捗状況	3か年の評価	5か年目標
12	緑地保全制度による新規指定等買取り対応	309.9ha <延べ約 470 地区> 60.8ha <延べ約 50 地区>	○	1,119ha 計画面積:151ha
4	保全管理計画を策定した市民の森等	9箇所	○	推進
5	森づくりリーダー等育成事業	森づくりボランティア 123 人 森づくりリーダー16 人 はまレンジャー16 人	○	250 人 25 人 25 人
7	森への関心を高める講座	3拠点他で延べ 149 回 約 1 万人参加	○	3拠点で実施

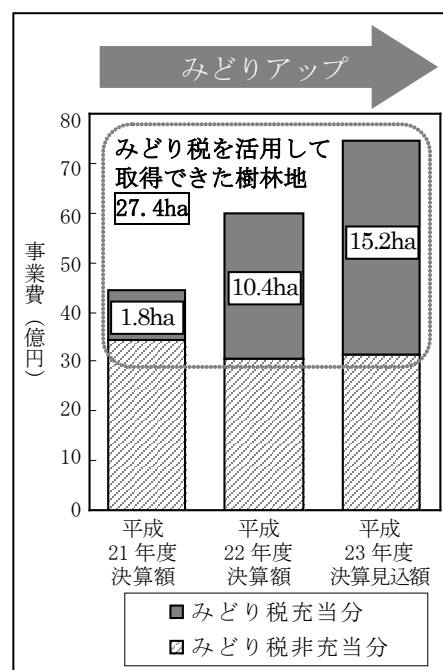
【参考】



緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移



取得した樹林地面積の推移



樹林地取得の事業費の推移

地域別の緑地保全制度の指定実績

	市街化区域	市街化調整区域	合計
5 か年目標	69ha	1,050ha	1,119ha
3 か年実績	93ha	217ha	310ha

課税地目山林面積の推移（※固定資産概要調書等をもとに集計）

	課税山林面積	減少面積	減少面積の平均
平成 16 年	2,448 ha	73 ha	55 ha/年 (5 か年平均)
平成 17 年	2,375 ha	51 ha	
平成 18 年	2,324 ha	61 ha	
平成 19 年	2,263 ha	52 ha	
平成 20 年	2,211 ha	39 ha	
平成 21 年	2,172 ha	20 ha	23 ha/年 (3 か年平均)
平成 22 年	2,152 ha	29 ha	
平成 23 年	2,123 ha	21 ha	
平成 24 年	2,102 ha	—	—

みどりアップ

■ 課題と対応

- ・ 樹林地の減少は鈍化しているものの、減少は続いており、5 か年の目標に向けてはまだ保全対象の樹林地が多くあるため、継続的な取組が必要である
- ・ 指定の同意が得にくいのは、土地所有者の土地に関する考え方が多様であり、緑の大切さや制度を十分説明しきれていないことや、制度上のインセンティブが少ないことなどが主な原因と考えられる。また、地権者に同意していただいても、隣地との境界確定が不調に終わるなど、諸条件が整わず指定に至らない場合もある
- ・ 引き続き、これまでに働きかけをしてまだご協力いただけない土地所有者へ粘り強く働きかけるとともに、保全制度に関心をお持ちの一定規模以上の土地を所有する方に対し、集中的に電話や訪問による働きかけを実施するなど、さまざまな取組により働きかけを行う
- ・ 維持管理の助成など、指定地の所有者へのインセンティブの拡充について検討が必要
- ・ 指定を進めることで樹林地の減少に対して一定の効果があり、買取対応により永続的な担保が図られていることから、事業の必要性は高いと考えられる
- ・ 担保された樹林地の質の維持・向上のためには、引き続き市民協働による保全管理計画の策定と併せて、維持管理作業におけるフォローが継続的に行われることが必要
- ・ 樹林地の維持管理は、管理量と質の向上に対応する必要があることから、さらに多くの市民との協働を可能とするリーダー育成等の取組の強化が必要
- ・ 森への関心を高め、森づくり活動への自発的な参加の契機とできるよう、これまでの実績や参加者の声などを反映し、より効果的な事業内容を検討し、常に改良を加えながら、事業を実施する必要がある

農地を守る施策の評価・検証

■ 施策の内容と主な達成目標

相続税や固定資産税等の負担、農業従事者の高齢化や後継者がいないことによる担い手不足、農業収入の低迷など、農業を取り巻く状況は深刻になっています。

そこで、農業振興策や担い手の育成など、農業を取り巻く課題に取り組むことで、農業の活性化を図り、農地を保全します。

また、相続等やむを得ない場合に対して、市民農園用地に適した農地の買取や、一団の優良な農地等のあっせんを行います。

【主な達成目標】

農地の維持継続の支援を図るとともに、優良な農地のあっせん・買取等を行い、従来の取組に加え、5か年で約50haの農地の保全を図ります。

また、市民農園整備等により農への市民参加を進めます。

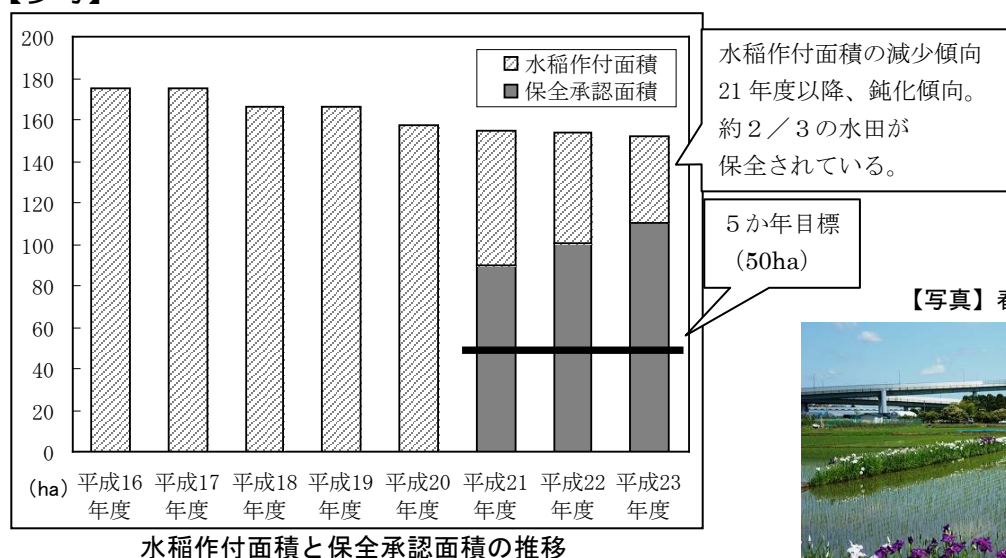
■ 3か年の評価

- 農地の維持継続の支援として、農薬飛散防止ネットの設置などは概ね順調に進捗し、都市の中での営農環境が向上することで、身近な農地の保全に寄与している
- 農業後継者等への支援により経営改善が図られることで、市内産農産物の生産供給が進み、農地の維持継続に貢献した
- 収穫体験ができる農園の整備は、5か年目標に対して5割弱の進捗であるが、事業が浸透する後年度に大幅に拡大する計画になっており、概ね順調な進捗状況である
- 収穫体験ができる農園の整備が進むことで、市民が農を楽しむ場が確保され、農への市民参加が進んだ
- 水田の保全は、事業の趣旨が浸透したことで、21年度から当初目標を大きく上回る進捗状況
- 水田の保全が進んだことで、農地（水田）の減少に対して、一定の抑制効果があったと考えられるとともに、多くの市民の身近な場所で水田の風景が保全されている
- 農地の保全については、農園付公園の整備等は進捗が遅れているが、法改正の機会をとらえた制度の工夫をしたことで、貸借を中心とした農地流動化が大幅に進んだ
- 市が仲介して農地を流動化するとともに、荒廃した農地の復元を行うことで、農地保全が進んだ
- 農園付公園は、候補地の選定と一部で設計が進んだことで具体化が進んだが、引き続き候補地を拡大することが必要

【主な事業・取組の進捗状況】

事業・取組		進捗状況	3か年の評価	5か年目標
27	農薬飛散防止ネットの設置	16.9ha	○	32ha
30	農業後継者等への経営改善支援	161件	◎	100件
19	収穫体験農園の整備	10.4ha	○	23ha
24	水田保全の承認面積	109.7ha	◎	50ha
農地の保全		19.1ha	○	約50ha
15	生産緑地制度の活用	1.5ha	○	制度運用
16	農園付公園の整備	事業推進7箇所・3.4ha うち基本設計3箇所・1.6ha	△	35箇所 7.5ha
32	市民農園用地の取得	事業推進3.4ha うち用地取得0.4ha	△	8ha
33	新規の農地貸借	15.6ha	◎	20ha

【参考】



【写真】春の水田（青葉区）



■ 課題と対応

- ・ 農業後継者の育成では、より多くの農業後継者等の研修に対する奨励が可能となるよう事業内容を見直しており、制度が活用されるよう積極的に働きかける
- ・ 市民の農体験のニーズは高いため、身近な場所で気軽にもぎ取りなどの体験ができる場の拡充は必要と考える
- ・ 水田保全契約奨励事業は、水田を守る手法としては有効であり、また、10年以上の水稲作付を承認の条件としていることから、制度の継続の必要性が高い
- ・ 農園付公園整備事業は、農地を保全しながら、農体験のニーズに対応できる有効な事業であるが、特区農園や収穫体験農園の開設支援などとの整合性の観点から、今後の事業展開について検討する必要がある
- ・ 農地流動化について、市が借り受けた農地の活用や、新たな借り手への円滑な貸し付けの誘導が必要

緑をつくる施策の評価・検証

■ 施策の内容と主な達成目標

市街化区域の緑は、特に、住宅開発などによる減少が続いています。また、中心市街地においては、市民は緑の量、質ともに不十分であるとの認識を持っています。

そこで、都市の環境を和らげ、緑の機能を活かした街とするため、緑を増やす取組を進めます。

【主な達成目標】

市民協働による地域ぐるみの緑化の取組を展開するとともに、民有地や公共施設への緑化を推進（5か年で生垣設置約1km、公共施設緑化約10ha など）します。

■ 3か年の評価

- 地域の実情にあわせた合意形成と計画策定に相当の時間を要することから、計画策定や実際の緑化整備に取り組んだ地区は、5か年目標に対しては目標をやや下回る地区数となっている
- 地域の緑化計画が策定され、その計画に基づく緑化が進んだことで、地域ならではの緑のまちづくりや、緑をテーマとした地域コミュニティ活動が盛んになった
- 地域ぐるみで策定した計画に基づき、緑が不足している都心区で緑化用地の取得など、新たな取組を進めた
- 民有地緑化では、民間保育園・幼稚園の芝生化の申請件数が23年度に減少し進捗がやや遅れるとともに、生垣緑化は助成件数が低調となっている
- 保育園・幼稚園の芝生化など、民有地での緑化が進むことで、街なかに緑が増え、子どもたちが緑に触れる機会が増えているが、さらに制度が広く活用されるよう取り組むことが必要
- 公立保育園の園庭や小中学校の校庭の芝生化など、さまざまな公共施設の緑化に取り組み、計画を上回る進捗状況
- 地区センターや区役所など、市民に身近な施設での緑化が進み、市民がより身近に緑に触れることができるようになったが、さらに緑の少ない都心区での取組が必要

【主な事業・取組の進捗状況】

	事業・取組	進捗状況	3か年の評価	5か年目標
35	地域ぐるみで緑化計画策定に取り組んでいる地区	12 地区	○	30 地区
	計画に基づく緑化の実施	6 地区	○	18 地区
36	民間保育園・幼稚園の園庭芝生化	32 園	△	100 園
	生垣の設置	49m	△	1km
37	公共施設の緑化	6.4ha		10ha
	うち 公立保育園の園庭芝生化	延べ 35 園	◎	
	公立小中学校の校庭芝生化	延べ 31 校		

【参考】



【写真】 保育園の園庭芝生化の事例
(西区/南浅間保育園)



【写真】 地域で緑化計画を策定し緑化した
公共施設の屋上緑化



【写真】 地域緑化計画策定の様子
(港北区/錦が丘地区)



【写真】 地域緑化計画策定のためのモデル緑化
(中区/みなとみらい21新港地区)

■ 課題と対応

- ・ 地域ぐるみの緑化では、区役所や他局事業等と連携し、より効率的な事業実施内容と体制を検討することが必要
- ・ 地域ぐるみの緑化の取組地区数を増やし、広く市民が緑化に親しむ機会をつくるには、これまでの取組地区での成果を広報していくことが必要
- ・ 民有地緑化では、制度がより活用されるよう、さらに維持管理に対する負担感を軽減するような取組が必要
- ・ 緑あふれる街をつくるためには、民有地での緑化推進は必要だが、事業・制度や事業実施方法の課題を分析し、助成内容の見直しとあわせて今後の展開について検討が必要
- ・ 園庭や校庭の芝生化では、施設管理者が緑の維持管理技術を習得できるよう、技術的な支援を拡充する必要がある
- ・ 区庁舎等、視認性が高い公共施設や緑化場所などを選定し、集中的に事業を進める必要がある

3 事業費・横浜みどり税の執行状況

(1) 事業費の推移

(単位：百万円)

施策の柱	平成 21 年度 決算額		平成 22 年度 決算額		平成 23 年度 決算見込額		平成 24 年度 予算額	
	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税
樹林地を守る	4,810	(372)	6,413	(883)	7,972	(1,498)	12,378	(2,044)
農地を守る	123	(72)	619	(136)	563	(190)	1,800	(436)
緑をつくる	472	(196)	497	(209)	595	(254)	1,431	(807)
【合計】	5,405	(639)	7,529	(1,227)	9,130	(1,942)	15,608	(3,287)

(単位：百万円)

施策の柱	平成 21 年度～平成 24 年度までの 累積見込額				5 か年計画額	
	事業費	執行率	うち みどり税	執行率	事業費	うち みどり税
樹林地を守る	31,573	66%	(4,796)	(65%)	47,518	(7,403)
農地を守る	3,104	57%	(834)	(67%)	5,455	(1,237)
緑をつくる	2,994	52%	(1,466)	(60%)	5,796	(2,440)
【合計】	37,672	64%	(7,096)	(64%)	58,769	(11,080)

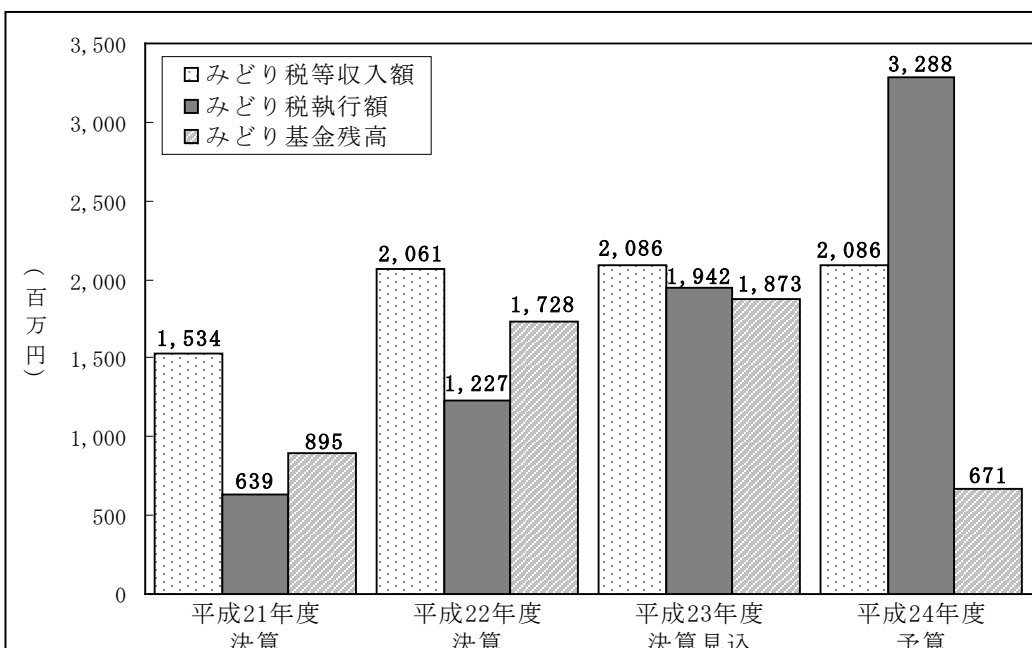
※数値は、端数処理を行っています。

※平成 23 年度決算見込額は、平成 24 年 5 月末現在の数値です。

(2) 横浜みどり税の執行状況

横浜みどり税の収入額・執行額・基金残高の推移

- ・平成 21 年度、平成 22 年度の決算：みどり税収入よりも執行額が少ない
- ・平成 23 年度決算見込：みどり税収入と執行額がほぼ同額
- ・平成 23 年度が終了した時点の基金残高見込：約 18 億 7 千万円



※平成 23 年度決算見込額は、平成 24 年 5 月末現在の数値です。

※平成 24 年度予算の「みどり税執行額」には、予備費百万円を含みます。

※横浜みどり税（収入額）には、基金の運用益を含みます。

4 各事業・取組の評価・検証

3か年の評価の基準
 ◎：計画を上回る進捗
 ○：概ね計画通りの進捗
 △：計画を下回る進捗

■ 樹林地を守る施策 (P. 12~30)

事業・取組	3か年の評価	事業・取組	3か年の評価
1 緑地保全制度等の拡充	○	8 みどりの夢かなえます事業	◎
2 篤志の奨励制度	△	9 間伐材資源循環事業	○
3 緑地再生等管理事業	○	10 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	○
4 市民協働による緑地維持管理事業	○	11 ウェルカムセンター整備事業	△
5 森づくりリーダー等育成事業	○	12 特別緑地保全地区指定等拡充事業	○
6 樹林地管理団体活動助成事業	○	13 よこはま協働の森基金制度の見直し	○
7 森の楽しみづくり事業	○	14 国への制度要望	△

■ 農地を守る施策 (P. 31~51)

事業・取組	3か年の評価	事業・取組	3か年の評価
15 生産緑地制度の活用	○	25 かんがい施設整備事業	○
16 農園付公園整備事業	△	26 不法投棄対策事業	◎
17 特定農業用施設保全事業	○	27 環境配慮型施設整備事業	○
18 共同直売所の設置支援事業	○	28 機械作業受託組織育成事業	○
19 収穫体験農園の開設支援事業	○	29 担い手コーディネーター育成・派遣事業	◎
20 食と農との連携事業	○	30 農業後継者・横浜型担い手育成事業	◎
21 施設の省エネルギー化推進事業	◎	31 農地貸付促進事業	○
22 生産用機械のリース方式による導入事業	○	32 市民農園用地取得事業	△
23 集团的農地の維持管理奨励事業	◎	33 農地流動化促進事業	◎
24 水田保全契約奨励事業	◎	34 国への制度要望	○

■ 緑をつくる施策 (P. 52~62)

事業・取組	3か年の評価	事業・取組	3か年の評価
35 地域緑のまちづくり事業	○	39 いきいき街路樹事業	○
36 民有地緑化助成事業	○	40 民有地緑化の誘導等	○
37 公共施設緑化事業	◎	41 建築物緑化保全契約の締結	○
38 公共施設緑化管理事業	△	42 みどりアップ広報事業	○

※事業実績の3か年累計は端数処理を行っています。

1 緑地保全制度等の拡充（－／－）

■ 事業内容

○土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるよう、新たな緑地保全制度の導入に向けた検討と制度運用

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
制度等の 拡充	制度検討 一部制度拡充	制度検討 制度運用	制度検討 制度運用	制度検討 制度運用	制度運用	制度案策定

■ 3か年の評価

- ・ 特別緑地保全地区や源流の森の指定要件について見直しを行い、その制度を運用するなど概ね計画通りの進捗状況であるが、小規模樹林地の保全、市民緑地等の制度導入について継続的な検討が必要
- ・ 一部制度の指定要件の見直しにより、樹林地の指定が進んだことで、緑の総量の維持に貢献している

成果に対する 評価	○
--------------	---

■ 課題と対応

- ・ 効果的な緑地保全が進められるよう、継続的な制度の検討が必要である

2 篤志の奨励制度（一／一）

■ 事業内容

○公開に協力いただいた土地所有者の厚意に対し、謝意を表す看板を設置するなど、顕彰する制度の検討・運用

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
制度検討・運用	制度検討	制度案策定	詳細検討	詳細検討	制度運用	制度策定

■ 3か年の評価

- ・ 市民の森等では土地所有者への謝意を示す看板の設置を行っているところもあり、制度の拡充等の検討・調整を行っているが、運用には至っておらず、計画を下回る進捗状況となっている
- ・ 事業に協力いただいた土地所有者を顕彰することで、緑地保全の制度に対する理解を深めることができる

成果に対する 評価	△
--------------	---

■ 課題と対応

- ・ 土地所有者を顕彰する制度を拡充し、早期に運用する必要がある
- ・ 緑地保全をより円滑に進められるよう、土地所有者を顕彰する制度の継続は必要

3 緑地再生等管理事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

- 多様な動植物が生息する健全な森とするため、市民の森等の間伐や下草刈りなどの管理を実施
- 緑地保存地区等における危険樹木撤去や支障樹木の伐採に対して助成
- 市民の森等を市民が安全に活用できるよう、危険斜面の整備などの管理を実施

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
市民の森等の 管理	109.0ha	126.3ha	186.1ha	421.4ha	1,299ha (対象面積)	536.6ha
維持管理助成	19件	74件	83件	176件		—
危険斜面整備	1か所	2か所	6か所	9か所	5か所	—

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	320	336	374	1,030	2,685
うちみどり税	168	218	243	629	1,904

事業の進捗率・事業費の執行率

	事業量		5か年計画事業費	
	5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
市民の森等の管理 ・維持管理助成	—	—	38%	△
危険斜面整備	180%	◎	33%	△

■ 3か年の評価

- ・ 市による管理と土地所有者への維持管理助成により、樹林地の良好な管理が進んだ
- ・ 危険斜面の整備については、順調な進捗状況
- ・ 市民の森等において、樹林地の良好な管理が進んだ
- ・ 維持管理助成により、土地所有者がこれまでできなかった樹林地の管理を行うことができ、所有者の負担感も軽減し、明るい森づくりが進んだ

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】再生管理を行った竹林
(緑区/上山ふれあいの樹林)

■ 課題と対応

- ・ 市民の森等での保全管理計画の策定とあわせて、より適切な管理を進めるため、森づくりに関する知識や手法について研修等を通し、人材育成をさらに進めること等が求められる
- ・ 新規指定地や取得した樹林地が増加しており、事業の必要性は高い

4 市民協働による緑地維持管理事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

○市民の森等で、樹林地の将来像や維持管理の考え方を定める「保安全管理計画」を市民協働により策定

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年目標	3か年計画値
計画の策定	3か所	3か所	3か所	9か所	推進	推進

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年計画額
事業費	9	12	13	33	36
うちみどり税	7	11	12	30	31

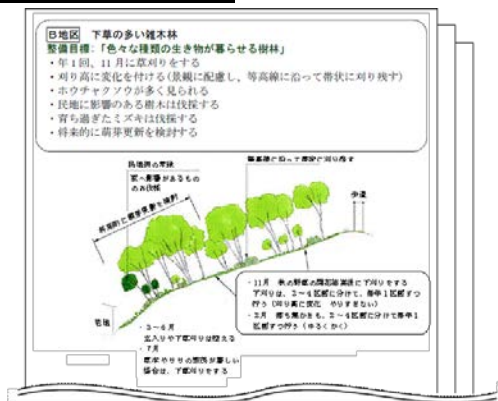
事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
—	—	92%	◎
		◎	◎

■ 3か年の評価

- ・ 中期計画で3か所／年の目標としており、計画通りの進捗となっている
- ・ 保安全管理計画の策定が進み、樹林地の特性に応じた保安全管理のあり方について、活動する市民団体の方々と共通の認識を得ることができた

成果に対する評価	◎
----------	---



【図】保安全管理計画施業計画
(保安全管理計画書から抜粋、旭区/南本宿市民の森)



【写真】保安全管理計画検討会の様子
(泉区/中田ふれあいの樹林)

■ 課題と対応

- ・ 樹林地の質の維持・向上のため、引き続き、市民協働により保安全管理計画の策定を進める必要がある
- ・ 計画を策定した市民の森等で、良好な管理が行われるよう、維持管理作業における継続的なフォローが必要

5 森づくりリーダー等育成事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

- 森の維持管理を市民との協働により進めるため、森に関わる人材育成を推進
- 森づくりボランティア団体の運営を担う「森づくりリーダー」、森の手入れ等の管理を行う「森づくりボランティア」、森の生き物観察や普及啓発を行う「はまレンジャー」を育成する講座を開催

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 年 累積	5 年 目標	3 年 計画値
森づくりボランティア	37 人	40 人	46 人	123 人	250 人	150 人
森づくりリーダー	4 人	6 人	6 人	16 人	25 人	15 人
はまレンジャー	—	10 人	6 人	16 人	25 人	15 人

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 年累積	5 年計画額
事業費	2	3	3	8	13
うちみどり税	2	3	3	8	13

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5 年計画事業費			
5 年目標	3 年計画値	事業費		みどり税	
52%	○	52%	○	62%	◎

■ 3 年間の評価

- ・ 森に関わる多様な人材育成が進んだ
- ・ 森に関わるボランティアや活動のリーダーなどを育成することができ、市民と協働した森の維持管理に向けた取組が進められている

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】森づくりボランティア養成講座
(平成 23 年 2 月 19 日開催、緑区/新治市民の森)



【写真】森づくりリーダー養成講座
(平成 23 年 7 月 9 日開催、中区/平沼レストハウス)

■ 課題と対応

- ・ 育成した森に関わるボランティアや活動リーダー等の多様な人材の育成について、活動している団体との協力・連携など、効果的な方法を引き続き検討・実施する必要がある
- ・ 樹林地の維持管理は、管理量と質の向上に対応する必要があることから、さらに多くの市民との協働を可能とするリーダー育成等の取組の強化が必要

6 樹林地管理団体活動助成事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

- 市民の森等で活動をしている愛護団体の積極的な活動に対して支援
- 森づくりボランティアについても、森づくり活動を自主的、計画的に進めることができるよう助成等の支援を実施

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
愛護団体支援	9 団体	23 団体	40 団体	72 団体	250 団体	125 団体
森づくりボランティア 支援	1 団体	36 団体	30 団体	67 団体	195 団体	94 団体

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.2	6	8	14	41
うちみどり税	0.2	6	8	14	41

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
31%	△	34%	△	34%	△

■ 3か年の評価

- ・ 森づくり活動を行っている団体への支援を進めたが、支援回数は目標を下回っている
- ・ 21年度の実績を踏まえて、支援内容を充実した結果、22年度からの支援回数が大幅に増加している
- ・ 森づくり活動の活性化に効果があり、市民と協働した森の維持管理が進められている

成果に対する 評価	○
--------------	---



【図】団体活動助成の事例
(花と実の写真集/新治市民の森愛護会)



【写真】救命救急講習会の様子
(平成 23 年 1 月 29 日開催、中区/健康福祉支援センター)

■ 課題と対応

- ・ 市民団体の活動がさらに円滑に進められるよう、有効な支援内容について、継続的な検討と対応が必要
- ・ 樹林地の維持管理は、管理量と質の向上に対応する必要があること、多くの市民と協働した取組の更なる推進が期待されることから、事業の必要性は高い

7 森の楽しみづくり事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○樹林地の魅力や保全の意義を啓発・PRし、より多くの市民が森の魅力に触れて森に親しみ、楽しみながら横浜の森の現状を知ることで保全に関心を持つきっかけとなるような、さまざまな体験型事業や情報発信に関する事業を実施

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
景観の森・生き物の森	0.6ha	6.3ha	7.4ha	14.3ha	25ha	13ha
森の中のプレイパーク	6か所	7か所	9か所	22か所	5か所	3か所
森の収穫物体験	4回	1回	16回	21回	20回	11回
里山ライフ体験	3回	4回	4回	11回	20回	10回
健康の森	9回	13回	16回	38回	90回	45回
自然・生き物情報発信	3地域	4地域	3地域	10地域	推進	推進
間伐材活用クラフト作成	14回	7回	10回	31回	推進	推進
森の恵み塾	32回	34回	83回	149回	3拠点で 実施	3拠点で 実施

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年累積	5か年計画額
事業費	19	27	34	80	194
うちみどり税	19	27	34	80	194

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量			5か年計画事業費			
5か年目標		3か年計画値	事業費		みどり税	
—	—	—	41%	○	41%	○

■ 3か年の評価

- ・ さまざまな団体や施設と連携して体験型事業や環境教育講座等を実施しており、一部には目標を上回る実績をあげるなど、全体的に概ね計画通りの進捗状況となっている
- ・ 多様な主体により開催した講座等に多くの市民の参加を得ることができ、樹林地の魅力や保全の意義について啓発・PRを進めることができた
- ・ 体験型事業や情報発信などにより、市民が森に親しめる機会を増やすことができた

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】「学んで実践 得々ウォーク」の様子
(平成 23 年 9 月 17 日開催、港北区/小机城址市民の森)



【写真】「街の中のプレイパーク」の様子
(平成 23 年 7 月 28 日開催、旭区/旭図書館)

■ 課題と対応

- ・ 事業の啓発・PRの効果を高めるため、森づくり活動団体だけでなく、企業等も含むさまざまな団体と連携した事業実施について、引き続き推進する必要がある
- ・ 森への関心を高め、森づくり活動への自発的な参加の契機とできるよう、これまでの実績や参加者の声などを反映し、より効果的な事業内容を検討し、常に改良を加えながら、事業を実施する必要がある

8 みどりの夢かなえます事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○樹林地の保全に関する活動をしている団体から樹林地の保全と利活用に資する提案を募集し、優れた提案の実施を支援することで、市民協働による樹林地の保全を推進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
提案実施の支援	3件	4件	3件	10件	15件	9件

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.5	5	4	10	36
うちみどり税	0.5	5	4	10	36

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
67%	◎	28%	△	28%	△

■ 3か年の評価

- ・ 毎年3件以上の提案を受け、支援を実施しており、計画通りの進捗状況となっている
- ・ 森の維持管理や利活用に関する多様な市民提案に対して支援を実施しており、市民協働による森の維持管理の向上や親しみづくりに貢献している

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】「樹木医と瀬上を歩こう」の様子
(平成22年11月30日開催、栄区/縄文自然クラブ)



【写真】「小机城址市民の森竹灯籠祭り」の様子
(平成22年10月31日開催、港北区/日本の竹ファンクラブ)

■ 課題と対応

- ・ 市民提案への支援策では、民間や本市に類似の事業があることから、役割分担の整理が必要
- ・ 一定の効果が出ていると考えられるが、実施方法や継続の必要性について検討が必要

9 間伐材資源循環事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

○市民の森等で活動する森づくり団体が行う管理で生じた間伐材をチップ化して園路に敷く等の活動を支援し、森の手入れを促進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
チップ化作業支援	28回	33回	45回	106回	推進	推進
チップ化安全研修	3回	2回	1回	6回		

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	7	8	9	23	55
うちみどり税	6	7	8	20	50

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量			計画事業費			
5か年目標		3か年計画値	事業費		みどり税	
—	—	—	42%	○	40%	○

■ 3か年の評価

- ・年平均30回以上のチップ化作業の支援を実施しており、概ね計画通りの進捗となっている
- ・間伐材のチップ化作業支援により、園路にチップを敷くなど、間伐材の活用が図られるとともに、樹林内の環境も向上し、安全で明るい森づくりに貢献している

成果に対する 評価	○
--------------	---



<間伐材のチップ化作業>



<チップを敷き均した間伐後の林内>

【写真】間伐材のチップ化作業支援の事例

■ 課題と対応

- ・チップ化支援について、民間事業者への委託により安全性を確保しつつ、効率的に実施している
- ・樹林地の維持管理を行う団体からの要望は高く、市民協働や安全で明るい森づくりを進める観点から継続が必要

10 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するよう、活動拠点を整備

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
活動拠点整備	設計:1か所	整備:1か所 設計:1か所	整備:1か所 設計:1か所	整備:2か所 設計:1か所	5か所	3か所

事業費の執行状況

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	1	14	19	33	120
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
40%	○	67%	28%	△	—

■ 3か年の評価

- ・ 2か所の市民の森等で整備を完了し、さらに 1 か所について設計を実施しており、概ね計画通りの進捗となっている
- ・ 森づくり活動を行う団体の倉庫や作業スペースが整備されたことで、活動がさらに円滑に行われるようになりつつあり、市民との協働による維持管理が進み、安全で明るい森づくりに貢献

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】もえぎ野ふれあいの樹林活動拠点(青葉区)

■ 課題と対応

- ・ 樹林地内では、建築可能な敷地条件を満たす場所が少なく、また団体により活動内容も多岐にわたるため、整備内容や規模について個別かつ柔軟に対応する必要がある
- ・ すでに活動拠点を確保している団体もあることから、整備内容や整備の必要性について、個別に検討を進める必要がある

1 1 ウェルカムセンター整備事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを整備

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
ウェルカム センター整備	基本構想	調査検討 設計：1か所	整備：1か所	整備：1か所	5か所	1か所

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.4	6	39	46	258
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
20%	△	18%	△	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 既存施設の活用を軸として計画を再検討し、1か所のウェルカムセンターの整備を実施したが、整備目標を下回っている
- ・ 全市で5か所の整備目標に向けて、事業を推進している
- ・ 整備後は、既存施設の情報発信等の機能が拡充して、市民が森を訪れ、学ぶ機会を増やすことができた

成果に対する 評価	△
--------------	---



【写真】自然観察センター改修後の全景



【写真】自然観察センター増築箇所

■ 課題と対応

- ・ 既存の施設とその運営主体を活用することとしており、効果的な運営方法について継続的に検討・改良していくことが必要である

1 2 特別緑地保全地区指定等拡充事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

- 貴重な緑を保全するため、特別緑地保全地区などの緑地保全制度の地区指定を積極的に推進
- 特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、確実に担保

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年 累積	5 か年 目標	3 か年 計画値
樹林地の指定	87.8ha	117.5 ha	104.6 ha	309.9 ha (延べ約470 地区)	1,119 ha	499.6ha
買取対応	9.6 ha	17.2 ha	34.0 ha	60.8 ha (延べ約 50 地区)	(151 ha)	約 66ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	4,452	5,997	7,470	17,919	44,081
うちみどり税	168	607	1,187	1,961	5,134

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5 か年計画事業費			
5 か年目標	3 か年計画値	事業費		みどり税	
28%	△	41%	○	38%	△

■ 3 か年の評価

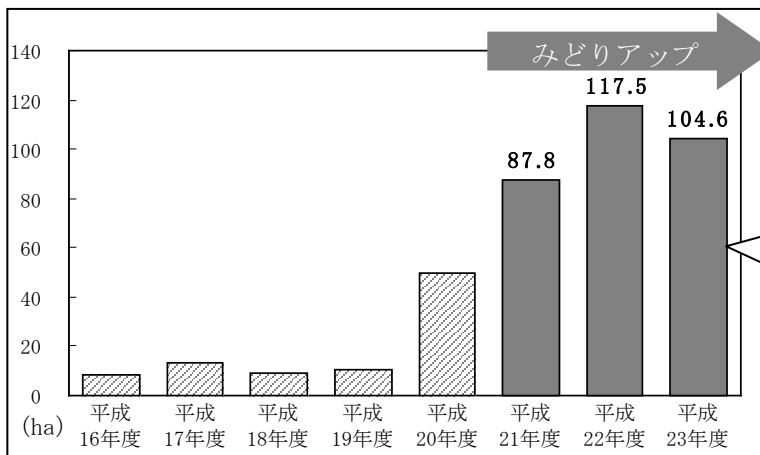
- ・ 計画では後年度ほど指定量を大幅に増やすこととしているため、3 か年実績は、5 か年目標の 28%にとどまっているが、3 年までの計画値に対しては約 60%の実績となっている
- ・ 計画以前に比べ、約 5 倍のスピードで指定を推進した
- ・ 特に、市街化区域では、すでに 5 か年目標を上回る指定が進み、市民に身近な場所での樹林地の保全を進めることができた
- ・ 指定地での買取希望に対して、みどり税を活用して確実に対応し、取得面積を計画以前より増やすことができたことで、60ha を超える樹林地を永続的に保全することができた
- ・ 横浜みどり税を安定した財源として活用できることで、土地所有者の安心感・市への信頼感が増大した
- ・ 事業費、みどり税充当額ともに約 40%の執行となっているが、後年度に事業費が増加することから、概ね計画通りの執行となっている
- ・ 課税地目山林面積によると樹林地の減少が鈍化しており、緑の総量維持に成果が見られたと考えられる

＜参考＞課税地目山林面積の推移
(※固定資産概要調書等をもとに集計)

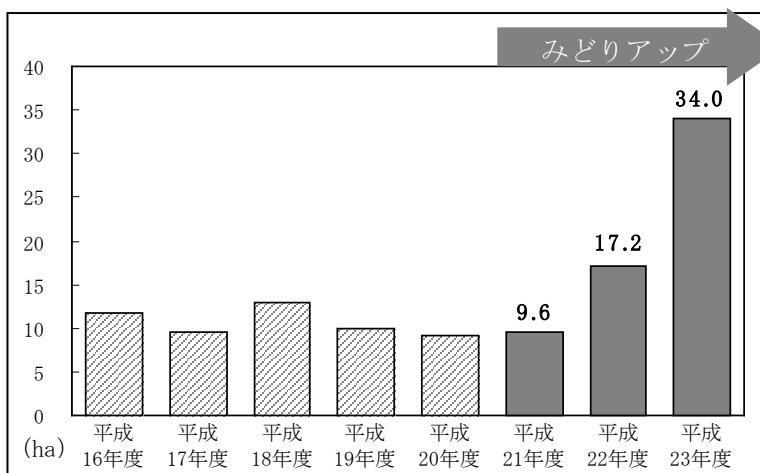
	課税山林面積	減少面積	減少面積の平均
平成 16 年	2,448 ha	73 ha	55 ha/年 (5 か年平均)
平成 17 年	2,375 ha	51 ha	
平成 18 年	2,324 ha	61 ha	
平成 19 年	2,263 ha	52 ha	
平成 20 年	2,211 ha	39 ha	
平成 21 年	2,172 ha	20 ha	23 ha/年 (3 か年平均)
平成 22 年	2,152 ha	29 ha	
平成 23 年	2,123 ha	21 ha	
平成 24 年	2,102 ha	-	

成果に対する 評価	○
--------------	---





【図】緑地保全制度による新規指定面積の推移



【図】取得した樹林地面積の推移

<参考>地域別の指定実績

	3か年実績	5か年目標
市街化区域	93ha	69ha
市街化調整区域	217ha	1,050ha
合計	310ha	1,119ha

課題と対応

- ・ 指定の同意が得にくいのは、土地所有者の土地に関する考え方が多様であり、緑の大切さや制度を十分説明しきれていないことや、制度上のインセンティブが少ないことなどが主な原因と考えられる。また、地権者に同意していただいても、隣地との境界確定が不調に終わるなど、諸条件が整わず指定に至らない場合もある
- ・ 引き続き、これまでに働きかけをしてまだご協力いただけない土地所有者へ粘り強く働きかけるとともに、保全制度に関心をお持ちの一定規模以上の土地を所有する方に対し、集中的に電話や訪問による働きかけを実施するなど、さまざまな取組により働きかけを行う
- ・ 維持管理の助成など、指定地の所有者へのインセンティブの拡充について検討が必要
- ・ 樹林地の減少は鈍化しているものの、減少は続いており、5か年の目標に向けてはまだ保全対象の樹林地が多くあるため、継続的な取組が必要である
- ・ 指定を進めることで樹林地の減少に対して一定の効果があり、買取対応により永続的な担保が図られていることから、事業の必要性は高いと考えられる

13 よこはま協働の森基金制度の見直し（－／－）

■ 事業内容

○市民に身近な小規模樹林地を、市民と行政との協働で取得し保全する「よこはま協働の森基金制度」について、より活用される制度とするため制度を一部改正し運用

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
制度の見直し	制度検討	要綱改正	制度運用	制度運用	制度運用	制度運用

■ 3か年の評価

- ・ 制度の課題を分析し、より活用されるよう要綱を改正し運用を図っている
- ・ 市民と行政が協働で樹林地を保全できる仕組みが整ったが、制度改正以降の適用実績はなく、更なる周知が必要

成果に対する 評価	○
--------------	---

■ 課題と対応

- ・ 既存の保全制度では買取りの対象とならない小規模樹林地を市民と協働で保全する制度であり、仕組みとして継続は必要だが、制度の今後の利用動向にあわせ、更なる検討も必要

14 国への制度要望（－／－）

■ 事業内容

○相続税の納税対象に緑地が含まれる場合は、緑地の保全を優先すること、また、緑地保全等に係る税制上の負担軽減措置の創設・拡充等を国に対し要望

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
国への制度 要望	要望行動	要望行動	要望行動	推進	推進	推進

■ 3か年の評価

- ・ 国への本市独自要望をはじめ、さまざまな機会を通じて要望を実施している
- ・ 樹林地保全に効果のある制度要望を行っているが、制度の改正にはつながっておらず、継続的な要望行動が必要

成果に対する 評価	△
--------------	---

■ 課題と対応

- ・ 継続した要望行動が必要

15 生産緑地制度の活用（－／－）

■ 事業内容

○生産緑地指定基準の一部を緩和し、生産緑地面積を拡大

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
生産緑地指定	制度見直し	7,357 m ²	7,360 m ²	14,717 m ²	制度運用	制度運用

■ 3か年の評価

- ・ 当初計画していた通り、21年度に指定基準の見直し（緩和）を行い、22年度からその基準により生産緑地の指定を進めている
- ・ 生産緑地の指定が進んだことで、市民に身近な場所での農地保全が進んだ

成果に対する 評価	○
--------------	---

■ 課題と対応

- ・ 市街化区域内の農地を保全するために有効な手法である

<指定基準の見直しの内容>

	変更前	変更後
土地区画整理事業施行区域	・ 既存生産緑地地区の拡大のみ	・ 既存生産緑地地区の拡大 ・ 体験型市民農園の開設 ・ 防災協力農地（仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの）
防災協力農地に関する基準	・ 環状2号線内側は全域 ・ 環状2号線外側は地域防災拠点の近隣にあり、仮設住宅用地等に利用可能なもの ・ 防災協力農地の登録が必要	・ 仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの（防災協力農地の登録が必要）
農地間の介在道路	・ 農地が道水路で分断される場合、その幅員は6mまで	・ 農地が道水路で分断される場合、その幅員は7mまで



【写真】生産緑地のイメージ

16 農園付公園整備事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○市民の要望の高い農体験の機会を増やし、また、横浜の農地、里山の景観を保全するために、都市公園の適地となる農地等を、分区園など市民が栽培を楽しむ施設を主とした都市公園として整備

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
農園付公園 整備	候補地選定	借地:2か所	設計:3か所	借地:2か所 設計:3か所 (1.6ha)	35か所 7.5ha	基本・実施設計 一部施設整備

事業費の執行状況

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	3	5	7	15	750
うちみどり税	3	5	7	15	125

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
—	—	2%	△	12%	△

■ 3か年の評価

- ・ 複数の候補地で事業を推進しており、うち2か所で借地契約、3か所で基本設計を進めたが、まだ開設には至っておらず、進捗状況は遅れている
- ・ 市民要望の高い農体験の場の整備に向けて、候補地の選定と設計が進んだことで、農園付公園の具体化が進んだが、円滑な設計・整備とともに、さらに候補地の拡大が必要

成果に対する 評価	△
--------------	---



【写真】農園付公園の予定地として
保全された農地(港北区)



【図】農園付公園整備イメージ

■ 課題と対応

- ・ 農体験の場を提供する事業としては、特区農園や収穫体験農園の開設支援などがあり、候補地の選定等の事業推進にあたっては、それらの事業との整合性の観点から検討する必要がある
- ・ 農地を保全しながら、農体験のニーズに対応できる有効な事業であるが、上記のように他事業との整合性の観点から、今後の事業展開について検討する必要がある

17 特定農業用施設保全事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○市と契約を結び、農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を10年間軽減

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
特定農業用施設 保全契約	28件	30件	13件	71件	制度運用	制度運用

業費の執行状況

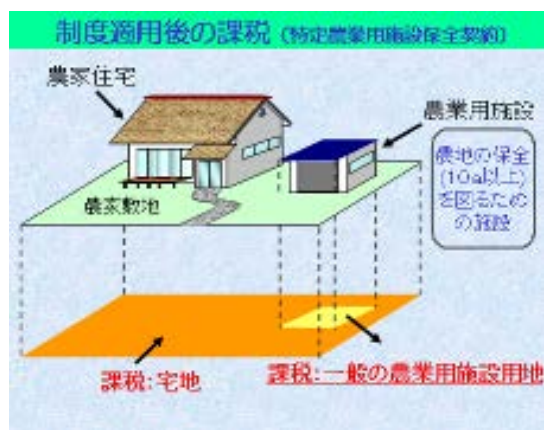
(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	—	1	0.5	1	—
うちみどり税	—	—	—	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 年平均 20 件を超える契約を結んでおり、概ね計画通りの進捗となっている
- ・ 契約を締結し、固定資産税等を軽減することで、その農家が耕作する農地が保全されることにつながる
- ・ 3 年間で約 80ha の農地の保全が図られた

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】農業機械格納庫(泉区)

■ 課題と対応

- ・ 対象となる農業用施設の実態を踏まえた制度改正を 23 年度に実施し、24 年度から適用することとしており、当面はその推移を見守る必要がある
- ・ 10 年以上の耕作継続を契約の条件としており、農地を守る手法としては有効であることから、制度の継続は必要

18 共同直売所の設置支援事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
共同直売所 設置支援	1か所	11か所	2か所	14か所	2か所	—

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	1	9	27	37	200
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量			5か年計画事業費			
5か年目標		3か年計画値	事業費		みどり税	
—	—	—	18%	△	—	—

■ 3か年の評価

- ・当初計画（2か所）は比較的大規模な直売所を想定しているのに対し、事業者等のニーズを踏まえ、市民に身近な小規模の直売所への支援を実施
- ・単純な事業量の比較は困難だが、14か所の直売所への支援を実施しており、計画通りの進捗と考えられる
- ・身近な直売所の設置を進めたことで、身近に農を楽しむことができる市民生活の実現に貢献することができた

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】田奈農協直売所(青葉区)



【写真】JA 横浜都筑中川農産物直売所
(都筑区)

■ 課題と対応

- ・市民ニーズや生産振興の観点から、身近な直売所の必要性は高いが、直売所の分布や設置・運営者の意向などを踏まえながら、継続の要否について検討

19 収穫体験農園の開設支援事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○市民が身近な場所で地産地消を実感できるように、果樹のもぎ取りや野菜の収穫などを体験することができる農園の開設を支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
収穫体験農園整備	1.0ha	2.3ha	7.1ha	10.4ha	23ha	7.2ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	13	20	46	78	293
うちみどり税	13	20	46	78	293

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
46%	○	27%	△	27%	△

■ 3か年の評価

- ・ 5か年目標に対して5割弱の進捗であるが、事業が浸透する後年度に大幅に拡大する計画になっており、概ね順調な進捗状況である
- ・ 農家への働きかけを行い、事業が浸透することで、整備面積が大幅に増加している
- ・ 収穫体験ができる農園の整備が進むことで、果樹のもぎとりなど、市民が農を楽しむ場の確保に貢献した

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】ブドウ園場の棚内部の様子
(神奈川県菅田町)



【写真】イチゴの高設栽培装置
(東京都池辺町)

■ 課題と対応

- ・ 市民の農体験のニーズは高いため、身近な場所で気軽にもぎ取りなどの体験ができる場の拡充は必要と考える
- ・ 農家の側からも、事業として、農園の開設に関心を持つ方も多いことから、今後とも事業の必要性は高い

20 食と農との連携事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○企業等との連携により、地産地消の新たなニーズを開拓し、市内産農産物のPRやブランド力のアップを目指すとともに、地産地消の取組を拡大し、地域の活性化と農のあるまちづくりを推進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
地産地消の 連携の取組	—	—	6件	6件	(15件)	5件

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	—	—	4	4	—
うちみどり税	—	—	4	4	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
40%	○	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 中期4か年計画の新規事業に位置づけ、23年度から新たな取組として実施している（中期計画で15件の目標を設定）
- ・ 市民団体や企業など、さまざまな団体と連携しながらイベントやガイドブックの出版などの地産地消の新たな取組を実施し、概ね計画通りの進捗状況となっている
- ・ 市民団体や企業との連携が実現し、さまざまな地産地消の取組が進むことで、市民が身近に農を楽しむ環境整備に貢献した

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】食と農の祭典 2011 の様子



【図】ガイドブック「食べる。横浜」

■ 課題と対応

- ・ イベント等について、外部委託を効果的に活用するなど、運営方法の効率化の検討が必要
- ・ 行政や農家以外の主体による地産地消の取組が進み始めており、さらなる展開を図る必要がある

2 1 施設の省エネルギー化推進事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○保温カーテンや省エネ設備（ヒートポンプ、循環扇他省エネ設備）の設置に助成することにより、農業経営を安定化し環境負荷を軽減

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
省エネ施設 整備助成	4棟	47棟	56棟	107棟	120棟	6.4ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	6	60	63	128	221
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
89%	◎	58%	○
	113%	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 農家への働きかけを行うことで、計画を上回る進捗状況となっている
- ・ 省エネ施設整備が順調に進み、生産コストの縮減やCO₂発生抑制が図られた

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】保温カーテンを設置した温室



【写真】ヒートポンプを設置した温室

■ 課題と対応

- ・ 農業経営の安定化による農地の保全や、環境負荷の軽減ができる施策であり、今後とも、事業の必要性は高い

2.2 生産用機械のリース方式による導入事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○経営規模が小さいことなどにより、高性能の農業機械を導入できない農家が、地域で共同利用する場合や、認定農業者が生産用機械を導入する場合などに、リース方式による導入を支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
機械の導入 補助	制度設計	23件	22件	45件	100件	46件

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.02	40	33	73	150
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
45%	○	49%	○	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 21年度は制度設計に時間を要したため、5か年目標に対しては5割弱の進捗となっているが、22年度以降順調に支援件数が増えている
- ・ リース方式での機械の導入により、初期投資を低く抑え、農家が継続的に農業をおこなうことができるようになるため、市内の農地の保全に寄与している

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】リース方式により導入したポット土詰機



【写真】良好に管理された温室

■ 課題と対応

- ・ 効率的な生産用機械の導入を低い初期投資で行い、農業経営が安定化することから、農地の保全が図られる施策であり、事業の必要性は高い

2 3 集团的農地の維持管理奨励事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○農地の適切な管理と景観の保全を図るため、地域の農地の管理を行う農業者団体に対し支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
農地保全団体 支援	470ha	614ha	623ha	623ha	500ha	631ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	10	30	26	66	125
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
125%	◎	53%	○	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 地域で農地の管理を行う団体への働きかけを行うことで、計画を大きく上回る進捗状況となっている
- ・ 農地の保全活動に支援を行うことで、地域での水路清掃などの管理活動が活発になり、まとまりのある農地の環境が良好に維持されるとともに、田園風景としての農地の景観が向上した

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】青葉区内の農地



【写真】農業者団体による水路清掃
(平成 23 年5月開催、金沢区)

■ 課題と対応

- ・ すでに事業を実施している団体に対して、自主的な活動がさらに発展するように働きかけを続ける
- ・ この施策により、まとまりのある農地の環境の維持や、景観の質の向上が図られており、事業の必要性は高い

2.4 水田保全契約奨励事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○貴重な自然的環境である水田を保全するため、水稲耕作を10年間継続することを条件に支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年目標	3か年計画値
水田保全	89.5ha	100.2ha	109.8ha	109.8ha	50ha	120ha

※中期計画では120ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年計画額
事業費	27	30	33	89	75
うちみどり税	27	30	33	89	75

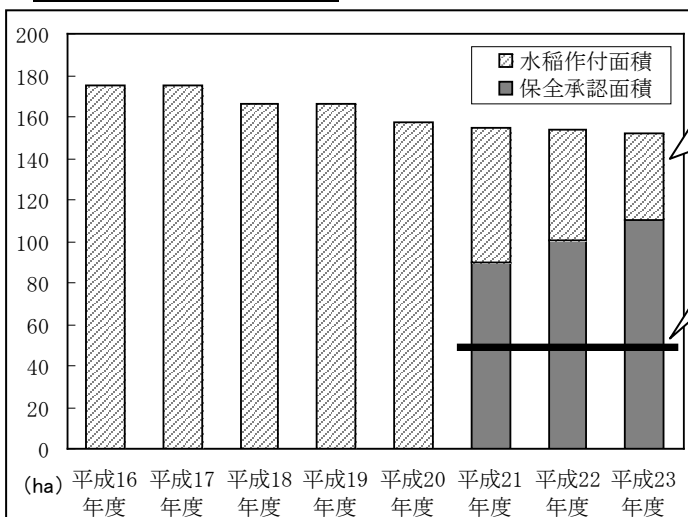
事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
220%	◎	119%	◎	119%	◎

■ 3か年の評価

- ・ 事業の趣旨が浸透したことで、21年度から当初目標を大きく上回る進捗状況となっている
- ・ 中期計画で上乘せした目標に対しても、概ね計画通りの進捗状況である
- ・ 畑などへの転用による水田の減少に対して、一定の抑制効果があったと考えられる
- ・ 多くの市民が身近に水田の風景を見られる環境を享受できるとともに、温暖化の緩和や生物多様性の保全など、水田のもつ多面的な機能が発揮された

成果に対する評価	◎
----------	---



【図】水稲作付面積と保全奨励面積の推移

水稲作付面積の減少傾向
21年度以降、鈍化傾向。
約2/3の水田が
保全されている。

5か年目標 (50ha)



【写真】春の水田(青葉区)

■ 課題と対応

- ・ 水田保全の手法としては有効であり、また、10年以上の水稲作付を承認の条件としていることから、制度の継続の必要性が高い

25 かんがい施設整備事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○畑地かんがいのための井戸・配管または水田のための水路等を整備し、水を安定供給することで農業生産性を向上させ、優良な農地を保全

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
かんがい 施設整備	整備：1地区	設計：2地区 整備：1地区	設計：1地区 整備：2地区	整備：4地区	7地区	6地区

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	2	6	28	36	190
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
57%	○	19%	△	—	—

■ 3か年の評価

- ・ かんがい施設の必要な地区への地元調整と円滑な設計・整備により、概ね計画通りの進捗状況となっている
- ・ 小規模な集団農地に対象を拡大し、かんがい施設整備を行うことで、安定した耕作ができ、身近な農地の保全が図られた

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】井戸及び配管整備
(緑区、向原地区畑地かんがい組合)



【写真】水田用水路の堰改修
(戸塚区、熊の堂水利組合)

■ 課題と対応

- ・ 小規模であるが優良な農地を保全する手法としては有効であり、継続の必要性が高い

26 不法投棄対策事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○不法投棄が多発している農業専用地区などに、不法投棄監視警報装置を設置、夜間監視パトロールを行うとともに、市民による清掃活動等を支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
監視警報装置	8地区	3地区	3地区	13地区	10地区	10地区

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	20	11	14	46	98
うちみどり税	20	11	14	46	98

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
130%	◎	47%	○
	130%	47%	○

■ 3か年の評価

- ・ 計画を上回る進捗状況となっている
- ・ 警報装置の設置や夜間警備等により、不法投棄の減少に効果が見られ、生産環境や景観の向上に貢献しており、地域からも評価されている

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】不法投棄監視警報装置の様子(都筑区)

■ 課題と対応

- ・ 警報装置の設置場所の調整や管理について、資源循環局や区役所等との連携を高める必要がある
- ・ 農地の環境向上に有効であるが、資源循環局や区役所等との連携・役割分担について整理しながら、今後の事業展開について検討する必要がある

27 環境配慮型施設整備事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○住宅に近接した農地等で、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な施設等の導入を支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
農薬飛散防止ネット	2.9ha	7.7ha	6.3ha	16.9ha	32ha	17.1ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	9	37	46	93	294
うちみどり税	9	37	46	93	294

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
53%	○	32%	△	32%	△

■ 3か年の評価

- ・ 5か年目標に対して概ね計画通りの進捗状況となっている
- ・ 後年度に事業量が増加する見込みであり、3か年計画値に対しては計画通りの進捗状況となっている
- ・ 農薬飛散防止ネットの設置などが順調に進み、都市の中での営農環境が向上することで、身近な農地の保全に寄与している

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】農薬飛散防止ネットの設置事例



【写真】牧草による環境対策の事例

■ 課題と対応

- ・ 周辺住民とのトラブル解消のための多様な要望について、対応方法を検討する必要がある
- ・ 住宅地等と近接した場所で農業を行う本市の農業の特性から、都市と農業の共存を図るための有効な施策であると考え

28 機械作業受託組織育成事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○高齢化等による労働力不足や、機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
受託組織 育成	検討:1地区	支援:1地区 検討:1地区	支援:1地区 検討:1地区	支援:1地区	3地区	1地区

事業費の執行状況

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	1	0.4	18	20	57
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
33%	△	100%	—
		34%	△

■ 3か年の評価

- ・ 3地区で機械作業を受託する組織を設立・育成する目標に対し、1地区で育成や機械の導入支援を行うとともに、その他の地区で組織の設立に向けた検討を進めた
- ・ 残りの2地区については、24年度から育成・支援実施まで進める予定としている
- ・ 機械作業受託組織の支援を行い耕作が継続されることで、農地の荒廃化を防ぐことができ、身近な農地や景観の保全に寄与している

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】作業オペレーター技術研修の様子



【写真】導入した受託用農業機械の例(トラクター)

■ 課題と対応

- ・ 3地区での事業推進を図りながら、今後、地区の拡大の必要性について検討が必要

29 担い手コーディネーター育成・派遣事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

- 市民農園の開設・運営を支援する人材を育成するため研修会を開催し、研修修了後に「市民農園コーディネーター」として登録された法人を、市民農園の開設を希望する農地所有者等に紹介
- 労働力不足等の理由による農地の減少を防ぐため、労働力不足の農家とボランティアを結ぶコーディネーター組織の活動に対して支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
市民農園 コーディネーター	研修：2回	研修：2回	研修：2回 登録：11法人	研修：6回 登録：11法人	延べ10組織	育成研修 ：5回
援農コー ディネー ター	制度検討	制度検討	協定締結 ：2組織	協定締結 ：2組織		2組織

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	1	0.1	2	3	39
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

	事業量		5か年計画事業費					
	5か年目標		3か年計画値		事業費		みどり税	
市民農園 コーディネーター	130%	◎	120%		7%	△	—	—
援農コー ディネー ター			100%					

■ 3か年の評価

- ・市民農園の開設を支援するコーディネーターの登録を11法人、援農のコーディネーター組織との協定締結を2組織と行い、目標を上回る進捗となっている

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】現地研修の様子



【写真】刈払機安全操作研修の様子

■ 課題と対応

- ・ コーディネート組織が活動する仕組みは整ったが、今後、これらの組織が円滑に活動できるよう取組を進める必要がある
- ・ 活動の状況を検証しながら、今後の事業展開について検討

30 農業後継者・横浜型担い手育成事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○認定農業者や横浜型担い手農業者に対して、経営改善に必要な機械・施設の導入等の支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
経営改善支援	45件	64件	52件	161件	100件	79件
後継者育成	事業検討	2件	2件	4件	—	45件

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	30	31	30	91	89
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
161%	◎	102%	◎
	204%	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 認定農業者や、環境保全型農業を積極的に推進する農家など、横浜が独自に育成する農家に対して、経営改善に必要な機械・施設の導入等に支援を行い、目標を上回る進捗となっている
- ・ 機械・施設の導入等に支援し経営改善が図られることで、市内産農産物の生産供給が進み、環境保全型農業の取組が進んだ

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】畑の耕作に導入したバックホー



【写真】講師の農家と共に作付けの準備をする様子

■ 課題と対応

- ・ より多くの農業後継者等の研修に対する奨励が可能となるよう事業内容を見直しており、制度が活用されるよう積極的に働きかける
- ・ 担い手の経営改善を通して農地保全に有効な施策であり、継続は必要だが、更なる担い手の育成につながるような事業展開について要検討
- ・ 農業後継者を確保し営農上必要な技術等の習得のための施策であり、継続の必要性が高い

3 1 農地貸付促進事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○担い手不足から耕作できなくなった農地の荒廃化を防ぐとともに、規模拡大を望む農家を支援するため、市が農地貸借を仲介し、長期貸付に対して奨励金を交付することで、長期貸付を誘導

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
長期貸付開始 農地	制度検討	13.9ha	18.8ha	32.7ha	70ha	32.1ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.03	5	10	15	69
うちみどり税	0.03	5	10	15	69

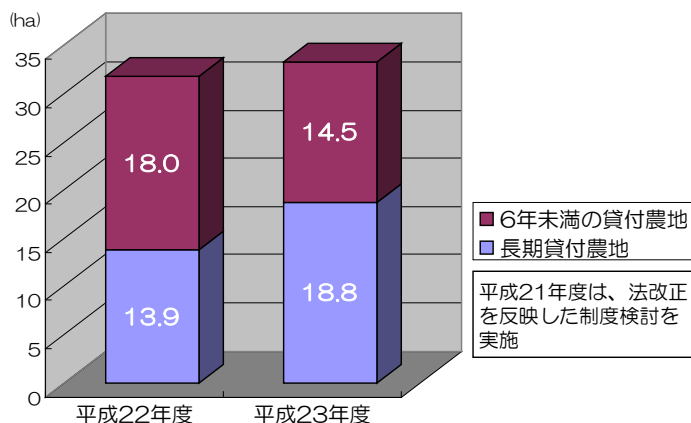
事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
47%	○	21%	△	21%	△

■ 3か年の評価

- ・ 21年度に、農地法等の改正にあわせた制度検討に時間を要し、5か年目標に対して若干進捗が遅れているが、制度が定着してきており、長期貸付される農地面積が年々増加している
- ・ 農地の長期貸付が進み、遊休農地が耕作されることで、営農環境が向上するとともに、新たな担い手への貸付が進み、農地の保全が進んだ

成果に対する 評価	○
--------------	---



【図】長期貸付面積の推移

■ 課題と対応

- ・ 計画的な農業経営を促進し、農地保全に寄与することから継続の必要性が高い

3 2 市民農園用地取得事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

○土地所有者が相続税の支払い等により手放さざるを得なくなった農地等を、農園付公園の事業用地として買取

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
市民農園用地 取得	候補地検討	0.3ha	0.2ha	事業推進中：3.4ha うち用地取得：0.4ha	8ha	2.6ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.004	334	169	503	2,738
うちみどり税	0.004	28	24	51	217

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量			5か年計画事業費			
5か年目標		3か年計画値	事業費		みどり税	
—	—	—	18%	△	24%	△

■ 3か年の評価

- ・ 農園付公園の事業推進と併せ進めており、複数の候補地（3.4ha）で事業推進しているが、取得は0.4haと計画を下回る進捗状況となっている
- ・ 用地取得とあわせ一部で設計が進んでおり、農園付公園の具体化が進んだが、円滑に設計・整備を進めるとともに、さらに候補地の拡大が必要

成果に対する 評価	△
--------------	---



【写真】取得した農地（旭区）



【図】農園付公園整備イメージ

■ 課題と対応

- ・ 農体験の場を提供する事業としては、特区農園や収穫体験農園の開設支援などがあり、候補地の選定等の事業推進にあたっては、それらの事業との整合性の観点から検討する必要がある
- ・ 農地を保全しながら、農体験のニーズに対応できる有効な事業であるが、上記のように他事業との整合性の観点から、今後の事業展開について検討する必要がある

3 3 農地流動化促進事業（新規事業／充当）

■ 事業内容

- 優良な農地を規模拡大農家や新規参入者に利用集積するため、農地所有者から市が農地を借り入れ、貸付先を探すなど農地の流動化を促進
- 農家の高齢化などで荒れてしまった農地も市が積極的に農地復元し、新規就農者等へ貸し付け

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
新規の農地貸借	制度検討	制度検討	15.6ha	15.6ha	20ha	5ha

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	0.02	0.4	6	6	67
うちみどり税	0.02	0.4	6	6	67

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
78%	◎	9%	△	9%	△

■ 3か年の評価

- ・ 農地法等の改正に伴い制度を検討し、貸借を中心とした流動化を図り、計画を上回る進捗状況となっている
- ・ 市が仲介して農地を流動化するとともに、荒廃した農地の復元を行うことで、農地の保全が進んだ

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】数年間荒れた状態の農地



【写真】復元後の農地

■ 課題と対応

- ・ 市が借り受けた農地の活用や、新たな借り手への円滑な貸し付けの誘導が必要
- ・ 優良な農地を一旦、市が借り受け良好に管理することが可能となり、規模拡大を希望する農家等へ貸し付けを誘導することで、農地の荒廃化を防ぎ、農地保全につながる有効な施策である

3 4 国への制度要望（－／－）

■ 事業内容

○相続税納税猶予制度の拡充や市民農園利用者駐車場等の設置に関して、農地法等の柔軟な対応の検討など、農地の継続保有に資する制度について国へ要望

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 年 累積	5 年 目標	3 年 計画値
国への制度要望	要望行動	要望行動	要望行動	推進	推進	推進

■ 3 年間の評価

- ・ 国への独自要望をはじめ、さまざまな機会を通じて要望を実施している
- ・ 市民農園利用者の駐車場の設置に関して要望した内容が、一部反映された

成果に対する 評価	○
--------------	---

■ 課題と対応

- ・ 相続税納税猶予の拡充など、実現していない要望について継続が必要

35 地域緑のまちづくり事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

○地域にふさわしい緑化を、地域と市が協働で話し合い、地域ぐるみで緑化計画を策定し、策定された計画に基づき、民有地緑化の支援や公共施設での緑化を推進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
緑化計画策定	8地区	10地区	12地区	12地区	30地区	16地区
地域緑化の推進	—	試行5地区	6地区	6地区	18地区	8地区

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年計画額
事業費	29	36	63	128	1,713
うちみどり税	29	36	63	128	1,525

事業の進捗率・事業費の執行率

	事業量			5か年計画事業費			
	5か年目標	○	3か年計画値	事業費		みどり税	
緑化計画策定	40%	○	75%	7%	△	8%	△
地域緑化の推進	33%	△	75%				

■ 3か年の評価

- ・ 地域の実情にあわせた合意形成と計画策定に相当の時間を要することから、計画策定や実際の緑化整備に取り組んだ地区は、5か年目標に対しては目標をやや下回る地区数となっている
- ・ 今後、さらに取組地区を拡大することが必要
- ・ 地域の緑化計画が策定され、その計画に基づく緑化を進めることで、地域ならではの緑のまちづくりや、緑をテーマとした地域コミュニティ活動が盛んになった

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】地域緑化計画に基づく民有地緑化の事例
(戸塚区/名瀬たかの台地区)



【写真】地域緑化計画策定の様子(港北区/錦が丘地区)

■ 課題と対応

- ・ 地域住民が主体となった計画づくりを進めるには、長期間にわたる事業調整が必要
- ・ 効果的に事業を展開するためには、緑が少ない都心区でのさらなる取組の推進が必要
- ・ 区役所や他局事業等と連携し、より効率的な事業実施内容と体制を検討する必要がある
- ・ 地域住民がつくった緑化計画を実現する緑化整備に着手した段階であり、長期的な視点で事業を進める必要がある
- ・ 取組地区数を増やし、広く市民に緑化に親しむ機会をつくるには、これまでの取組地区での成果を広報していくことが必要

36 民有地緑化助成事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

○市街化区域内にある建築物の屋上・壁面緑化や民間の保育園・幼稚園における園庭の芝生化などに対する助成、人生の節目を迎える市民を対象とした苗木の無料配布などにより、市民による緑化の取組を支援

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
保育園・幼稚園 芝生化	11園	16園	5園	32園	100園	60園
区民花壇	4か所	7か所	3か所	14か所		47箇所
生垣設置	26m	23m	6.7m	49m		600m
屋上緑化助成	12件	19件	9件	40件		60件
名木古木の保 存	新規41本 助成11本	新規90本 助成25本	新規24本 助成42本	新規155本 助成78本		新規60本
人生記念樹等 配布	14,324本	17,902本	16,497本	48,723本		57,000本

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年計画額
事業費	22	27	24	73	250
うちみどり税	9	14	13	36	166

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量			5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値		事業費		みどり税	
—	—	—	29%	△	22%	△

■ 3か年の評価

- ・ 保育園・幼稚園の芝生化については、23年度に申請件数が減少し、計画の進捗がやや遅れた
- ・ 名木古木の指定・維持管理助成や人生記念樹等の配布については、継続的に進捗しているが、屋上緑化助成については、23年度に申請件数が減少している
- ・ 区民花壇や生垣設置助成は、助成件数が低調となっている
- ・ 保育園・幼稚園の芝生化など、民有地での緑化が進むことで、街なかに緑が増え、子どもたちが緑に触れる機会が増えているが、さらに制度が広く活用されるよう取り組む必要がある

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】園庭芝生化の事例(都筑区)



【写真】生垣設置の事例(戸塚区)

■ 課題と対応

- ・ 制度がより活用されるよう、さらに維持管理に対する負担感を軽減するよう取り組む必要がある
- ・ 緑あふれる街をつくるためには、民有地での緑化推進は必要だが、事業・制度や事業実施方法の課題を分析し、助成内容の見直しとあわせて今後の展開については検討が必要

3 7 公共施設緑化事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、地区センターなどの市民利用施設や道路・公園・河川等の緑化の拡充を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境を形成

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
公共施設緑化	2.1ha	2.5ha	1.8ha	6.4ha	10ha	6ha
うち園庭・校庭 の芝生化	5園	21園 18校	9園 13校	35園 31校		

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	225	198	227	649	1,333
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費			
5か年目標	3か年計画値	事業費		みどり税	
64%	◎	49%	○	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 公立保育園の園庭や小中学校の校庭の芝生化など、さまざまな公共施設の緑化に取り組み、計画を上回る進捗状況となっている
- ・ 地区センターや区役所など、市民に身近な施設での緑化が進み、市民がより身近に緑に触れることができるようになった
- ・ 緑の少ない都心区での取組が、さらに必要である

成果に対する 評価	◎
--------------	---



【写真】みなとみらい21 環境整備事業(西区)



【写真】岩井保育園 園庭芝生化(保土ヶ谷区)

■ 課題と対応

- ・ 多くの既存公共施設の中で優先度を明確にした取組が必要
- ・ 区庁舎等、視認性が高い公共施設や緑化場所などを選定し、集中的に事業を進める必要がある
- ・ 園庭や校庭の芝生化では、施設管理者が緑の維持管理技術を習得できるよう、技術的な支援を拡充する必要がある

38 公共施設緑化管理事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○建築物系公共施設の植栽地を中心に、より質の高い維持管理を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を図るために実施

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
公共施設の植栽地管理	17.8ha	21.9ha	25.5ha	65.2ha	615ha	—

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	39	77	98	213	1,750
うちみどり税	—	—	—	—	—

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量		5か年計画事業費	
5か年目標	3か年計画値	事業費	みどり税
11%	△	12%	△
	—	—	—

■ 3か年の評価

- ・ より質の高い維持管理が求められる施設が市民利用施設等に限られることから、目標を下回っているが、公共施設緑化事業の推進に伴い、少しずつ事業量は増加している
- ・ 緑化管理の質が着実に向上することで、地域に身近な公共施設の緑の質が向上している

成果に対する 評価	△
--------------	---



【写真】せん定後のアラカシとカイツカイブキ
(磯子区/東滝頭保育園)



【写真】せん定後のクスノキ
(都筑区/中川西地区センター)

■ 課題と対応

- ・ 多くの既存公共施設の中で優先度を明確にした取組が必要
- ・ より多くの市民に実感されるような実施場所の選定や事業手法の検討が必要
- ・ 園庭や校庭の芝生管理では、施設管理者の芝生維持管理技術の習得への支援が必要
- ・ 公共施設管理者のスキルの向上または管理業務の水準を向上させるような仕組みの検討が必要
- ・ 公共施設の緑化推進にあわせて、管理の水準を維持・向上する必要があるため、事業の必要性は高い

39 いきいき街路樹事業（拡充事業／一部充当）

■ 事業内容

○街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑の景観を提供するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保するため、せん定頻度を引き上げ、適正な維持管理を実施

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
街路樹のせん定	10,212本	12,429本	14,623本	37,264本	3年に1回程度	—

事業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3か年累積	5か年計画額
事業費	158	159	179	495	750
うちみどり税	158	159	179	495	750

事業の進捗率・事業費の執行率

事業量			5か年計画事業費			
5か年目標		3か年計画値	事業費		みどり税	
—	—	—	66%	◎	66%	◎

■ 3か年の評価

- ・ 全体的なせん定頻度との比較は困難だが、重点的な路線を中心に、想定された本数のせん定を実施しており、概ね計画通りの進捗状況となっている
- ・ 駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に、樹種や路線の特性を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法を予め定め、計画的に実施することにより、緑豊かな都市景観の形成と街路樹の健全な育成が進められつつある

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】クスノキのせん定
(西区／市道栄本町線第7188号線)



【写真】モミジバフウのせん定
(港北区／環状2号線新横浜駅前通り)

■ 課題と対応

- ・ 多くの対象路線の中で、都心区等さらに重点的に管理水準を高める路線をつくるなど、さらに効果的な取組の検討が必要
- ・ 業務の実施主体である道路局との連携を図りながら事業を推進しており、今後もより効果的な事業執行ができるよう局間での連携強化に取り組む必要がある
- ・ 街路樹の良好な維持管理は、市街地の景観形成の重要な要素であり、事業の必要性は高い

40 民有地緑化の誘導等（－／－）

■ 事業内容

○一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度をはじめ、諸制度を着実に運用し、民有地における緑化を推進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
緑化の誘導	制度運用	制度運用	制度運用	制度運用	推進	推進

■ 3か年の評価

- ・ 緑化地域制度、条例等による緑化指導により、民有地の緑化を進めており、順調な進捗状況である
- ・ 緑化地域制度で約 23.6ha の緑化を進めるなど、緑の量を増やすことに貢献している

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】緑化事例



【写真】緑化事例

■ 課題と対応

- ・ 緑化地域制度については適用範囲を広げる必要があるが、法律による制限があるため、継続して国に制度要望をする必要がある
- ・ 開発事業等、市が関与する事業での民有地緑化について、他局等と連携を図りながら事業を推進しており、今後も引き続き取り組む必要がある
- ・ 多様な制度による民有地緑化の指導・誘導について継続が必要

4 1 建築物緑化保全契約の締結（－／－）

■ 事業内容

○民有地における緑化部分の保全と緑化誘導のため、面積 500 m²以上の建築物敷地で、一定基準以上の緑化を行い、その緑化部分について市と 10 年間保全する契約の締結を推進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 年 累積	5 年 目標	3 年 計画値
契約締結	14.2ha	27.5ha	8.4ha	50.1ha	制度運用	制度運用

■ 3 年間の評価

- ・ この制度により、民有地の良好な緑地が保全されており、概ね順調な進捗状況である
- ・ これまでに約 50ha の緑地で保全契約が締結されており、街なかの緑の保全に貢献している

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】建築物緑化保全契約を締結した緑地の例
(南区/集合住宅)



【写真】建築物緑化保全契約を締結した緑地の例
(戸塚区/個人宅)

■ 課題と対応

- ・ より一層の制度活用と良好な緑地の維持管理が継続して行われるよう、一定基準以上の緑化を行った場合の軽減割合等について見直しを検討する必要がある
- ・ 緑化認定の手続きを円滑に行えるよう、関係者の連携をより一層図る必要がある
- ・ 建築物緑化認定証の取得について積極的に広報を行い、さらなる制度活用の促進を図り、緑地の保全と緑化の誘導に取り組む
- ・ 緑化や緑地保全に貢献している市民等の意欲向上にもつながっており、制度の継続が有効

4 2 みどりアップ広報事業（新規事業等／非充当）

■ 事業内容

○市民の理解と協力を得ながら横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を推進するため、様々な媒体を活用し、計画や取組成果の周知・PRを推進

■ 事業実績

事業の進捗状況

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	3か年 累積	5か年 目標	3か年 計画値
周知・PR	—	—	推進	推進	(推進)	推進

業費の執行状況

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	3 か年累積	5 か年計画額
事業費	—	—	4	4	—
うちみどり税	—	—	—	—	—

■ 3か年の評価

- ・ 多様な広報媒体やイベント、事業実施場所での広報など、多様な手段で広報活動を推進しており、概ね順調な進捗状況である
- ・ みどりアップ計画の施策・事業の進捗状況やみどり税の効果を実感していただけるよう取組を進めており、今後も更なる取組が必要である

成果に対する 評価	○
--------------	---



【写真】横浜 F・マリノスのトリコロールランドでの PR



【写真】市庁舎市民広間展示の様子

■ 課題と対応

- ・ 様々な広報媒体や手法を活用しながら、計画への一層の理解促進と事業成果の普及をさらに積極的に展開し、より多くの市民に成果を実感していただけるよう取り組む必要がある

1. 現行みどりアップ計画の課題

◆各施策の課題

樹林地を守る

- ・樹林地の減少は鈍化しているが、5か年の指定目標（1119ha）の達成は困難な状況。
- ・今後も、保全対象の樹林地はまだ多く残り、効果的な取組が求められる。
- ・一方、不測の事態における土地所有者からの買取り希望には、みどり税の導入により確実に対応できている。

農地を守る

- ・水田保全契約奨励事業は目標を大きく上回る進捗状況となっているが、農園付公園整備事業の進捗は遅れている。
- ・「農」に対する市民ニーズが多様化している。
- ・施策体系が分かりづらい。

緑をつくる

- ・地域緑のまちづくり事業では、地域の方が主体になり着実に地域で緑の創出が進んでいるが、計画策定に時間を要するため、事業実績は目標をやや下回る状況になっている。
- ・効果的な場所での「市民が実感できる緑」や、街の魅力や賑わいの創出にもつながる緑の創出が求められている。
- ・民間・行政ともに緑に対する主体的な取組が十分でない。

◆市民の声

- ・樹林地の指定・買取りは、見た目の変化がなく、みどりアップ計画やみどり税の効果を十分に実感できない。
- ・市街地に住んでいると恩恵が感じられない。
- ・農地の緑としての機能はわかりにくい。
- ・計画の体系が複雑でわかりにくい。
- ・事業の整理・統合も含め取組の重点化を行うべき。

◆その他

- ・樹林地の指定拡大に伴い、将来的には買取に加え、維持管理にかかる経費負担も大きくなる。
- ・みどり税の使途や成果を市民に分かりやすく説明することが求められている。

2. 次期緑施策（重点取組）の方向性

基本的な考え方

1. これまでの成果を継承しながら、生物多様性の主流化、街の賑わいや魅力につながる緑の創出、東日本大震災で改めて認識された緑の役割など、新しい視点を加えた取組を展開します。
2. 市民に分かりやすく、実効性の高い施策とするため、事業の整理・見直しを実施し、より効果の高い取組を重点化します。

施策ごとの方針

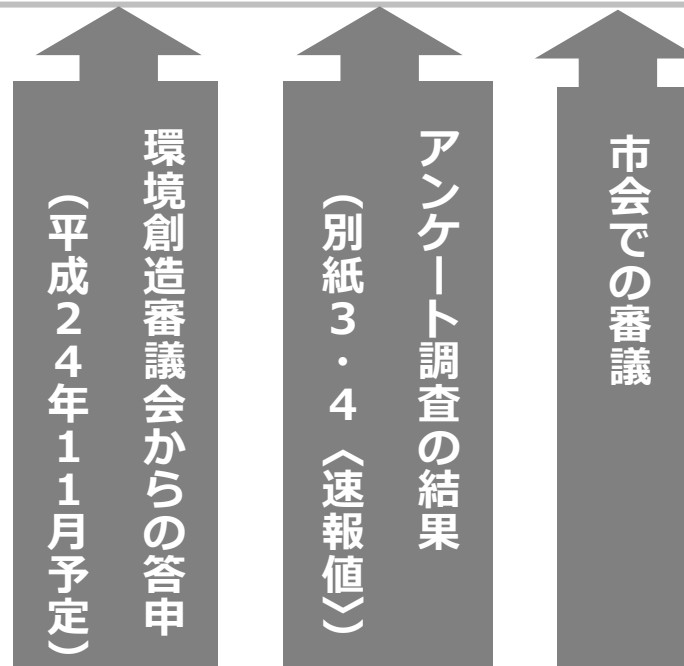
樹林地を守る： 緑地保全制度による指定・買取りを継続（特に緑の10大拠点等で重点的に取組む）。維持管理の充実や森と市民をつなぐ取組による質の向上を重点化

農地を守る： 農景観の保全に直接つながる取組、市民が農を実感できる取組を重点化。農業経営を支援する取組は、通常の事業に整理して実施

緑をつくる： 街の魅力や賑わいづくりのため、都心部の公共空間を中心とした集中的な緑の創出や、緑のネットワーク形成も念頭においた、市街地における市民の「実感」につながる緑をつくる取組を重点化

広報の展開： 取組の状況や成果を広く市民に周知し、市民の理解を広げることにより、主体的に参加する市民を増やす

※ニーズが少ない事業や、整備が完了した事業、他の主体と役割分担すべき事業等については廃止・統廃合



3. 次期緑施策の体系と主な取組内容（案）

樹林地を守る

- 継続保有の促進・確実な担保の継続
 - ・市内一律の指定推進から、緑の10大拠点などを核とした、緑のネットワーク形成・質の高い緑の保全を図るための指定を重点化（生物多様性の保全にも配慮）
 - ・指定を受けるインセンティブとなるよう、土地所有者への維持管理助成を拡充
 - ・買取り希望への確実な対応により、樹林地を確実に担保 など

- 良好な樹林地を育成する維持管理を市民・企業とともに推進
 - ・斜面地の崩落防止等の安全対策を、景観や生物多様性に配慮した工法で実施
 - ・保全管理計画の策定、生物多様性にも配慮した維持管理を市民・企業とともに実施する取組を拡充（公園内樹林地も対象とすることを検討）
 - ・維持管理に関わる人を育てるため、講座や支援策の実施を継続 など

- 森と市民とをつなげる取組を推進
 - ・現計画で整備したウェルカムセンターを拠点として活用し、情報発信や森に関わる人材の育成による森の利活用を推進
 - ・市民が森と関わる段階に応じたプログラムの展開 など

農地を守る（農景観を守る）

- 農景観の保全
 - ・田園景観の維持につながる水田の保全を一層進める
 - ・まとまりのある農地を保全する農地の貸し借りへの支援を拡充
 - ・良好な農景観をつくる地域の活動を支援 など

- 市民が身近に農を楽しむ場の創出
 - ・市民や企業など様々な主体との連携による地産地消の更なる推進
 - ・市民ニーズに合わせた農園（市民農園や収穫体験型農園等）を開設し、市民が農を楽しむ場所を充実
 - ・はまふうどコンシェルジュなど地産地消に関わる人材育成 など

緑をつくる

- 市民が「実感できる緑」の創出
 - ・公共空間（区役所、駅前空間等）での質の高い緑の創出を重点的に実施
 - ・地域の顔となる街路樹などの街の緑を育成する取組を充実
 - ・公開性・視認性が高い民有地緑化への助成を拡大 など

- 緑を楽しむ機運、市民の盛り上げの醸成
 - ・都心臨海部の魅力や賑わい創出につながる緑・花の空間づくりを公共空間を中心として実施
 - ・地域で策定した計画に基づき緑化を行う地域緑のまちづくり事業の対象を拡大
 - ・保育園や学校等子どもを育む空間での緑の創出 など

広報の展開

広報よこはまやタウン誌での特集や、緑に関するイベント、電車内広告などの活用

樹林地を守る

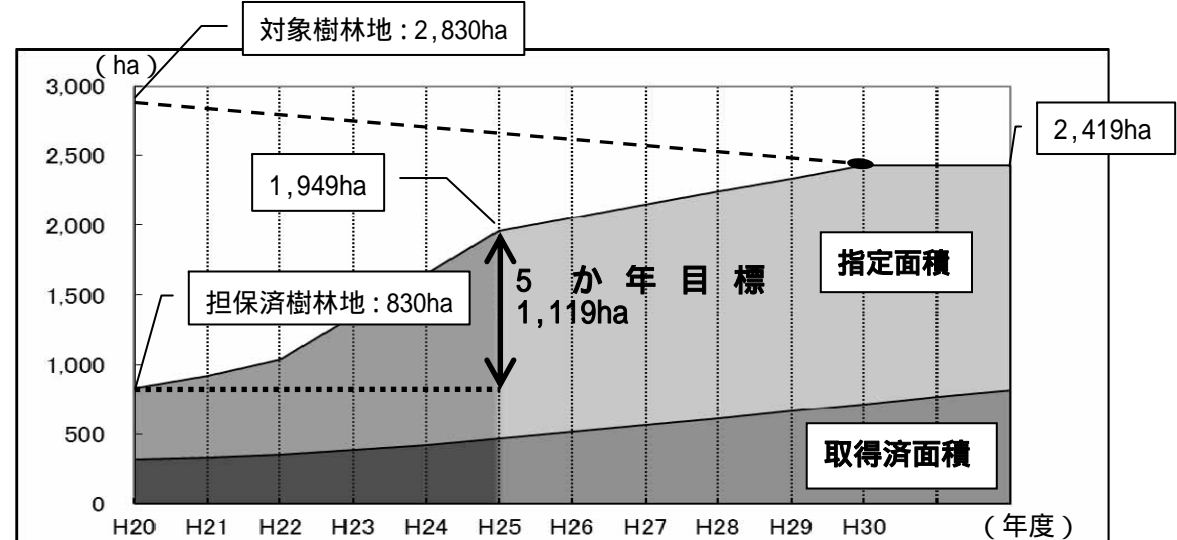


図1：横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）における樹林地の指定・取得面積の推移（計画目標）

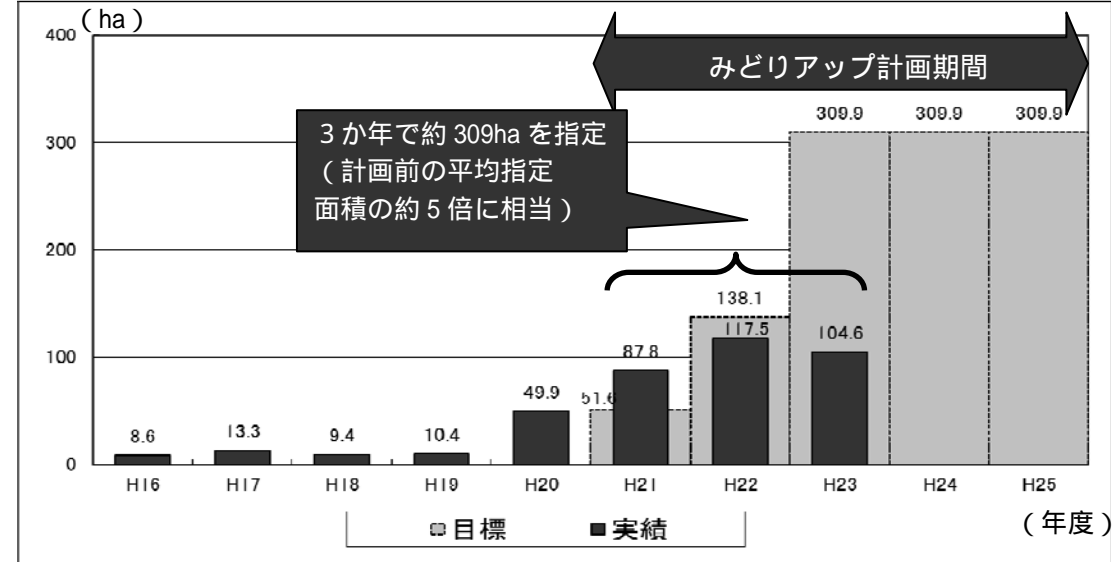


図2：緑地保全制度の指定実績

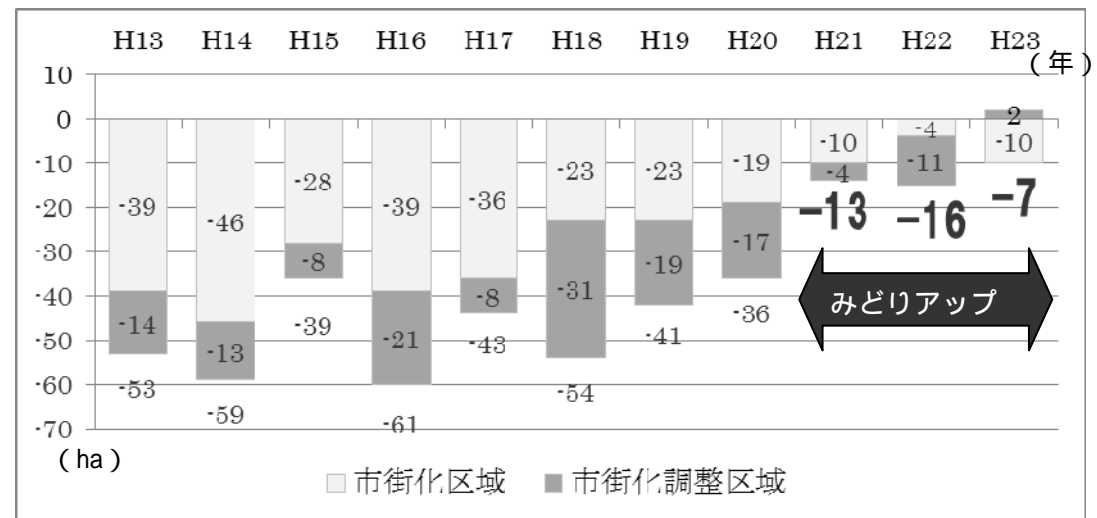


図3：山林面積（ ）の減少状況（単位：ha）

面積は、固定資産税の課税地目が山林である土地の面積から算出した推計値

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）推進の状況

農地を守る

表1：農地を保全する取組（単位：ha）

取組メニュー	5か年目標	H21-23実績
生産緑地制度の活用	14	1.5
農園付公園整備事業	7.5	1.6
市民農園用地の取得	8	0.4
農地流動化促進事業	20	15.6
計	49.5	19.1

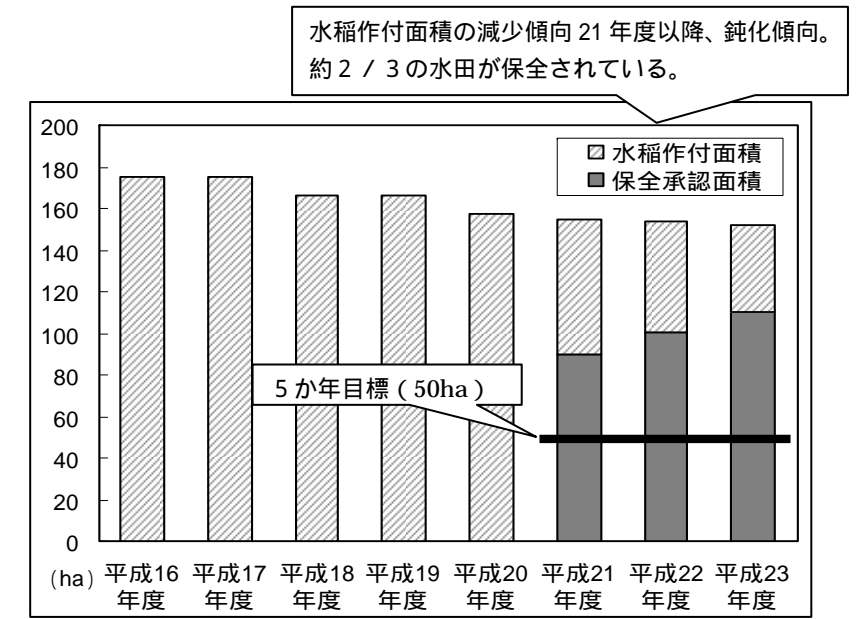


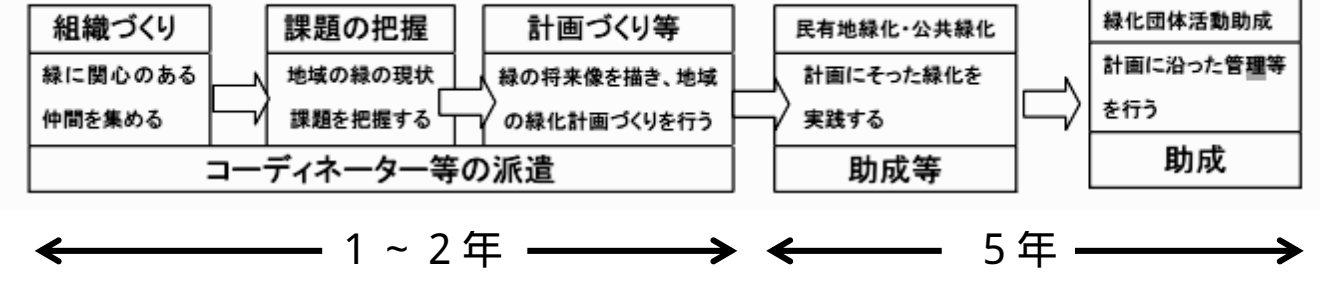
図4：水稻作付面積と保全奨励面積の推移

緑をつくる

表2：緑をつくる取組の実績

事業名	取組メニュー	5か年目標	H21-23実績
地域緑のまちづくり事業	緑化計画策定	30地区	12地区
	地域緑化の推進	18地区	6地区
民有地緑化助成事業	保育園・幼稚園芝生化	100園	32園

(地域緑のまちづくり進め方)



計画づくりの様子



緑化活動の様子

「横浜の緑に関する市民意識調査(速報値)」について

今後の横浜の緑に関する施策検討の基礎資料とするために実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」の結果の速報値(単純集計)がまとまりましたのでご報告いたします。

1 調査の対象

市民3,000人

(住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為に抽出した満20歳以上の市民)

2 実施期間

(1) 発送日：平成24年7月6日(金)

(2) 回答期限：平成24年7月20日(金)

3 回収数

1,173票(回収率39.1%)

※集計作業の事務手続き上、回答期限の2週間後までに投函された(8/4消印有効)調査票を有効票として集計しました

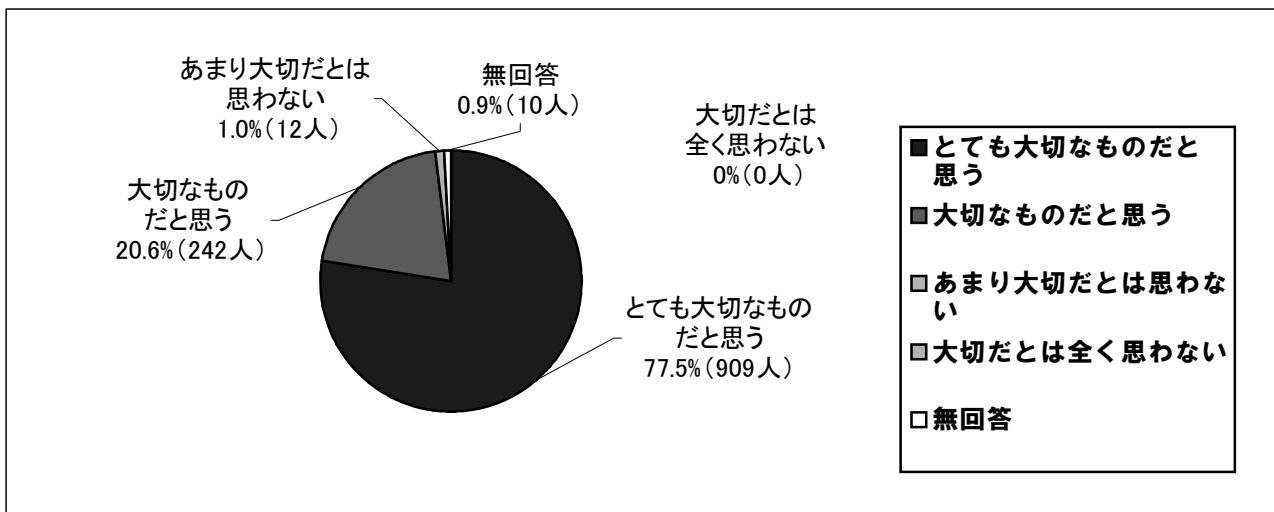
4 集計結果

下記のとおり

問1

樹林地や山林、農地、公園や街路樹、植え込みなど、横浜の「緑」の大切さについて、あなたはどのようにお考えですか。

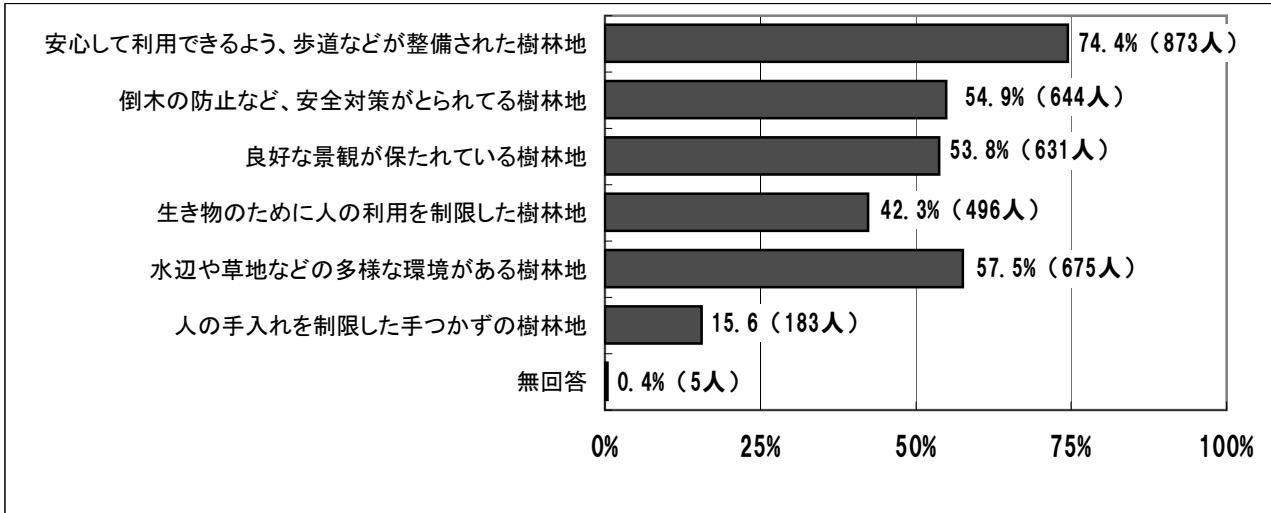
ほとんどすべての方(約98%)が「とても大切なものだと思う」「大切なものだと思う」と回答しています。



問2

どのような樹林地・山林があったらいいと思いますか。【複数回答可】

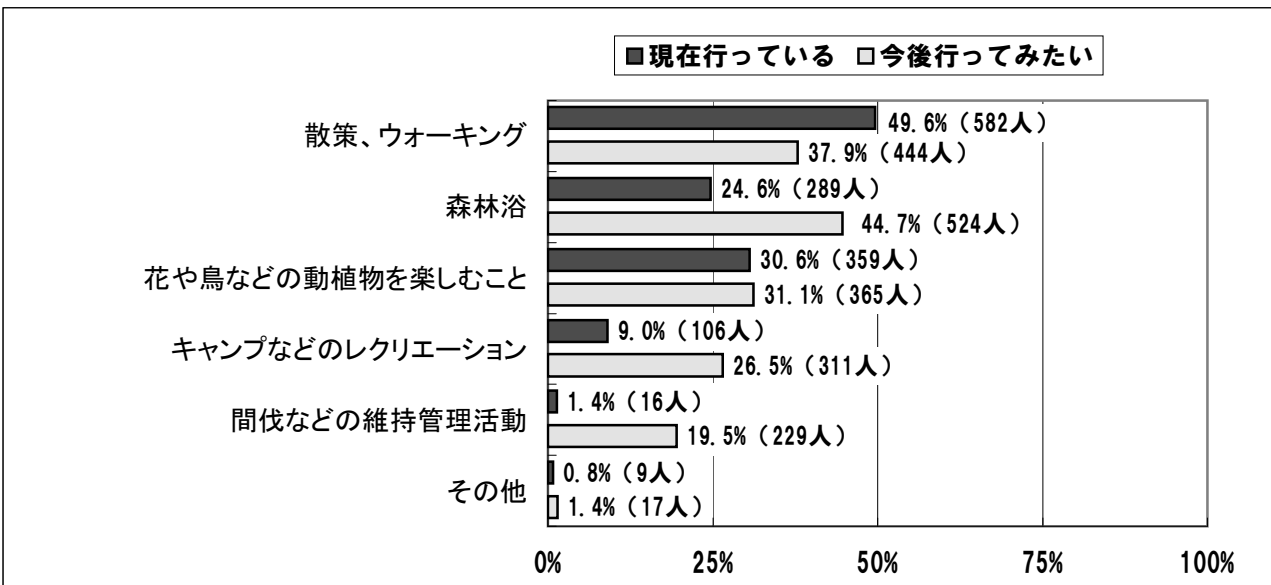
「安心して利用できるよう、歩道などが整備された樹林地」が最も多い回答でした。(約74%)

**問3**

樹林地・山林で、現在行っていること、今後行ってみたいことはどんなことですか。【複数回答可】

現在行っていることは、「散策、ウォーキング」が最も多い回答でした。(約50%)

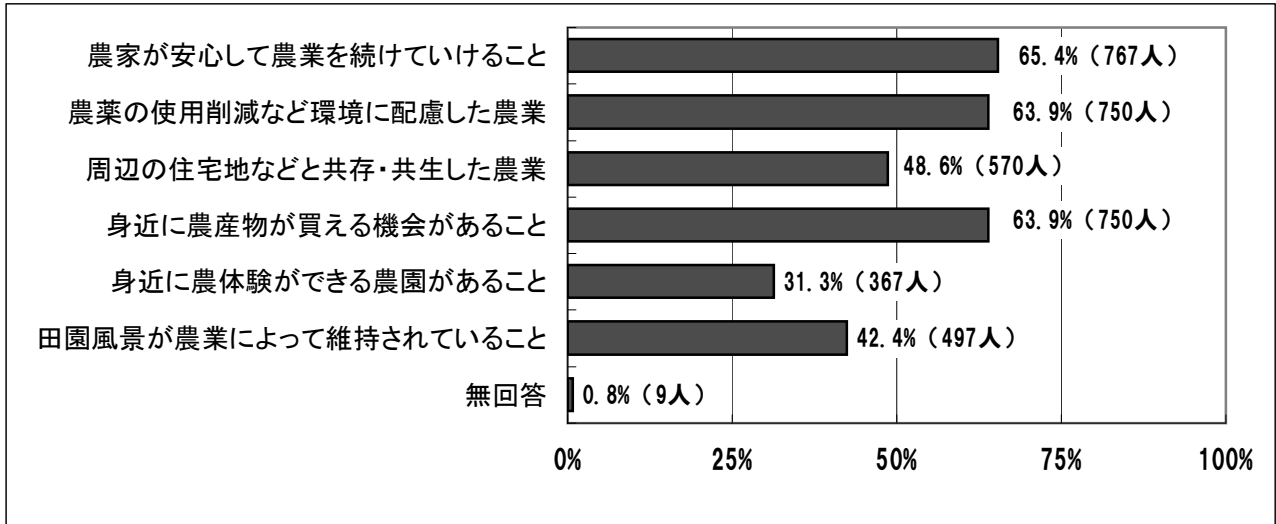
今後行ってみたいことは、「森林浴」が最も多い回答でした。(約45%)



問4

横浜ではどのような農業が展開されたいと思いますか。【複数回答可】

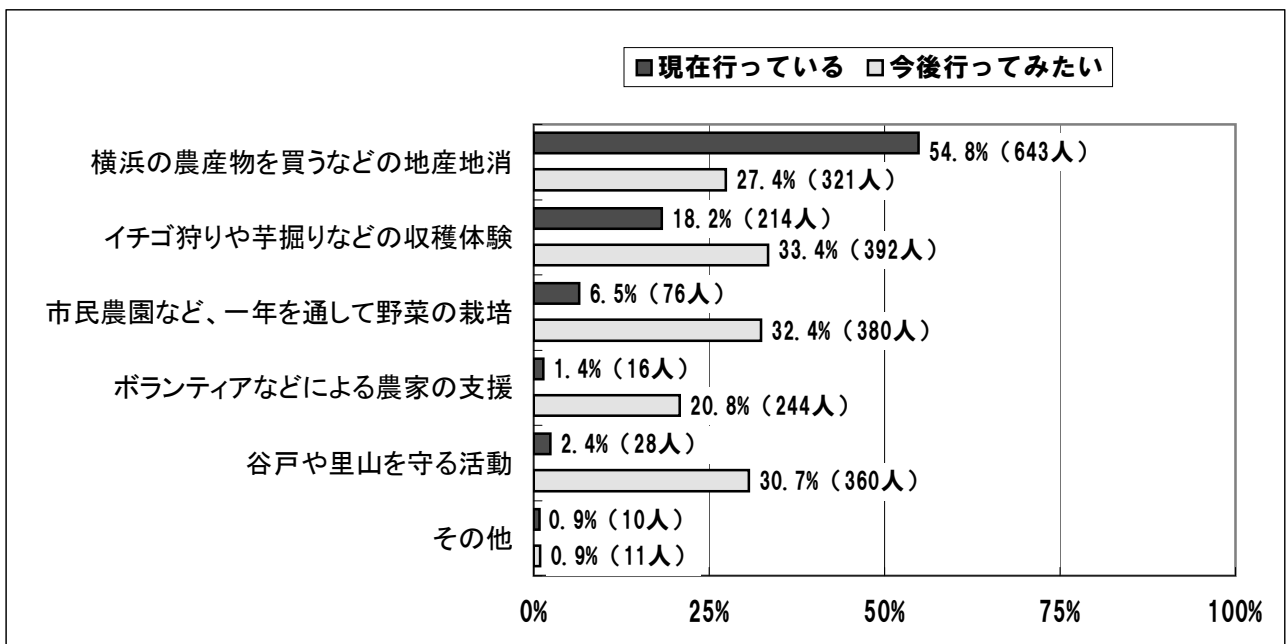
「農家が安心して農業を続けていけること」が最も多い回答でした。(約65%)



問5

農に関することについて、現在行っていること、今後行ってみたいことはどんなことですか。【複数回答可】

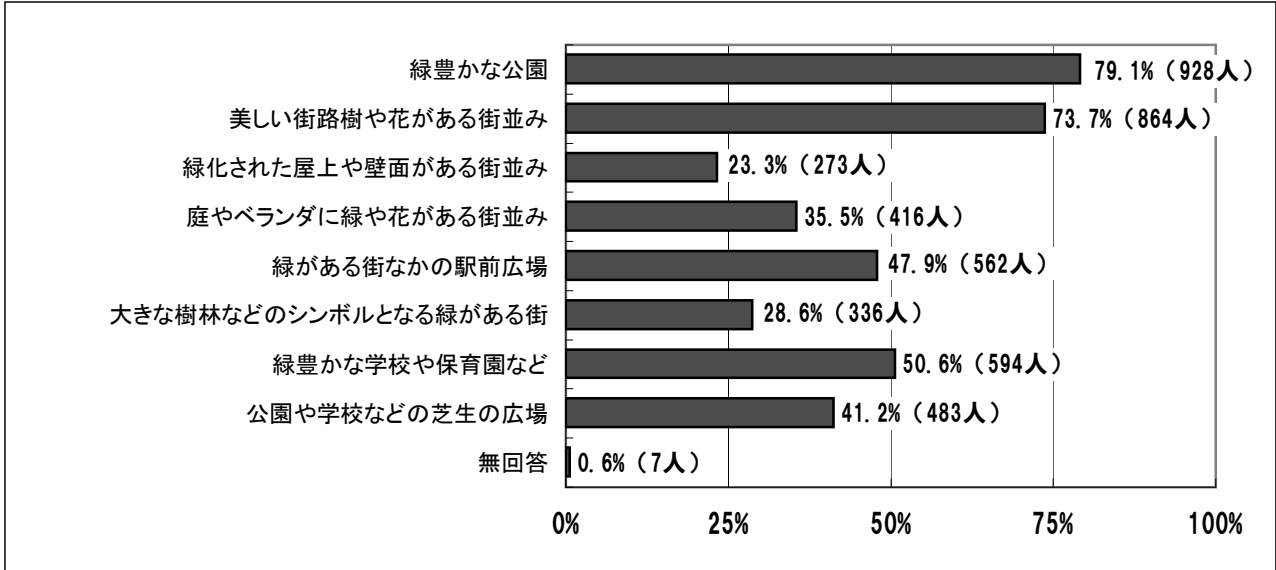
現在行っていることは、「横浜の農産物を買うなどの地産地消」が最も多い回答でした。(約55%)
 今後行ってみたいことは、「イチゴ狩りや芋掘りなどの収穫体験」が最も多い回答でした。(約33%)



問6

街路樹、公園、植え込みなどの身近な街なかのみどりについて、どのような空間があったらいいと思いますか。【複数回答可】

「緑豊かな公園」が最も多い回答でした。(約79%)

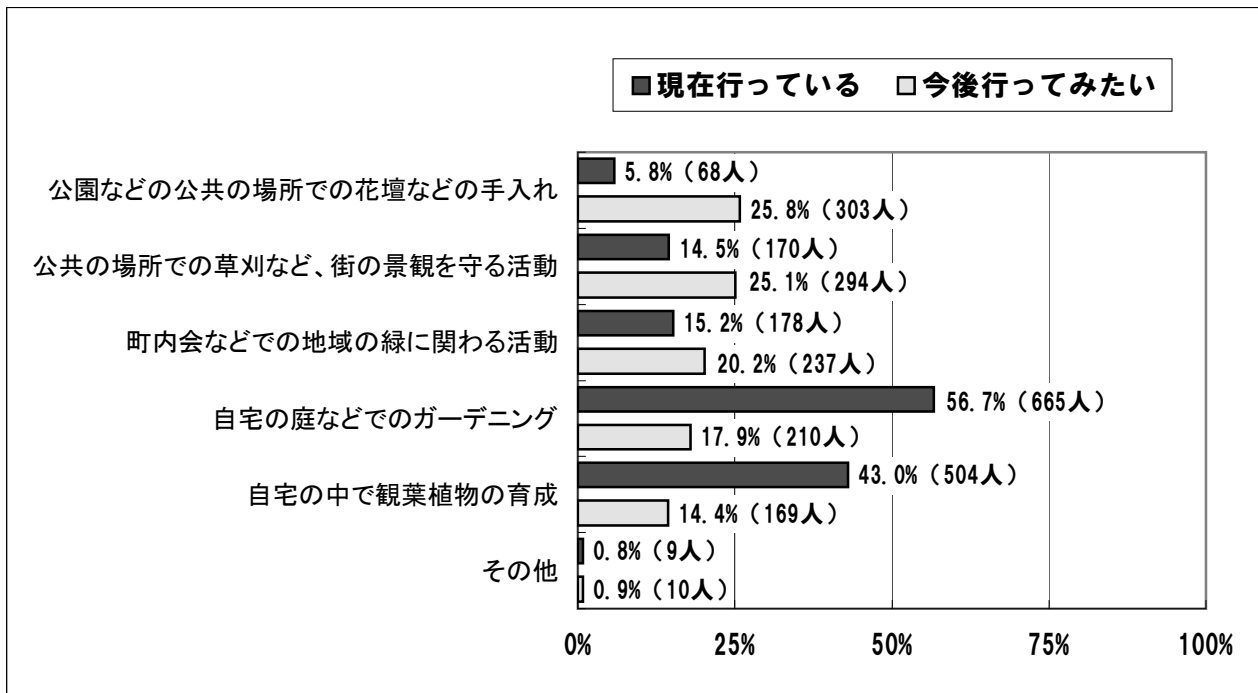


問7

街路樹、公園、植え込みなど街なかのみどりについて、現在行っていること、今後行ってみたいことはどんなことですか。【複数回答可】

現在行っていることは、「自宅の庭などでのガーデニング」が最も多い回答でした。(約57%)

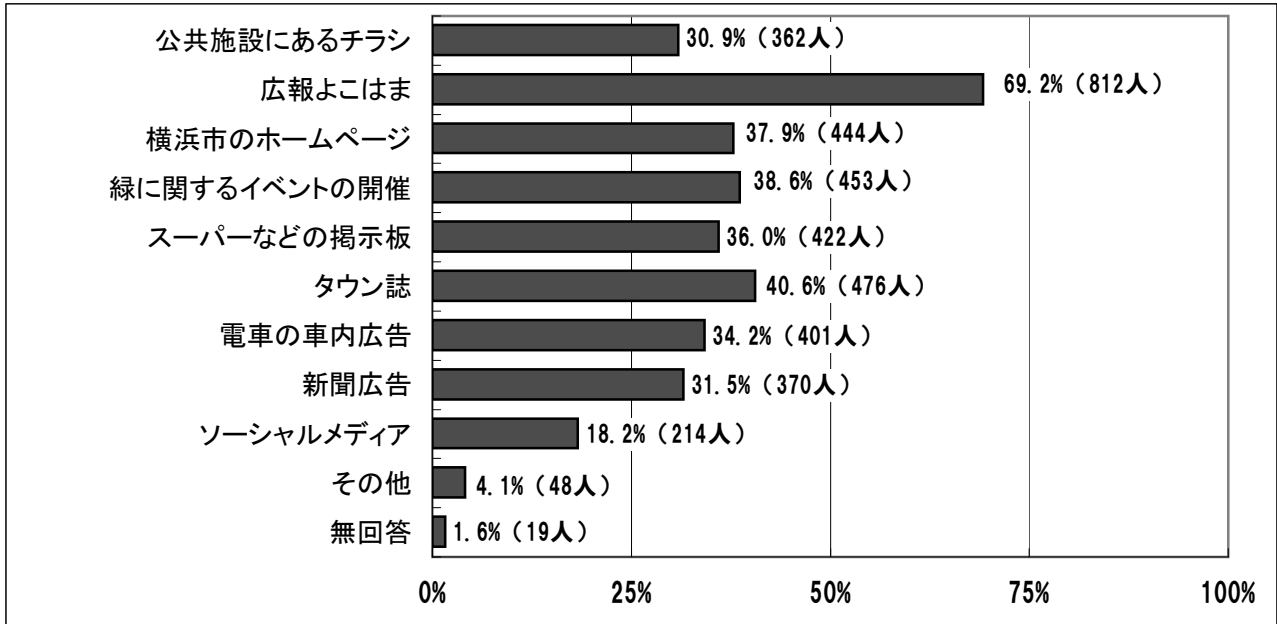
今後行ってみたいことは、「公園などの公共の場所での花壇などの手入れ」が最も多い回答でした。(約26%)



問8

緑に関する行政の取組について、どのような手段で皆さまにお知らせするのがいいと思いますか。【複数回答可】

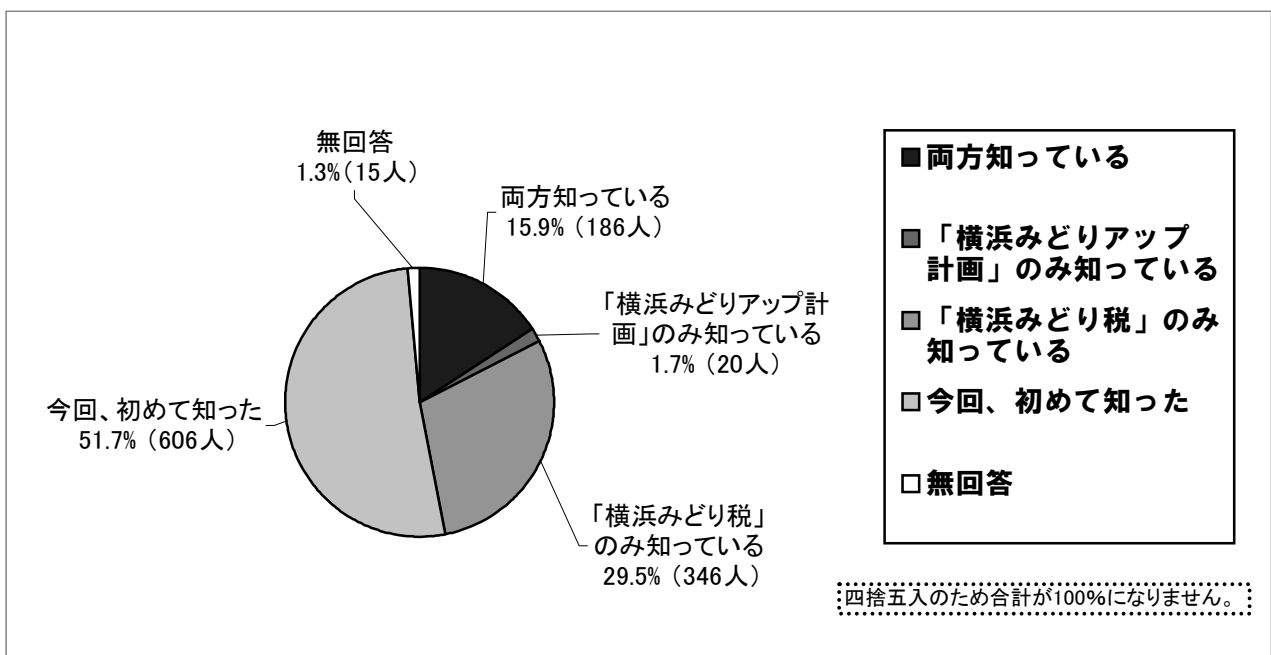
「広報よこはま」が最も多い回答でした。(約69%)



問9

横浜市では、現在「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に取り組んでおり、その財源の一部として「横浜みどり税」をご負担していただいておりますが、このことについて知っていましたか。

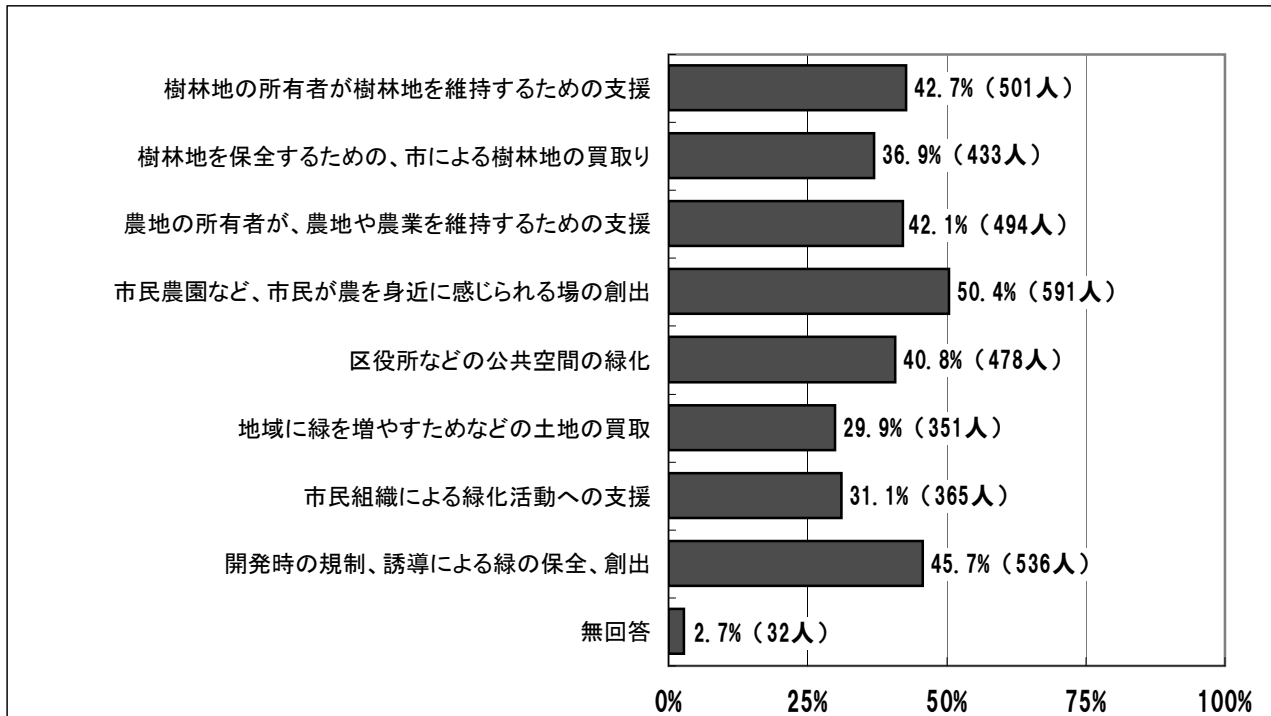
約18%の方が「横浜みどりアップ計画」をご存知でした。
約45%の方が「横浜みどり税」をご存知でした。



問10

横浜市は緑に関わる取組として、何をすべきだと思いますか。【複数回答可】

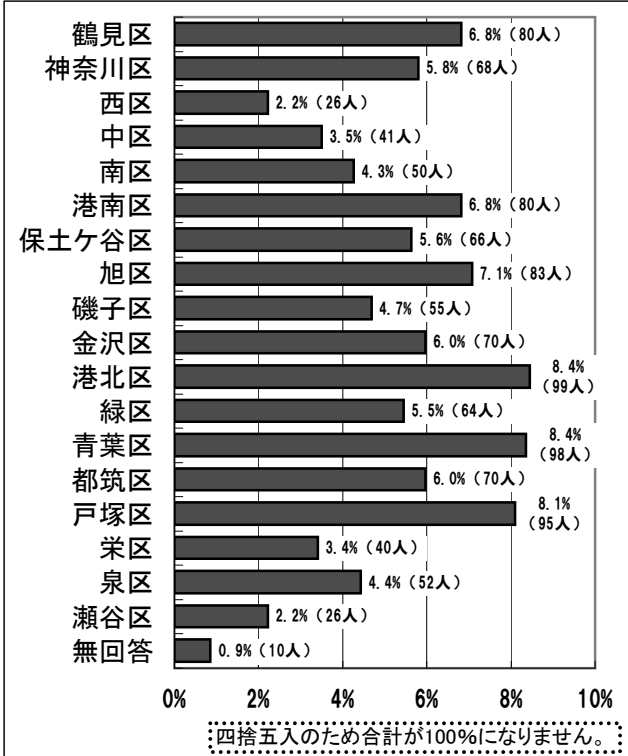
「市民農園など、市民が農を身近に感じられる場の創出」が最も多い回答でした。(約50%)



回答者属性

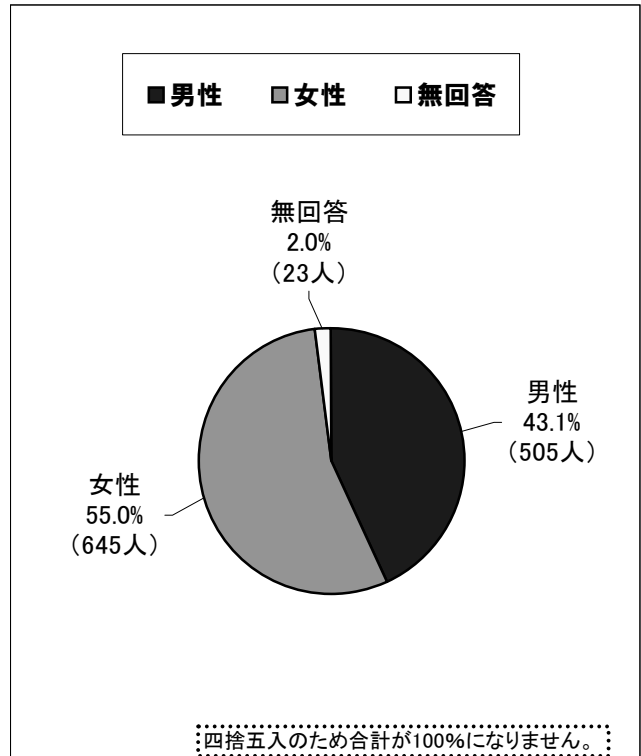
①

あなたは現在どちらにお住まいですか。



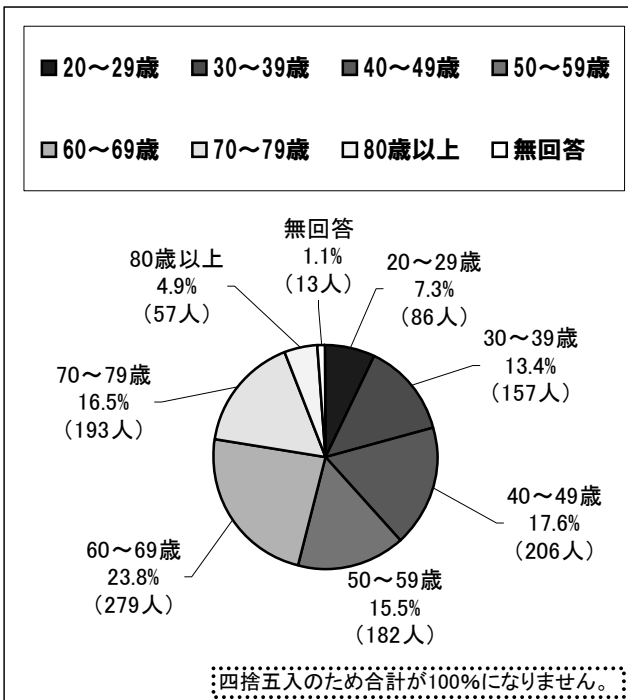
②

あなたの性別はどちらですか。



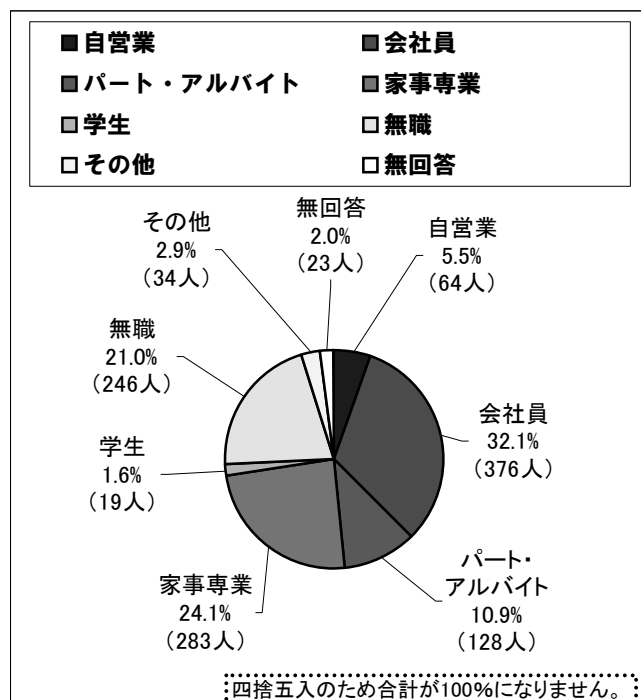
③

あなたの年齢はおいくつですか。



④

あなたのご職業は何ですか。



「横浜の緑に関する土地所有者意識調査(速報値)」について

樹林地や農地を保有するうえでの課題等を把握し、今後の横浜の緑に関する施策検討の基礎資料とするために実施した「横浜の緑に関する土地所有者意識調査」の結果の速報値(単純集計)がまとまりましたのでご報告いたします。

1 調査の対象

- (1) 樹林地所有者
5,332人(一筆500㎡以上の樹林地所有全員)
- (2) 農地所有者
3,000人(1,000㎡以上の農地所有者から無作為抽出)

2 実施期間

- (1) 発送日：平成24年7月20日(金)
- (2) 回答期限：平成24年8月3日(金)

3 回収数

- (1) 樹林地所有者
1,778票(回収率33.3%)
 - (2) 農地所有者
1,228票(回収率40.9%)
- ※集計作業の事務手続き上、回答期限の2週間後までに投函された(8/18消印有効)調査票を有効票として集計しました

4 集計結果

下記のとおり

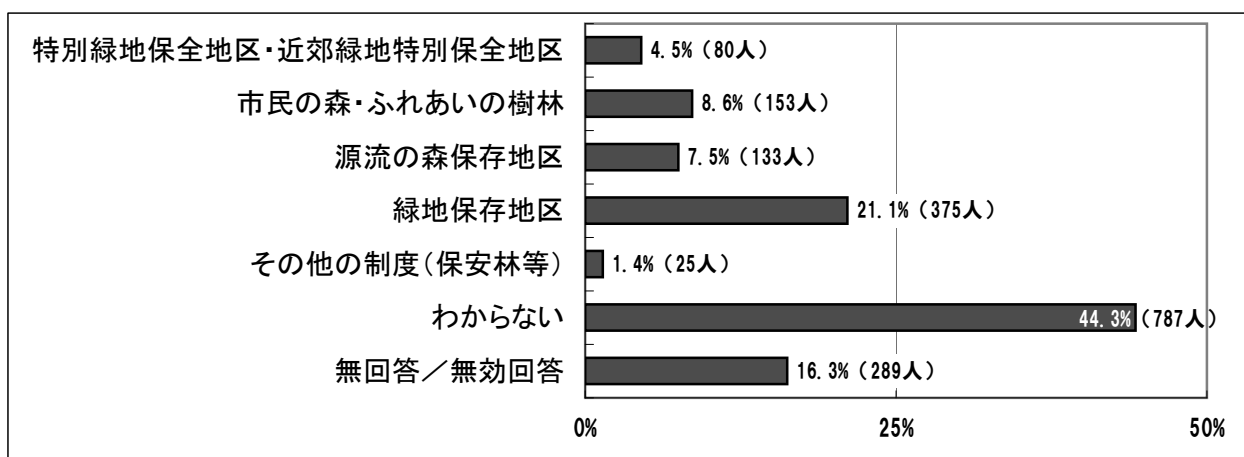
(1) 樹林地所有者

問1

あなたの所有する樹林地は次の緑地保全制度の指定を受けていますか。【複数回答可】

約44%の方が「わからない」と回答しています。

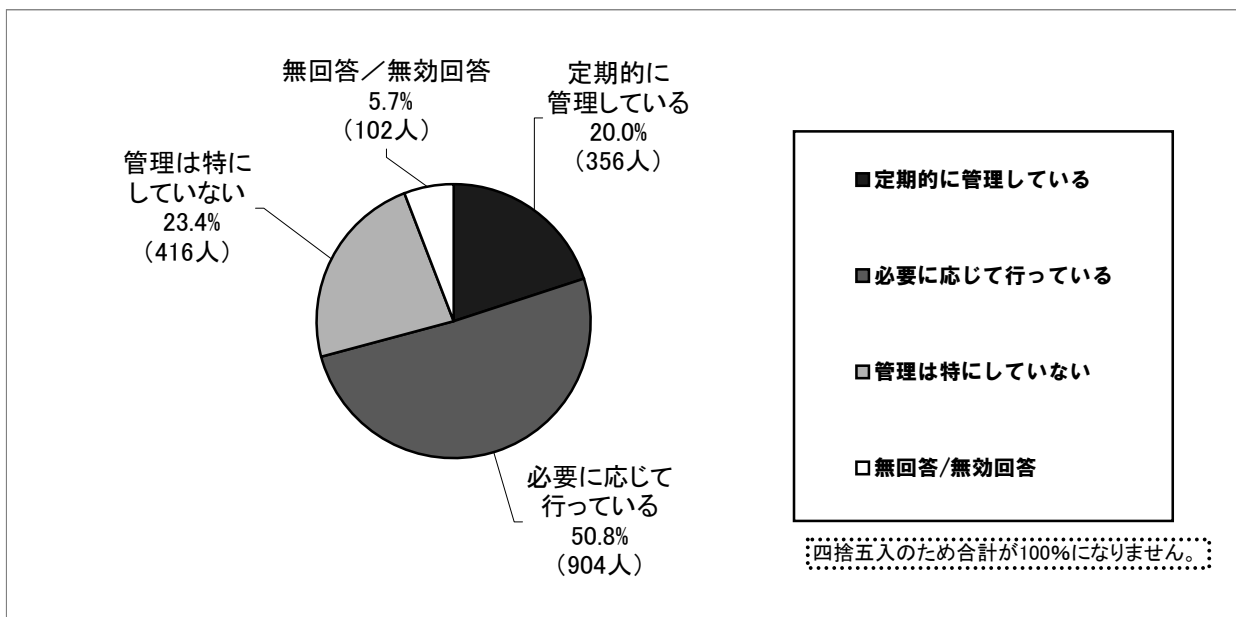
指定を受けている樹林地では、「緑地保存地区」が最も多い回答(約21%)でした。



問2-1

あなたは、所有されている樹林地の草刈など、日ごろの維持管理を行っていますか。

約71%の方が「定期的に管理している」「必要に応じて行っている」と回答しています。その一方、約23%の方が「管理は特にしていない」と回答しています。

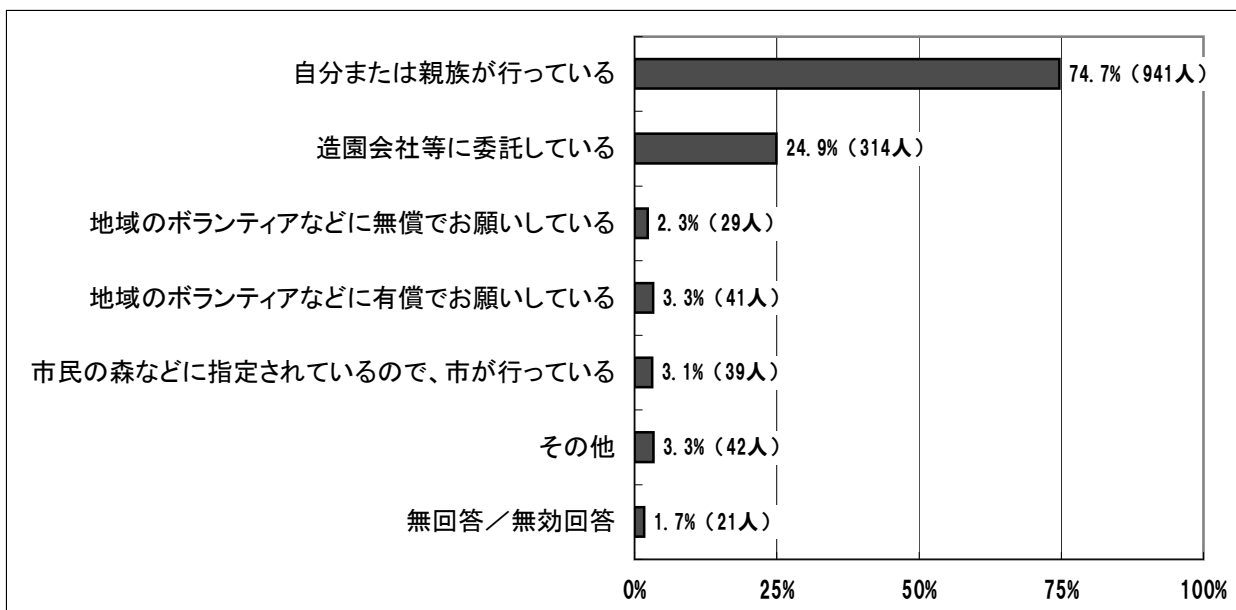


問2-2(1)

問2-1で「定期的に管理している」または「必要に応じて行っている」と回答した方にお伺いします。おもにどなたが管理していますか。【複数回答可】

「自分または親族が行っている」が最も多く(約75%)、「造園会社等に委託している」が次に多い回答(約25%)でした。

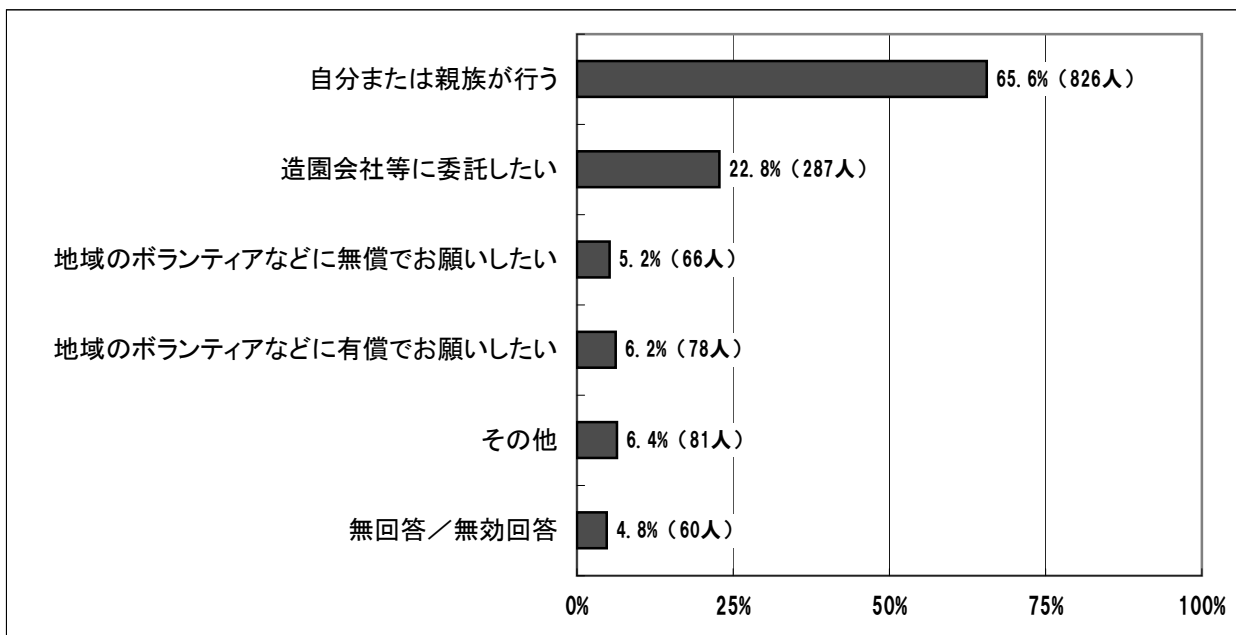
N=1,260



問2-2(2) 今後、どなたが管理していくお考えですか。【複数回答可】

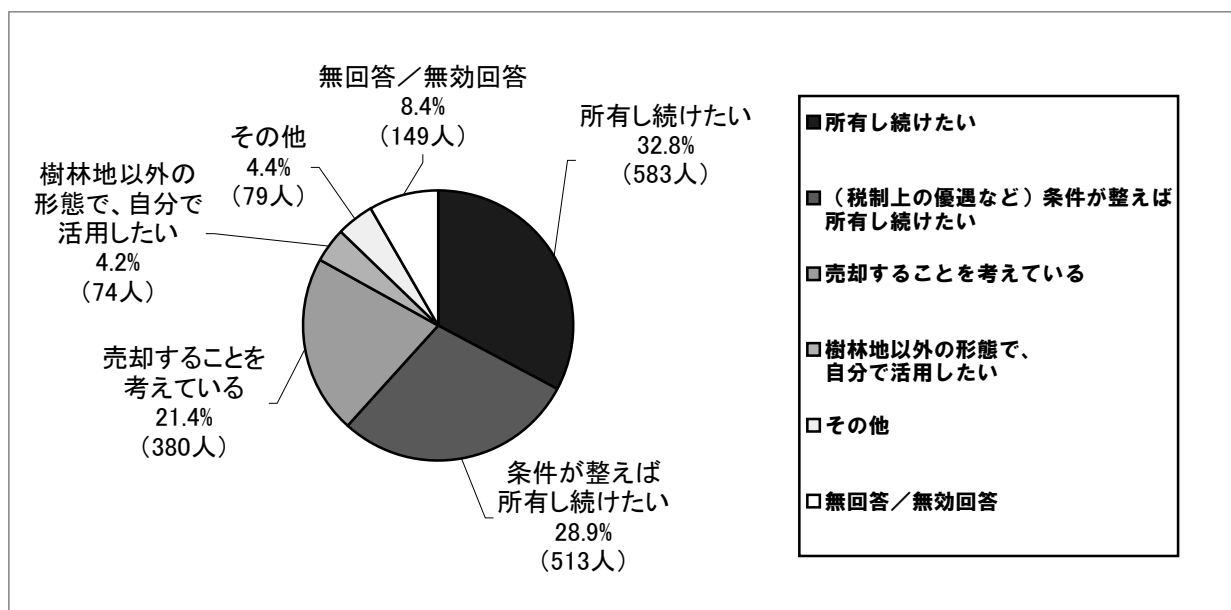
「自分または親族が行う」が最も多く(約66%)、「造園会社等に委託したい」が次に多い回答(約23%)でした。

N=1,260



問3-1 あなたは、樹林地の所有についてどのようにお考えですか。

約62%の方が「所有し続けたい」「条件が整えば所有し続けたい」と回答しています。その一方、約21%の方が「売却することを考えている」と回答しています。

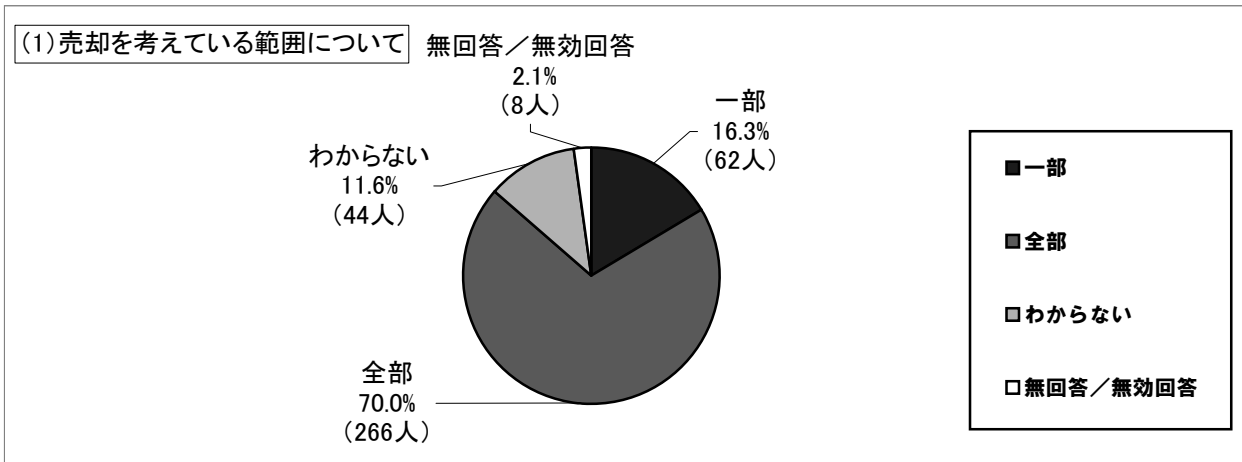


問3-2

問3-1で「売却することを考えている」と回答した方にお伺いします。売却する樹林地の範囲や時期、売却先についてどのようにお考えですか。

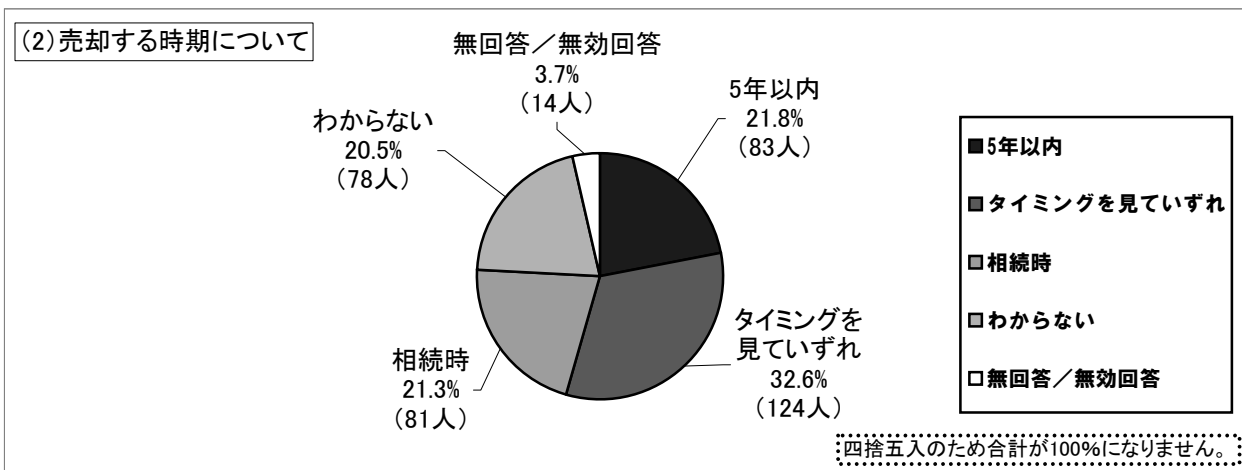
問3-2(1) 売却を考えている樹林地は、一部ですか。全部ですか。

樹林地を「全部」売却することを検討している方が最も多く(約70%)、「一部」売却を検討している方が次に多い回答(約16%)でした。 N=380



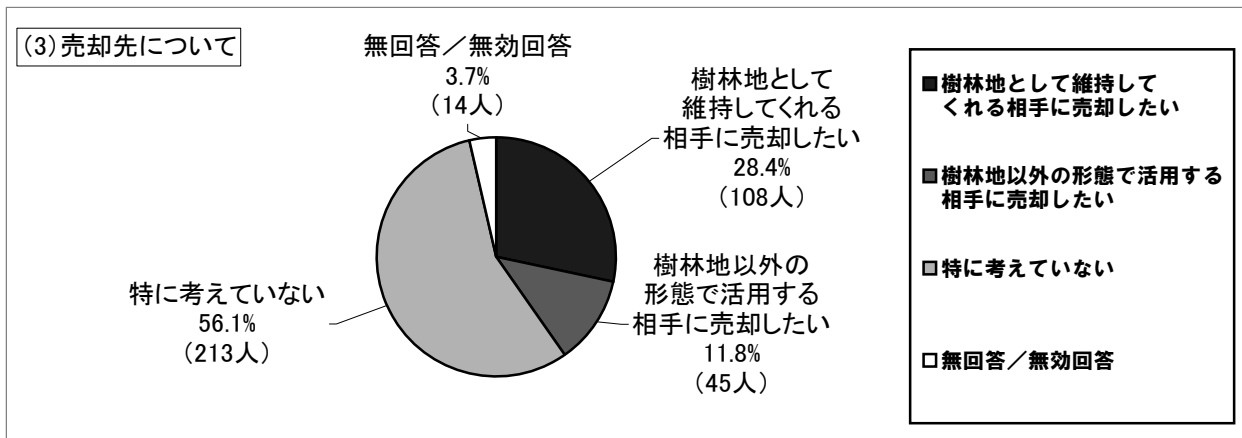
問3-2(2) 売却する時期は、いつごろをお考えですか。

「タイミングを見ていずれ」が最も多く(約33%)、「5年以内」が次に多い回答(約22%)でした。 N=380



問3-2(3) 売却先について、どのようにお考えですか。

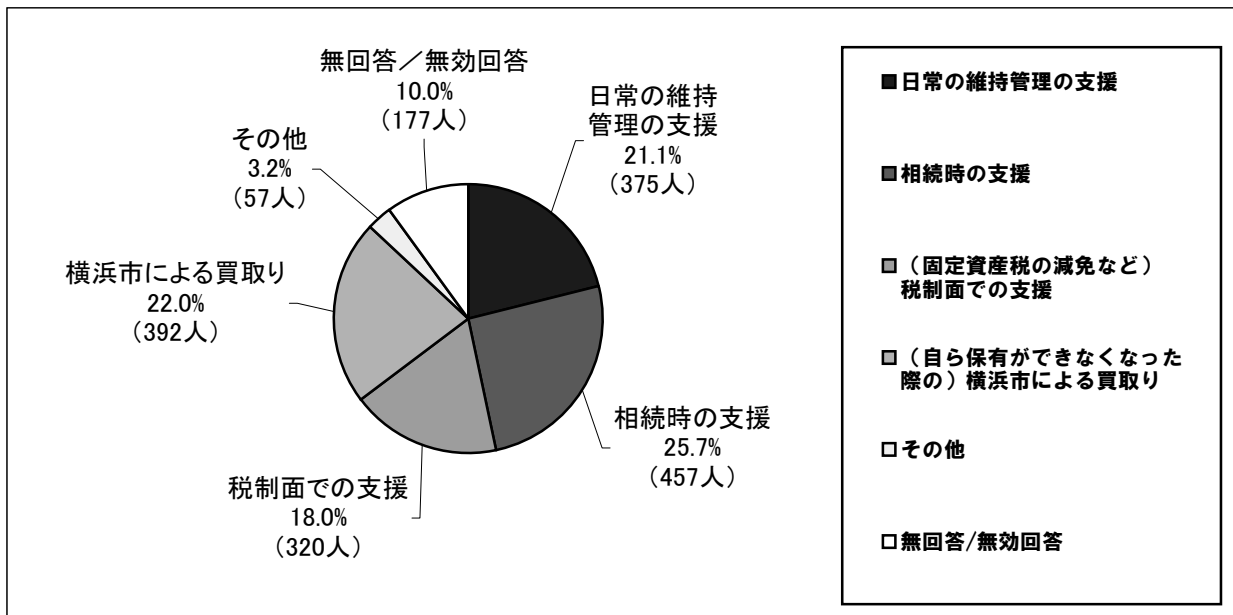
「特に考えていない」が最も多く(約56%)、「樹林地として維持してくれる相手に売却したい」が次に多い回答(約28%)でした。 N=380



問4

樹林地を所有する上で、どのような支援・条件が必要だとお考えですか。

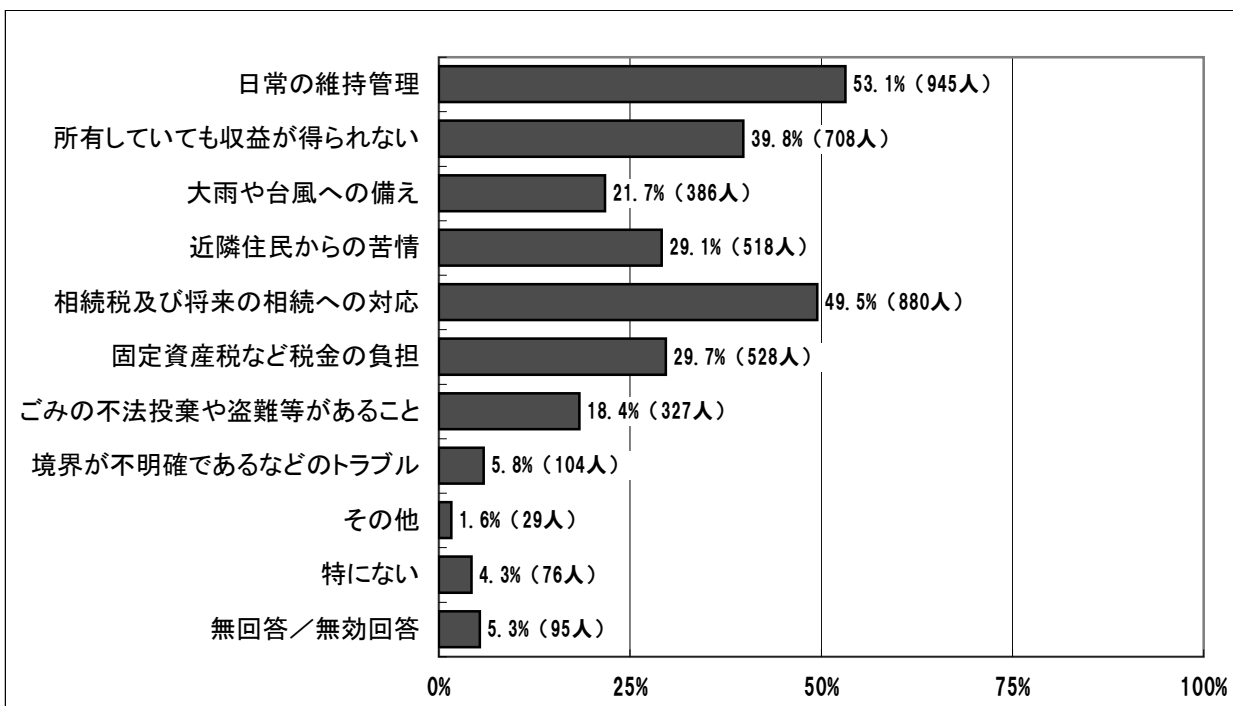
「相続時の支援」が最も多く(約26%)、「横浜市による買取り」が次に多い回答(約22%)でした。



問5

樹林地を所有する上で課題だと思うものは何ですか。【3つまで回答可】

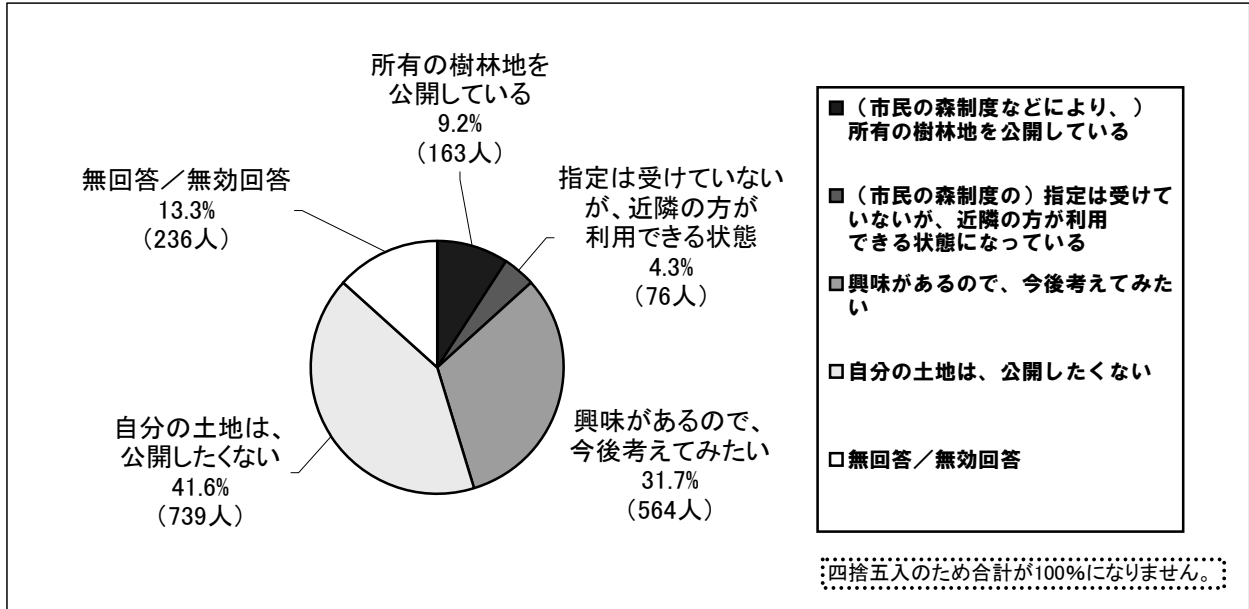
「日常の維持管理」が最も多く(約53%)、「相続税及び将来の相続への対応」が次に多い回答(約50%)でした。



問6

横浜市では、所有者の方が土地を所有しながら、樹林地を公開し、市民の方に利用していただく「市民の森」制度があります。制度の指定を受けると、税の軽減が受けられるほか、緑地育成のための奨励金が交付されます。樹林地を公開することについて、どのようにお考えですか。

「公開したくない」が最も多く(約42%)、「興味があるので、今後考えてみたい」が次に多い回答(約32%)でした。

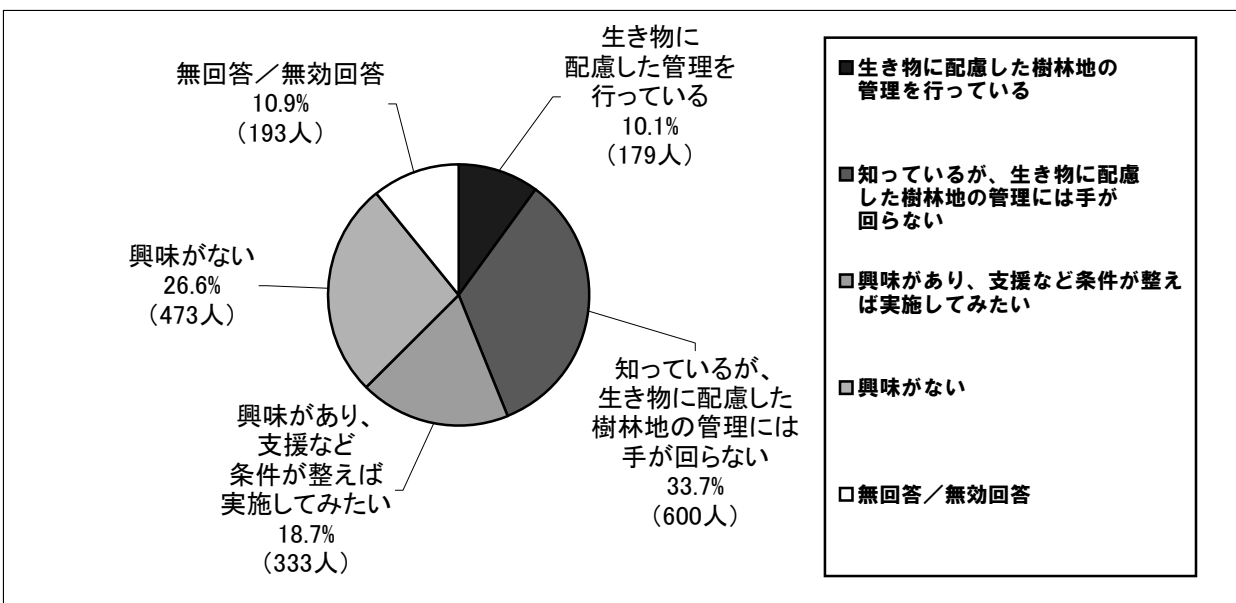


問7

横浜市では、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）にもとづき生物多様性確保に向けた取り組みを実施しています。樹林地は、管理の仕方によって多様な生き物が生息できる空間になりますが、このことについてどのようにお考えですか。

「生き物に配慮した樹林地の管理には手が回らない」が最も多く(約34%)、「興味がない」が次に多い回答(約27%)でした。

その一方、約29%の方が「生き物に配慮した管理を行っている」「興味があり、条件が整えば実施してみたい」と回答しています。

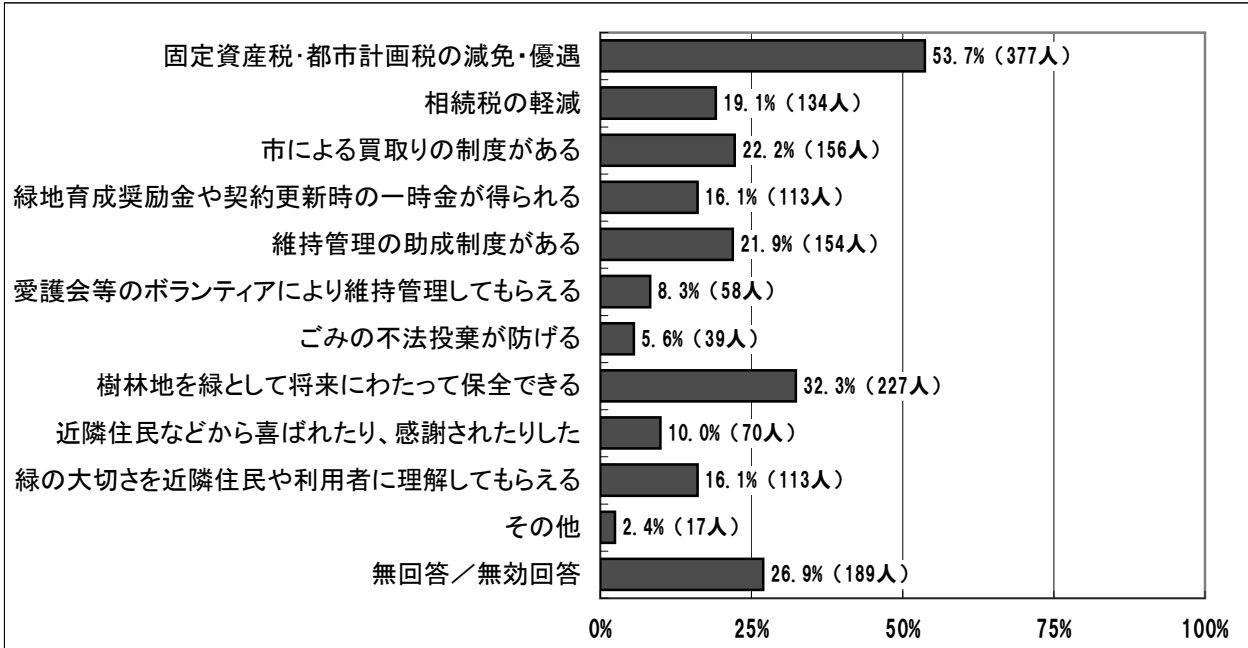


所有している樹林地が緑地保全制度の指定を受けている方は問8～9をお答えください。

問8 制度指定を受けて良かったことは何ですか。【複数回答可】

「固定資産税・都市計画税の減免・優遇」が最も多く(約54%)、「樹林地を緑として将来にわたって保全できる」が次に多い回答(約32%)でした。

N=702

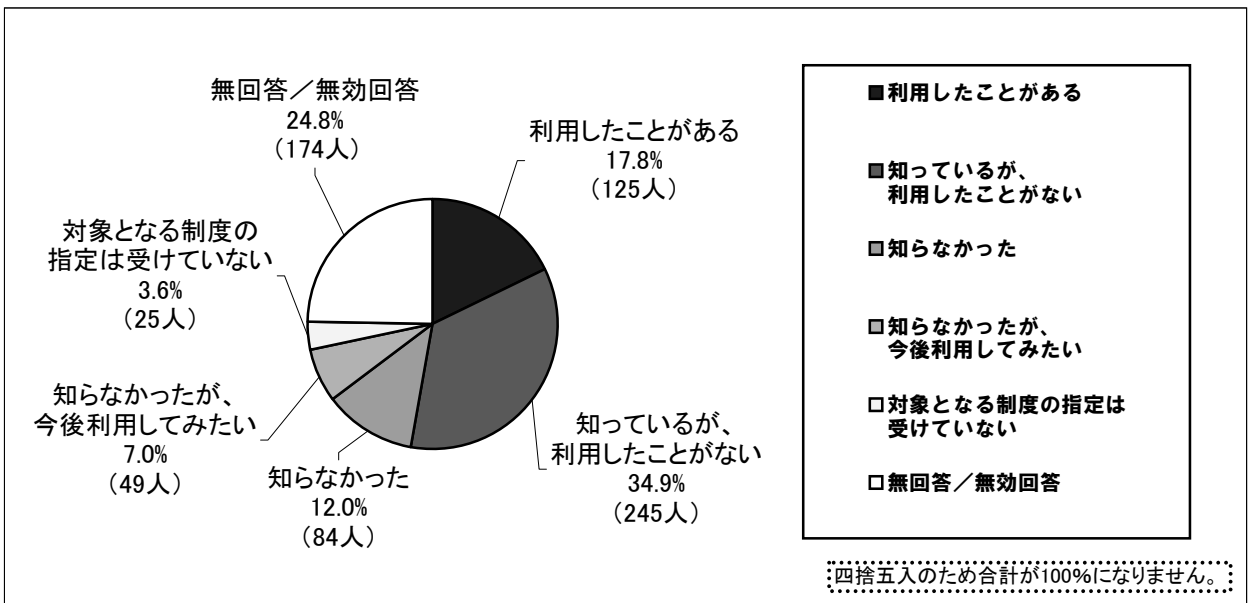


問9-1

横浜市では、緑地保全制度の指定を受けていて隣家や道路に接する樹林地を対象に、維持管理費の助成制度を設けています。その制度をご存知ですか。

約53%の方が助成制度をご存知でした。その一方、約19%の方が「知らなかった」と回答しています。

N=702

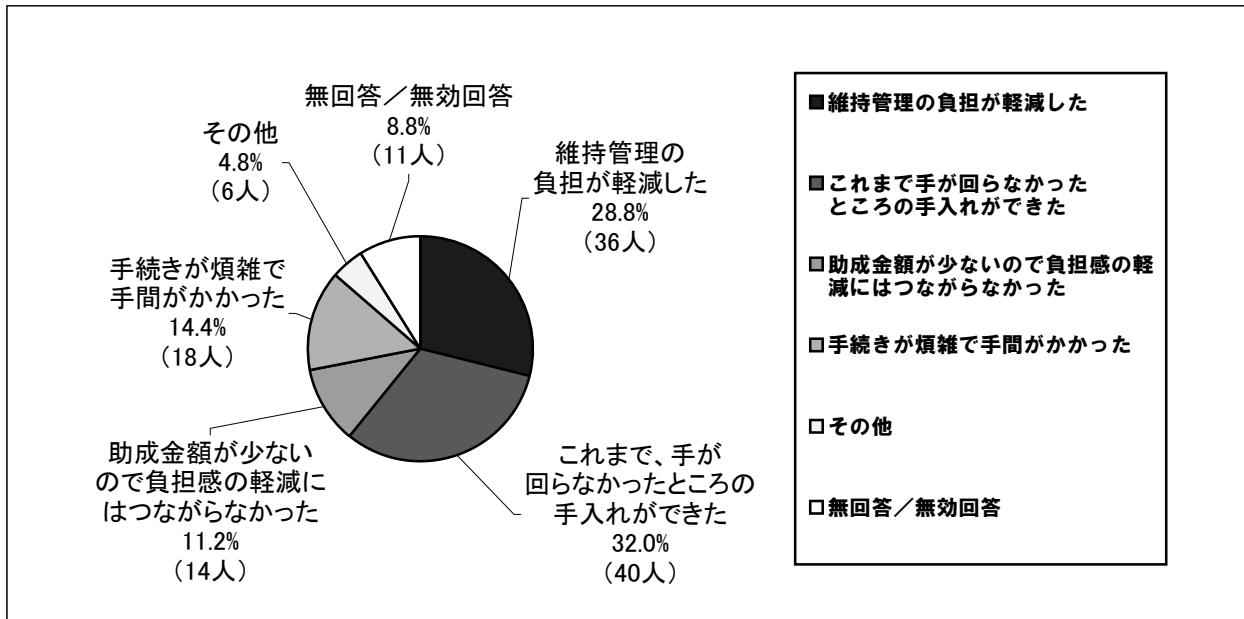


問9-2

問9-1で「利用したことがある」と回答した方にお伺いします。維持管理助成制度を利用した感想をお聞かせください。

「これまで手が回らなかったところの手入れができた」が最も多く(約32%)、「維持管理の負担が軽減した」が次に多い回答(約29%)でした。

N=125

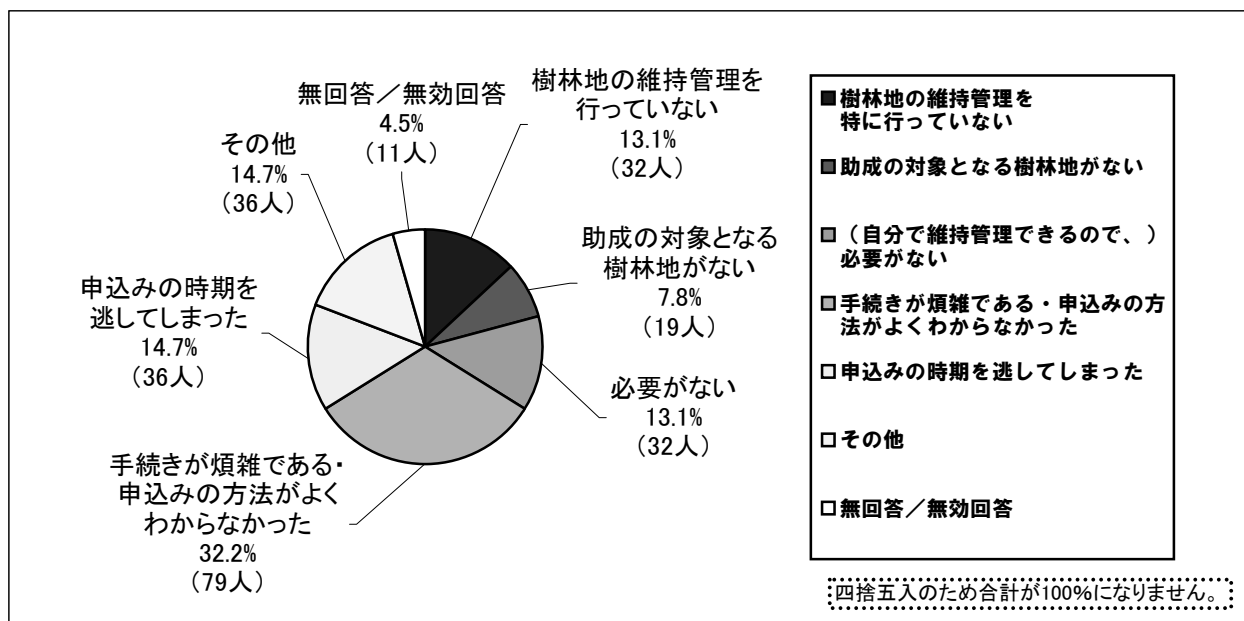


問9-3

問9-1で「知っているが、利用したことがない」と回答した方にお伺いします。維持管理助成制度を利用しない理由をお聞かせください。

「手続きが煩雑である・申込みの方法がよくわからなかった」が最も多く(約32%)、「申込みの時期を逃してしまった」が次に多い回答(約15%)でした。

N=245

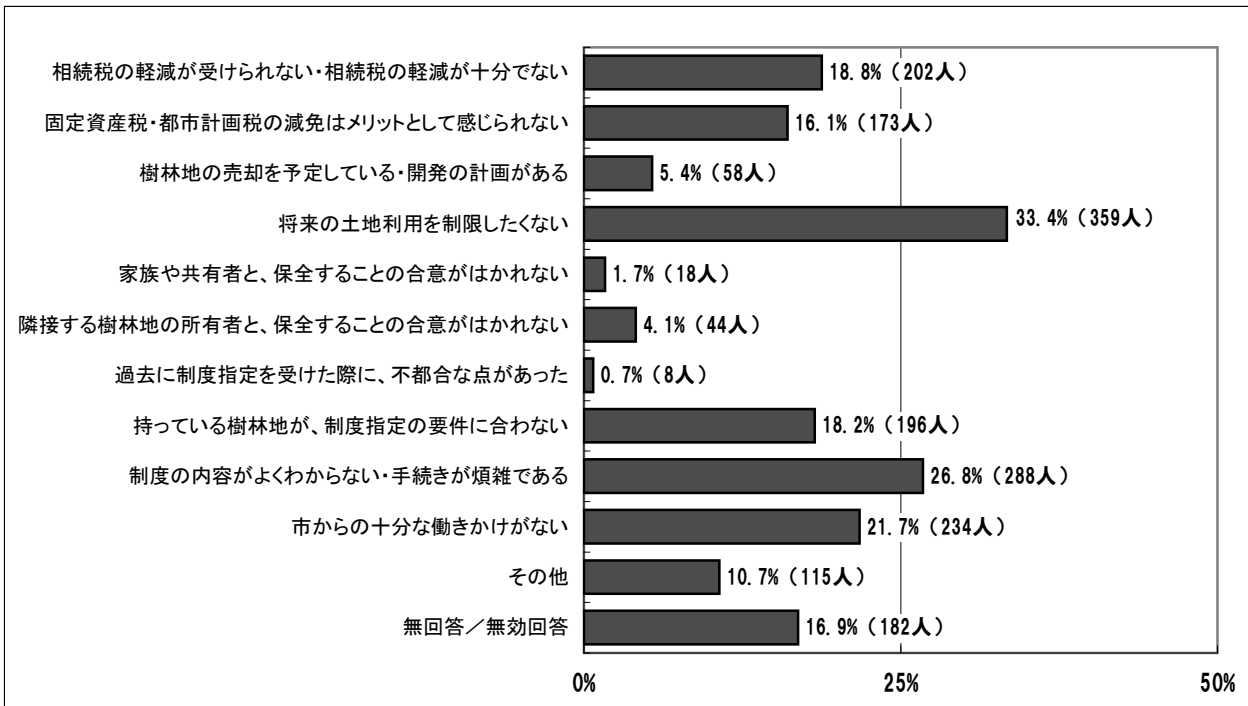


所有している樹林地が緑地保全制度の指定を受けていない方にお伺いします。

問10 指定を受けない理由をお聞かせください。【複数回答可】

「将来の土地利用を制限したくない」が最も多く(約33%)、「制度の内容がよくわからない・手続きが煩雑である」が次に多い回答(約27%)でした。

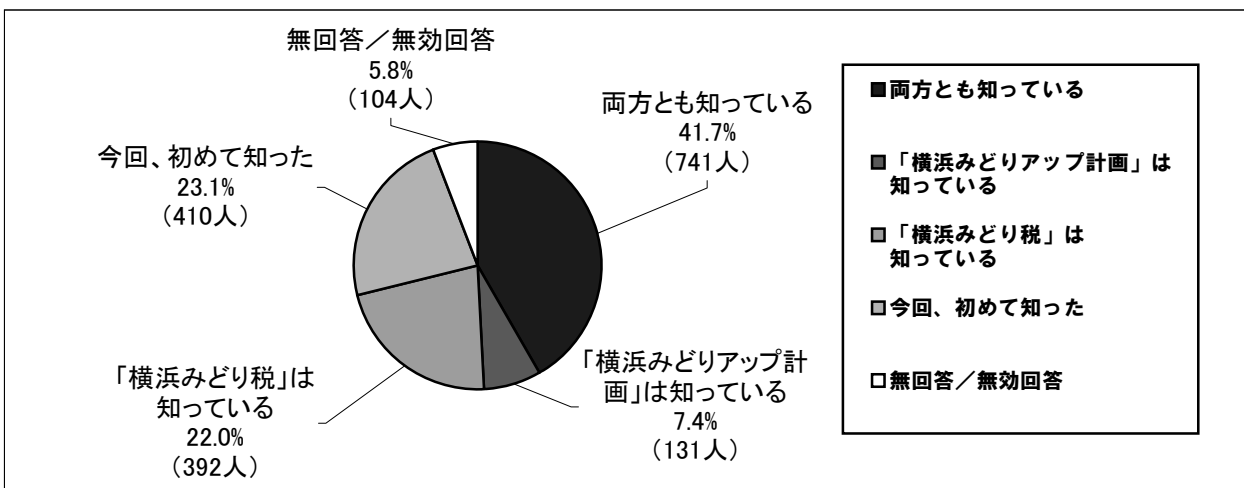
N=1,076



すべての方にお伺いします。

問11 横浜市では、「横浜みどり税」を導入し、「横浜みどりアップ計画」を推進しています。このことをご存じでしたか。

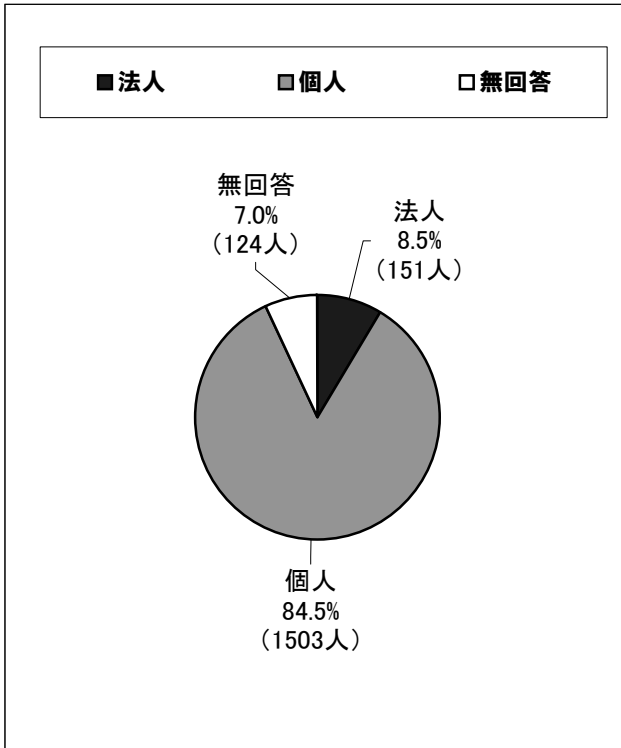
約49%の方が「横浜みどりアップ計画」をご存知でした。
約64%の方が「横浜みどり税」をご存知でした。



回答者属性

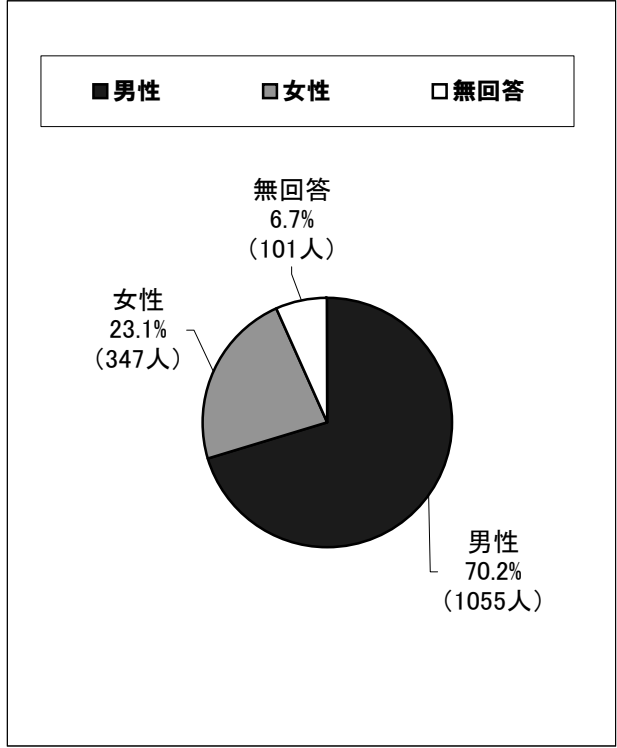
① 個人・法人区分

約85%が個人の所有で、約9%が法人の所有でした。



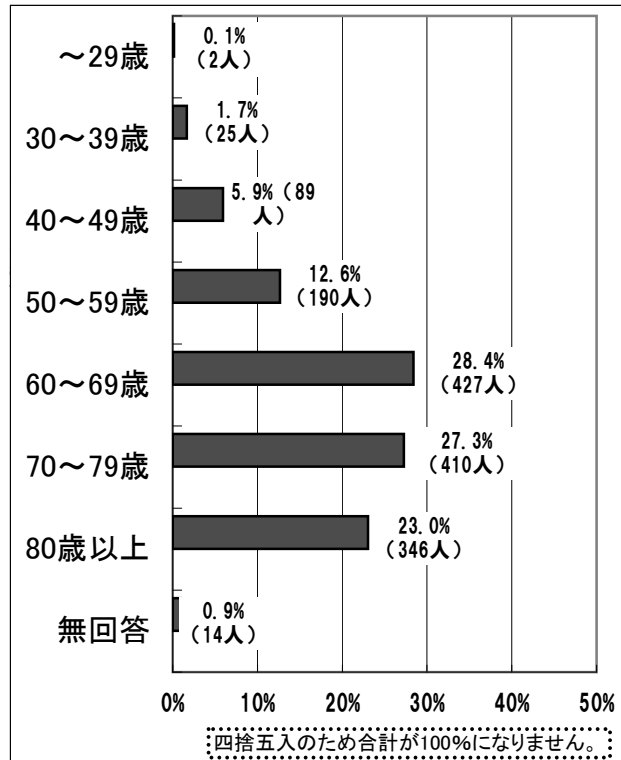
② 性別区分

個人で樹林地を所有する方のうち、約70%の方が男性で、約23%の方が女性でした。



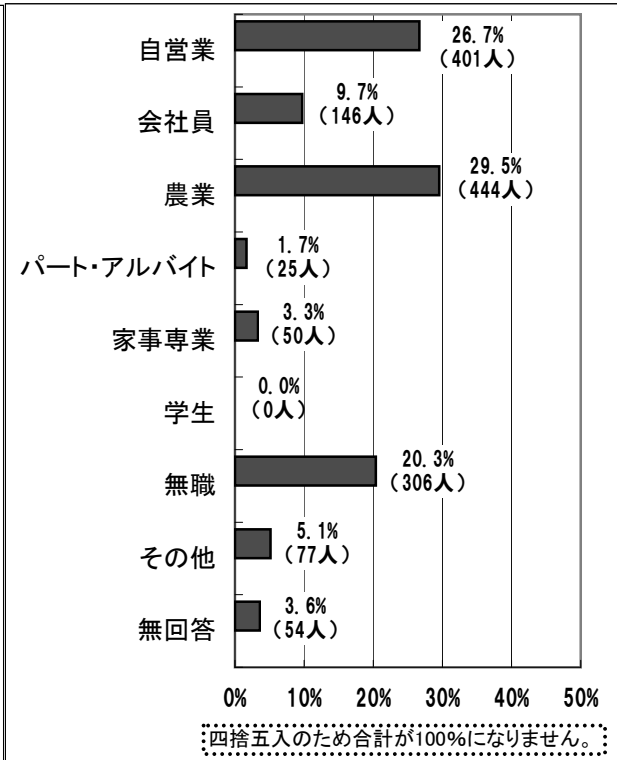
③ 年齢区分

個人で樹林地を所有する方のうち、「60～69歳」と回答した方が一番多(約28%)、60歳以上とお答えいただいた方が全体の約79%でした。



④ 職業区分

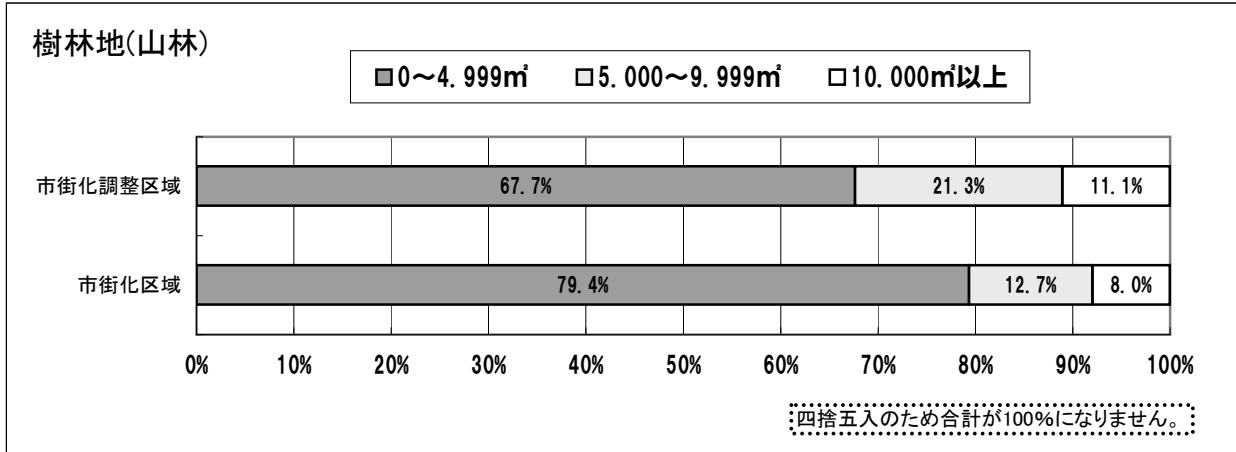
個人で樹林地を所有する方のうち、「農業」と回答した方が一番多く(約30%)、「自営業」が次に多い回答(約27%)でした。



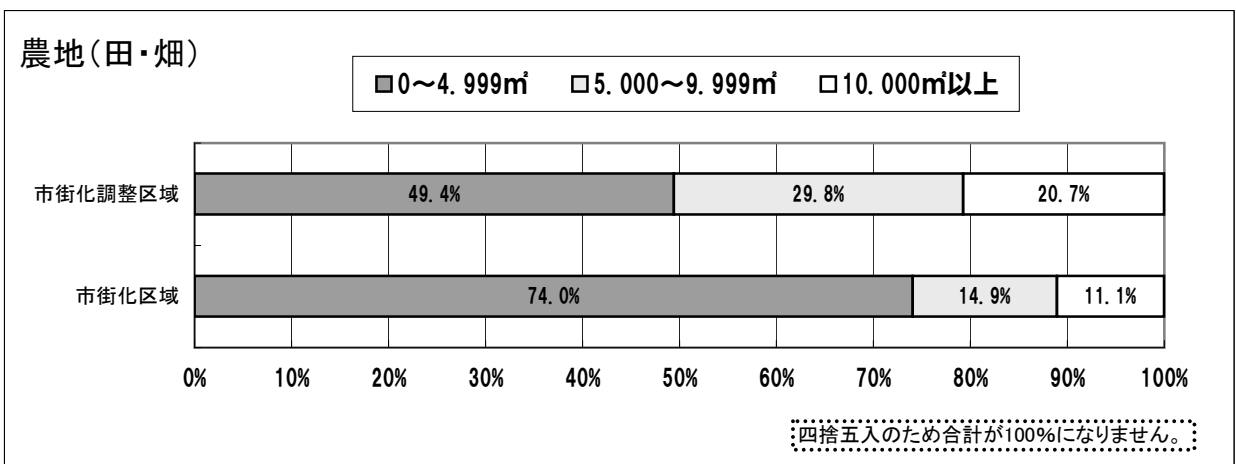
⑤

あなた（個人又は法人等）が所有する樹林地（地目：山林）の合計面積はどのくらいですか。また、所有する農地（地目：田、畑）についても、差支えなければ面積をお教えてください。

市街化調整区域、市街化区域ともに「0～4,999㎡」が最も多く、市街化調整区域では約68%、市街化区域では約79%の方が回答しています。

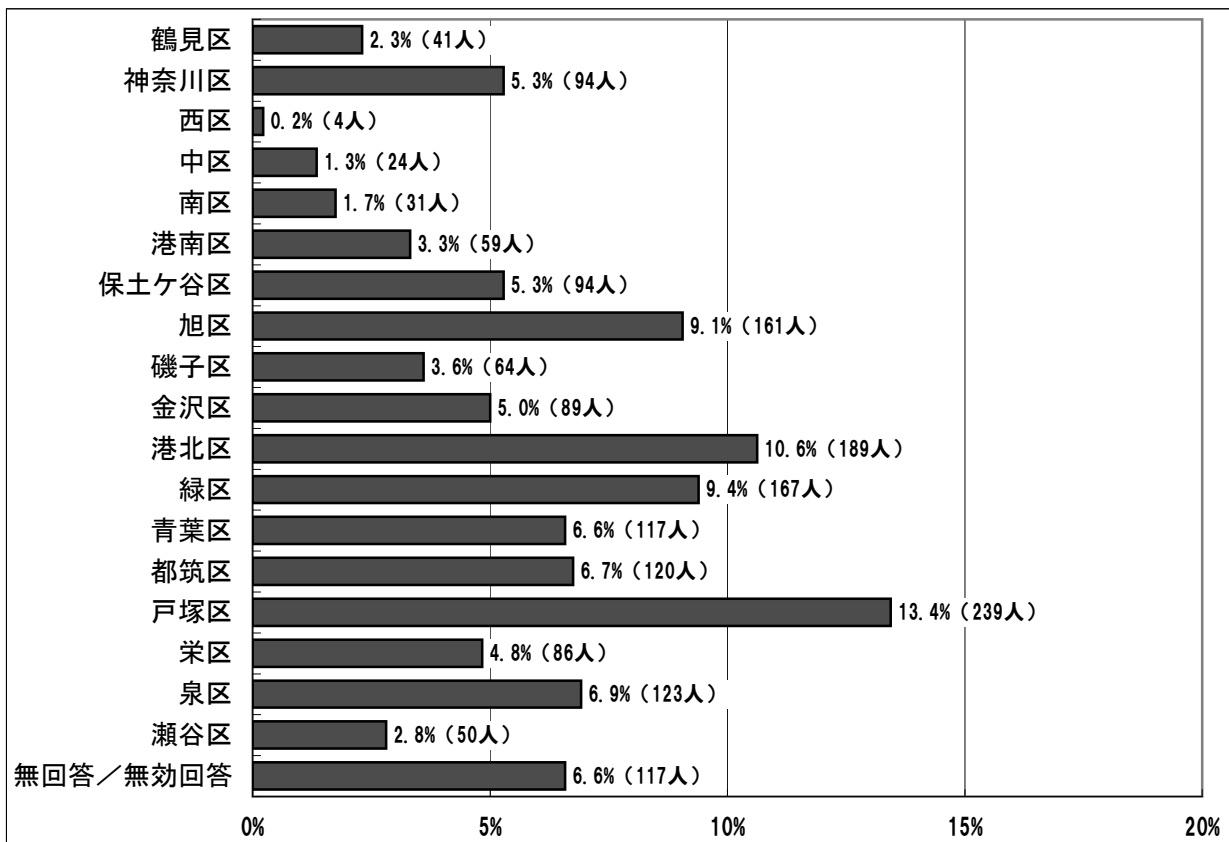


市街化調整区域、市街化区域ともに「0～4,999㎡」が最も多く、市街化調整区域では約49%、市街化区域では約74%の方が回答しています。



⑥ 所有する樹林地のある区をお答えください。【複数回答可】

「戸塚区」に樹林地を所有していると回答した方が最も多く(約13%)、「港北区」が次に多い回答(約11%)でした。

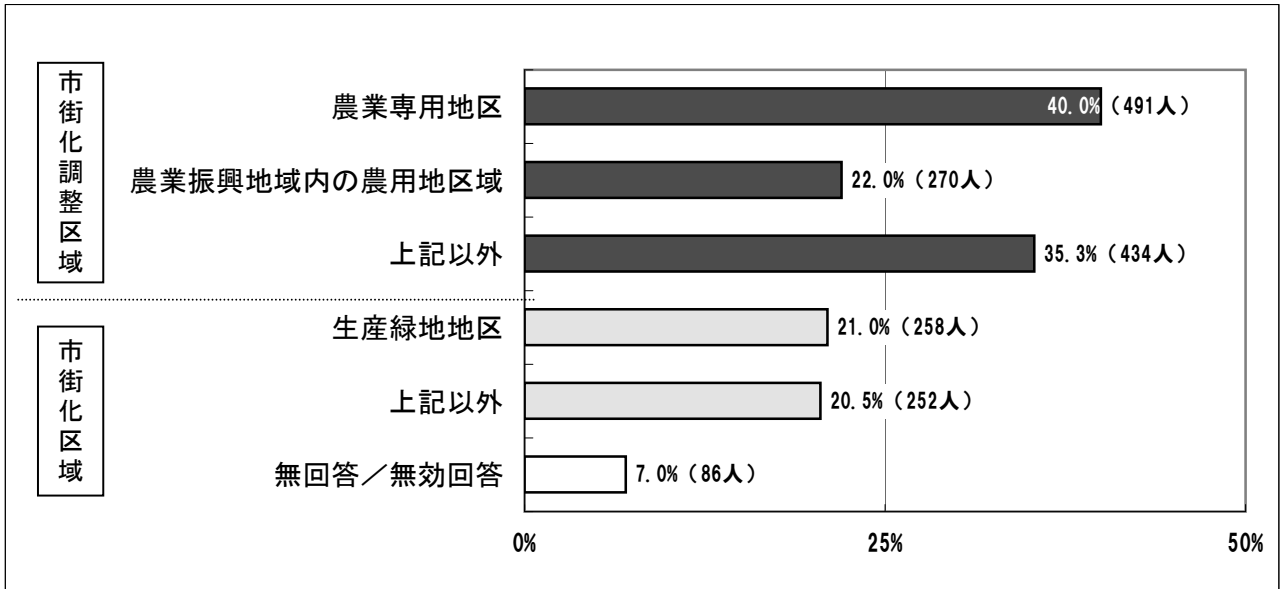


(2) 農地所有者

問1

次の土地利用区分のうち、あなたが所有する農地が該当するものがありますか。【複数回答可】

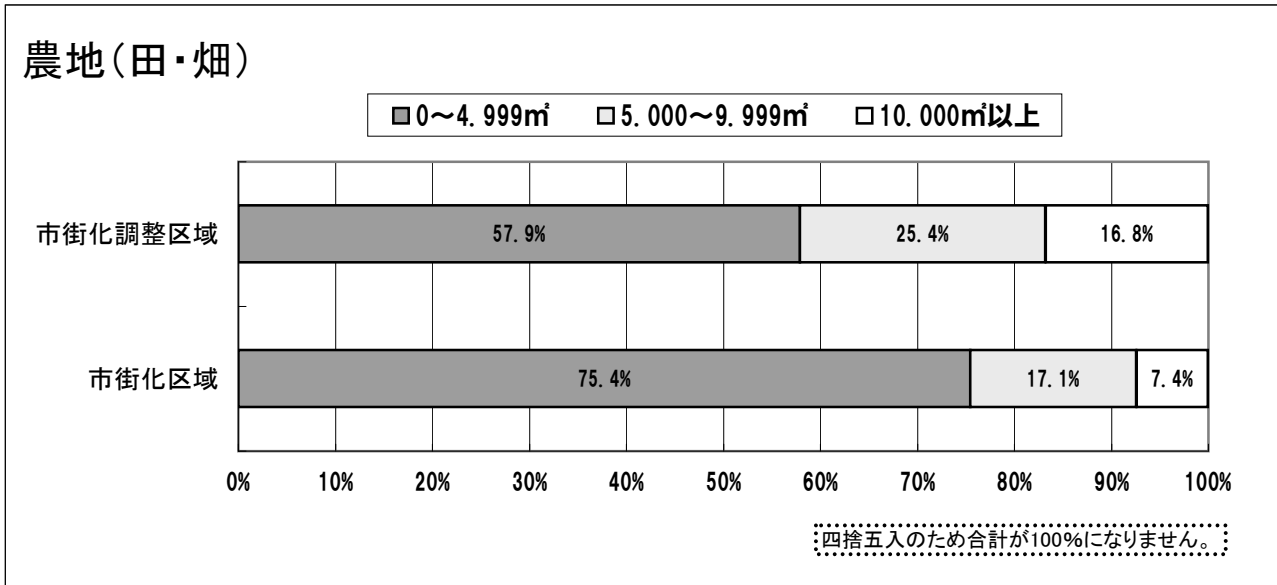
市街化調整区域では、「農業専用地区」に所有されている方が最も多く(約40%)、市街化区域では、「生産緑地地区」と「それ以外」に所有されている方がほぼ同じ(約21%)でした。



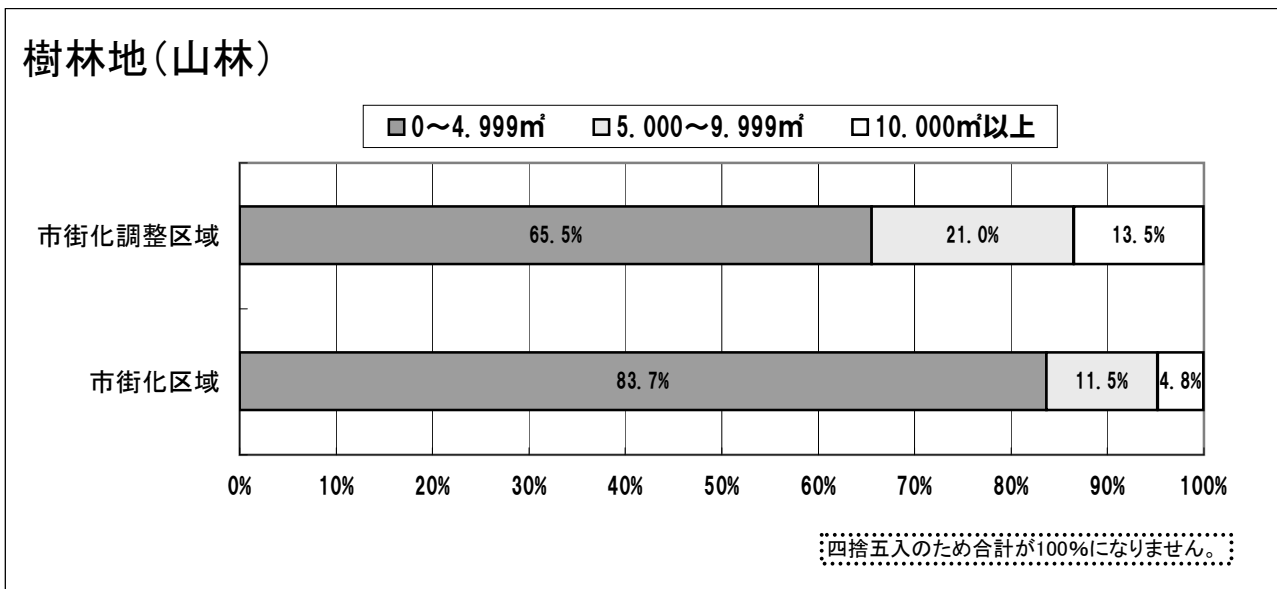
問2

あなたが所有する農地（地目：田、畑）や樹林地（地目：山林）の面積はどのくらいですか。また、所有する農地の所在地をお教えてください。

市街化調整区域、市街化区域ともに「0～4,999㎡」が最も多く、市街化調整区域では約58%、市街化区域では約75%の方が回答しています。

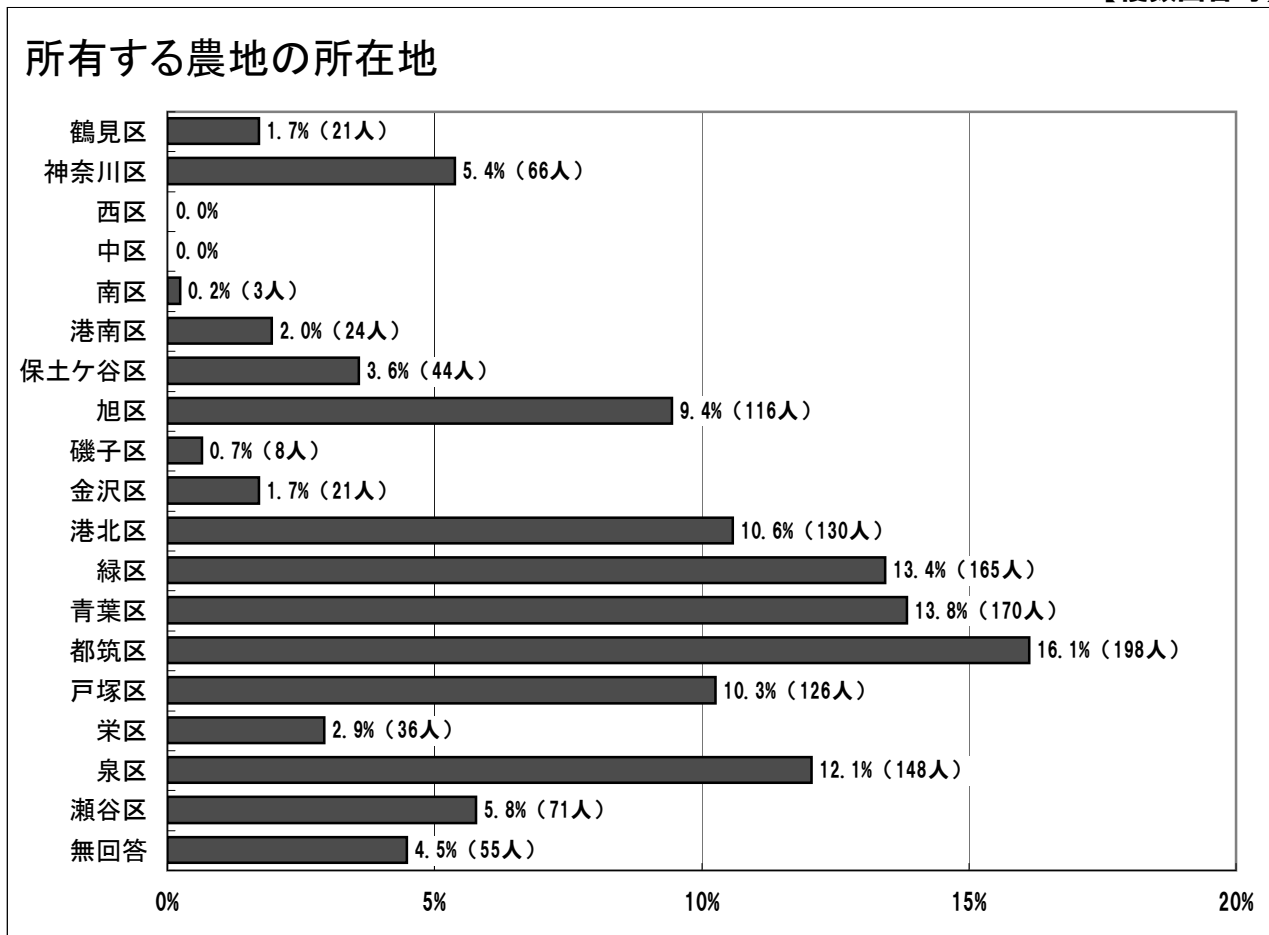


市街化調整区域、市街化区域ともに「0～4,999㎡」が最も多く、市街化調整区域では約66%、市街化区域では約84%の方が回答しています。



「都筑区」に農地を所有していると回答した方が最も多く(約16%)、「青葉区」が次に多い回答(約14%)でした。

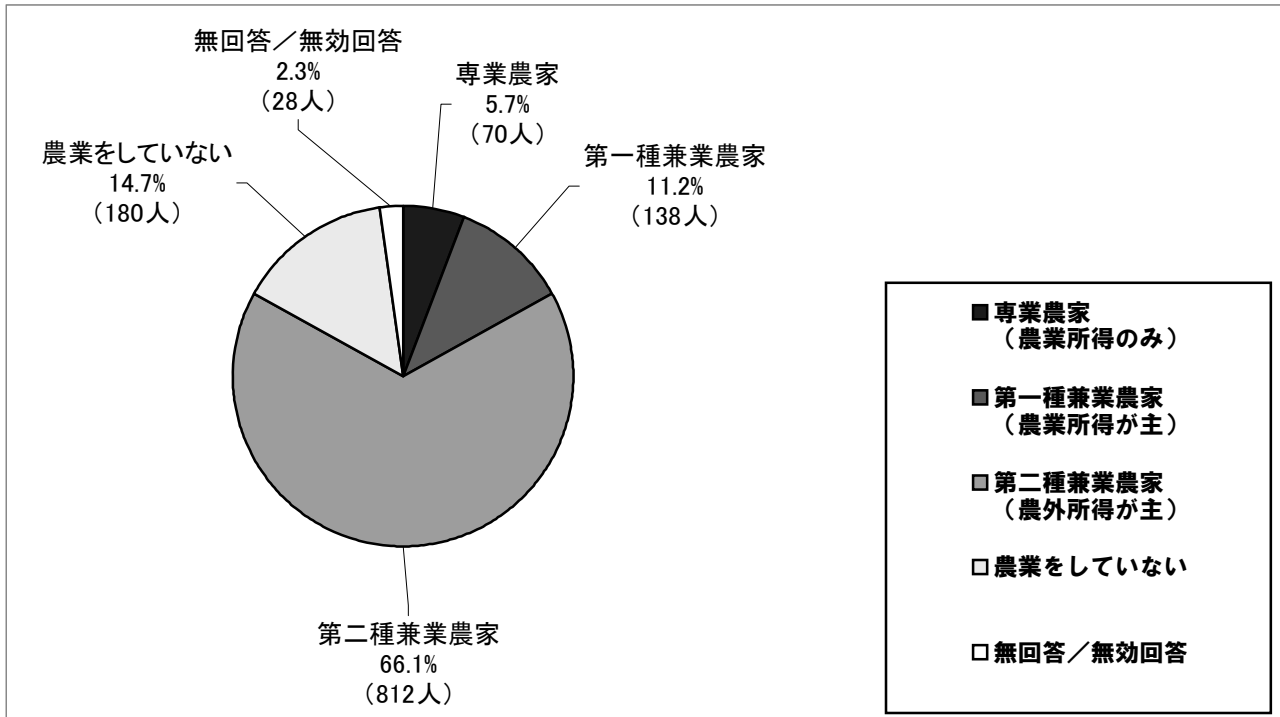
【複数回答可】



問3

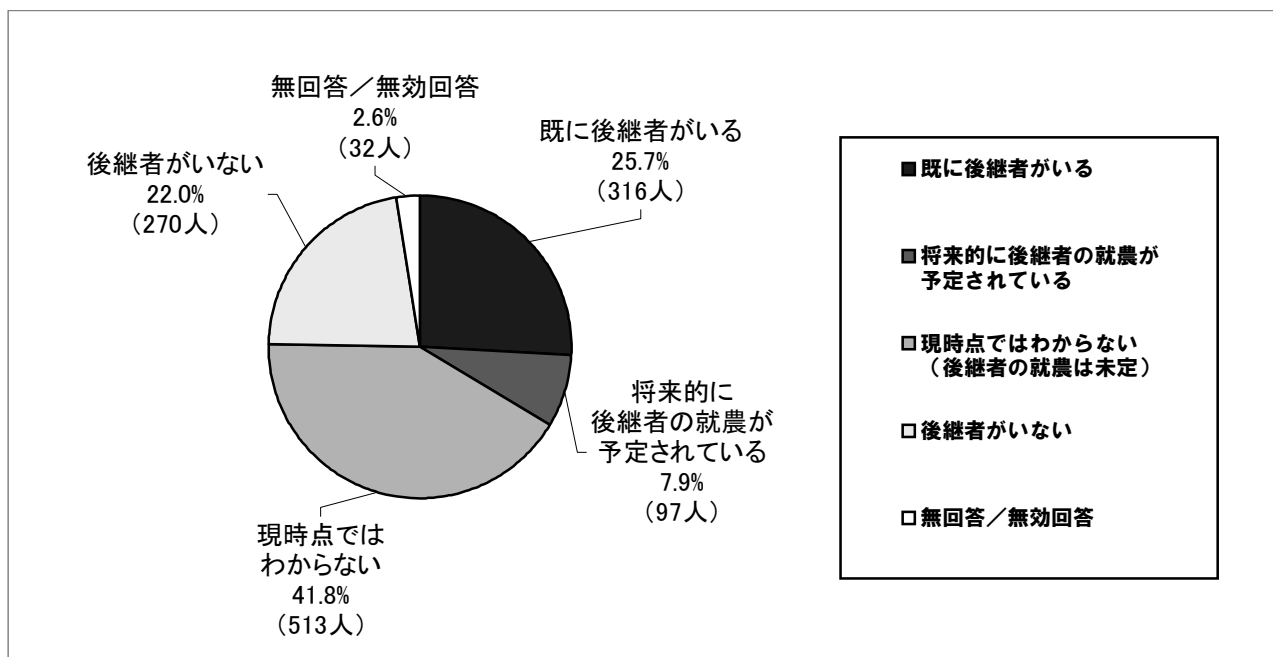
あなたの農業経営の状況についてあてはまるものを1つお選びください。

農業以外の所得が主となる「第二種兼業農家」が最も多く(約66%)、「農業をしていない」が次に多い回答(約15%)でした。

**問4**

あなたの農業後継者についてあてはまるものを1つお選びください。

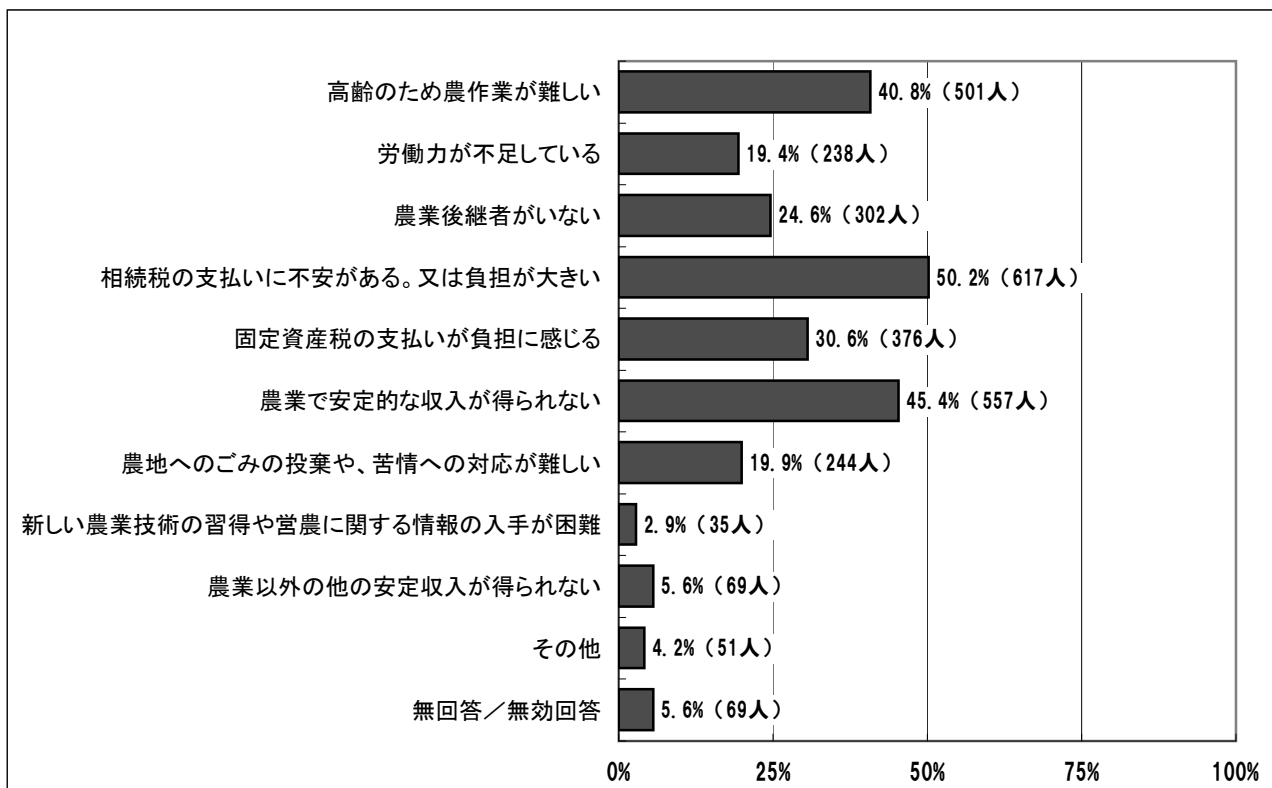
約34%の方が「既に後継者がいる」「将来的に後継者の就農が予定されている」と回答しています。また、約42%の方が「現時点ではわからない」、約22%の方が「後継者がいない」と回答しています。



問5

農地を所有し耕作を続ける上で、あなたが特に課題と思うことは何ですか。
【3つまで回答可】

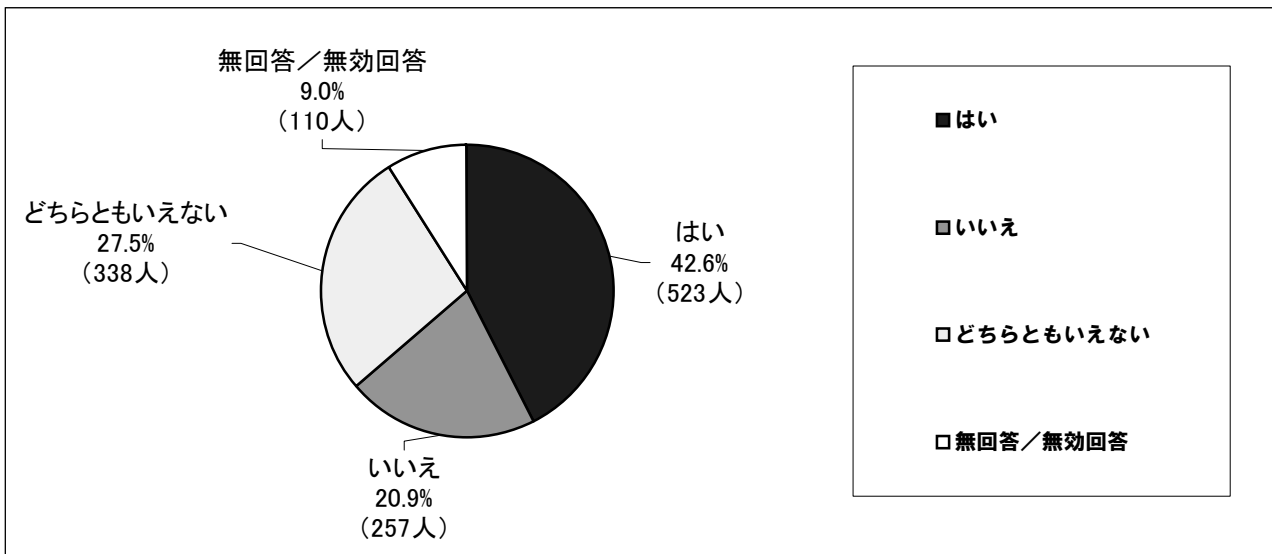
「相続税の支払いに不安がある。又は負担が大きい」が最も多く(約50%)、「農業で安定的な収入が得られない」が次に多い回答(約45%)でした。



問6-1

あなたは、今後も農業を続けていきたいですか。

約43%の方が「はい」と回答しています。
また、約21%の方が「いいえ」、約28%の方が「どちらともいえない」と回答しています。

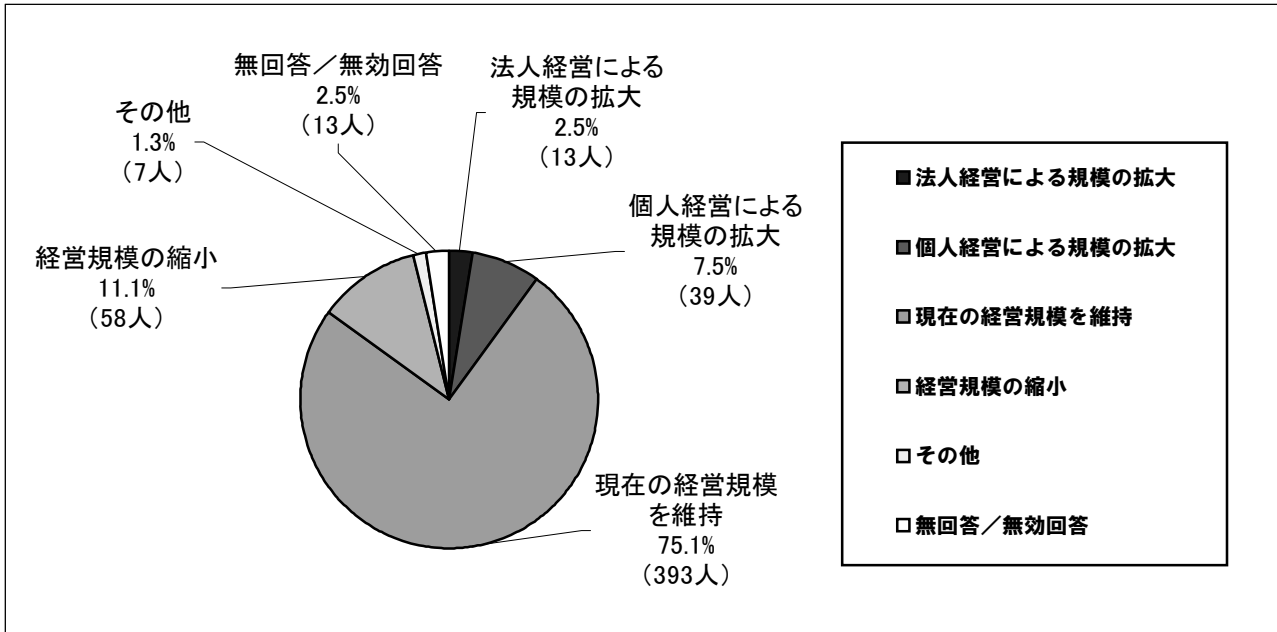


問6-2

問6-1で「はい」と回答した方に伺います。
あなたは、今後の営業規模についてどのようにお考えですか。

「現在の経営規模を維持」が最も多く(約75%)、「経営規模の縮小」が次に多い回答(約11%)でした。

N=523



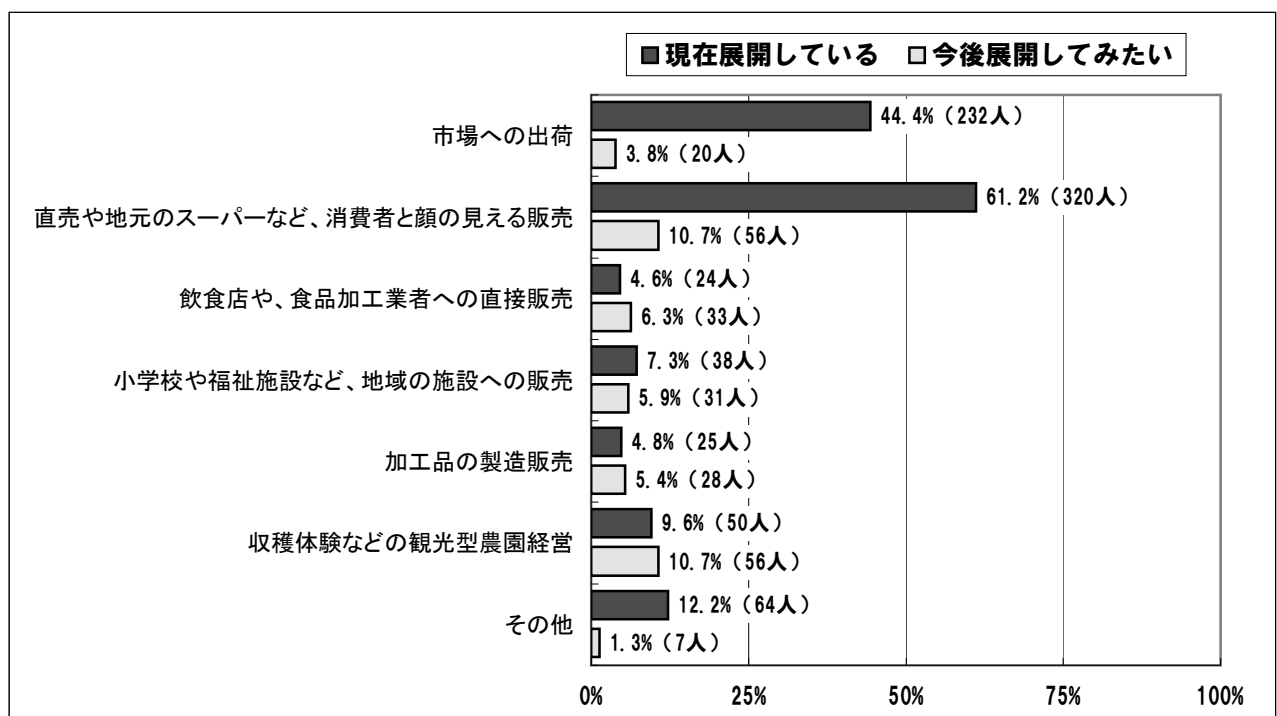
問6-3

問6-1で「はい」と回答した方に伺います。
あなたは、現在どのような農業経営をされていますか。また、今後、どのような農業を展開したいとお考えですか。【複数回答可】

現在展開していることは、「直売や地元のスーパーなど、消費者と顔の見える販売」が最も多く(約61%)、「市場への出荷」が次に多い回答(約44%)でした。

今後展開してみたいことは、「直売や地元のスーパーなど、消費者と顔の見える販売」と「収穫体験などの観光型農園経営」が最も多い回答(約11%)でした。

N=523

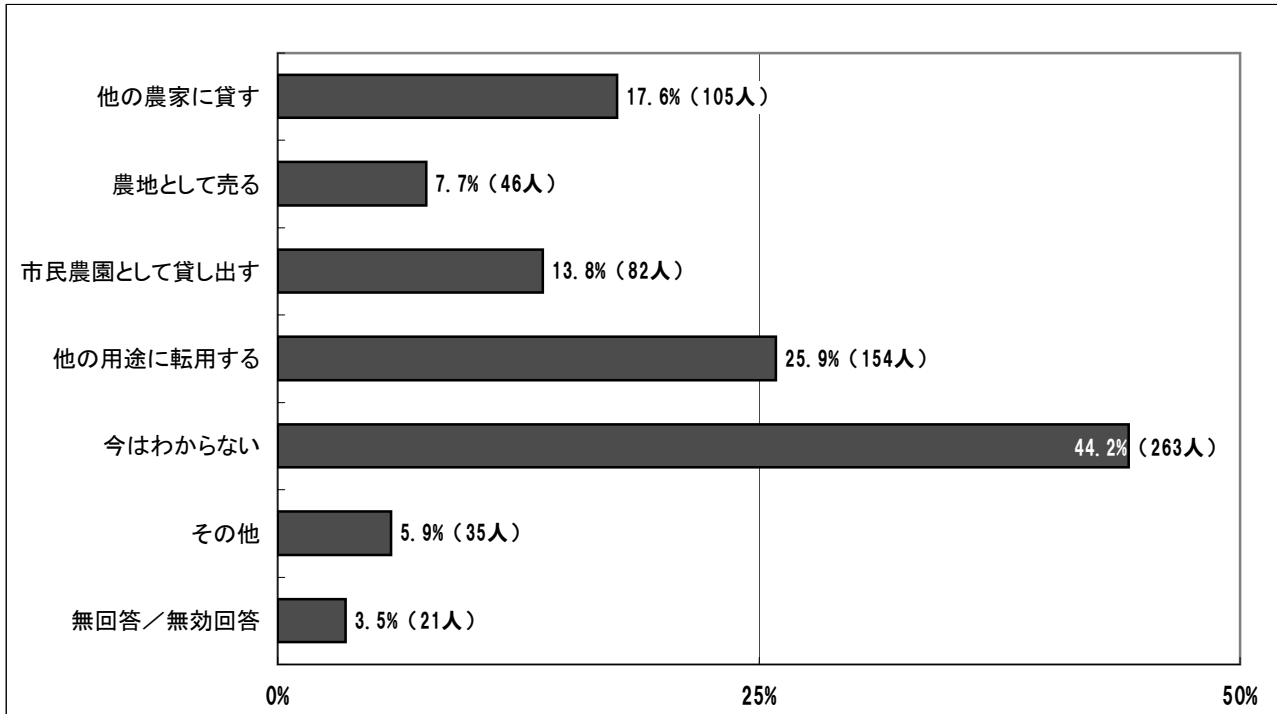


問6-4

問6-1で「いいえ」または「どちらともいえない」と回答した方に伺います。
あなたが農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理しますか。【複数回答可】

「今はわからない」が最も多く(約44%)、「他の用途に転用する」が次に多い回答(約26%)でした。

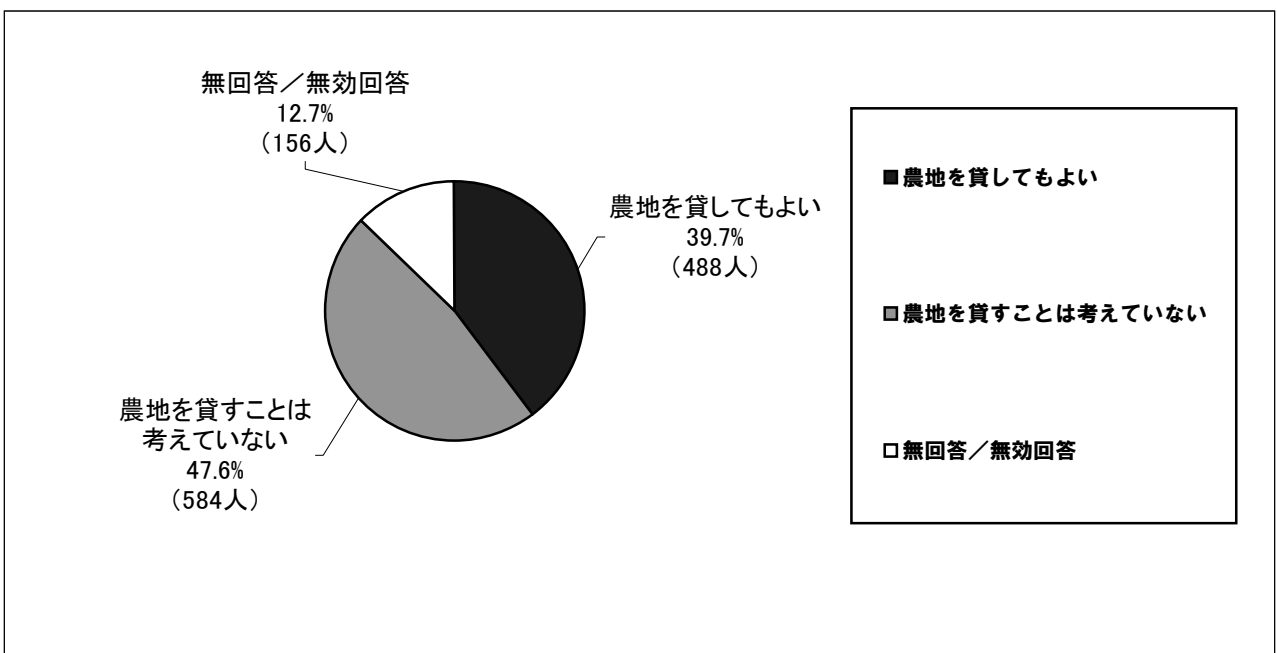
N=595



問7-1

耕しきれない農地の有効活用のため、農地を他の農業者に貸すことについて、あなたはどのようにお考えですか。

約40%の方が「農地を貸してもよい」と回答しています。
その一方、約48%の方が「農地を貸すことは考えていない」と回答しています。

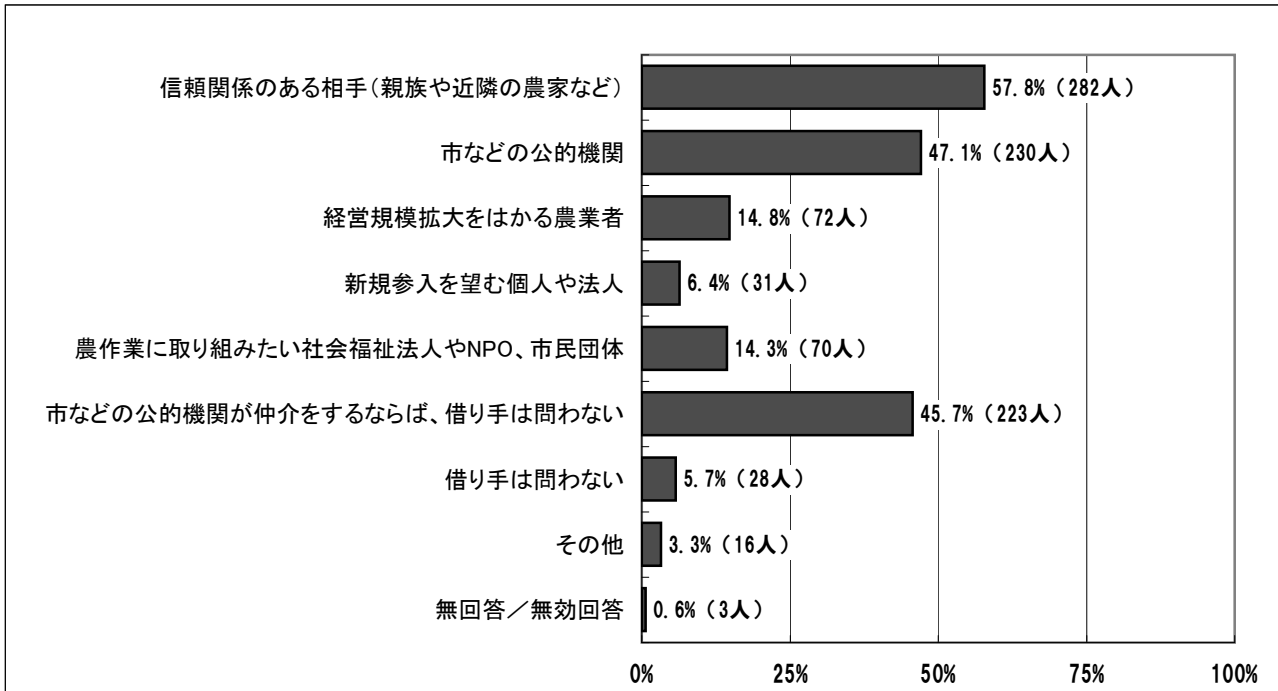


問7-2

問7-1で「農地を貸してもよい」と回答した方に伺います。
農地を貸す相手について、どのようにお考えですか。【複数回答可】

「信頼関係のある相手(親族や近隣の農家など)」が最も多く(約58%)、「市などの公的機関」(約47%)
や「市などの公的機関が仲介をするならば、借り手は問わない」(約46%)がそれに次いで多い回答でした。

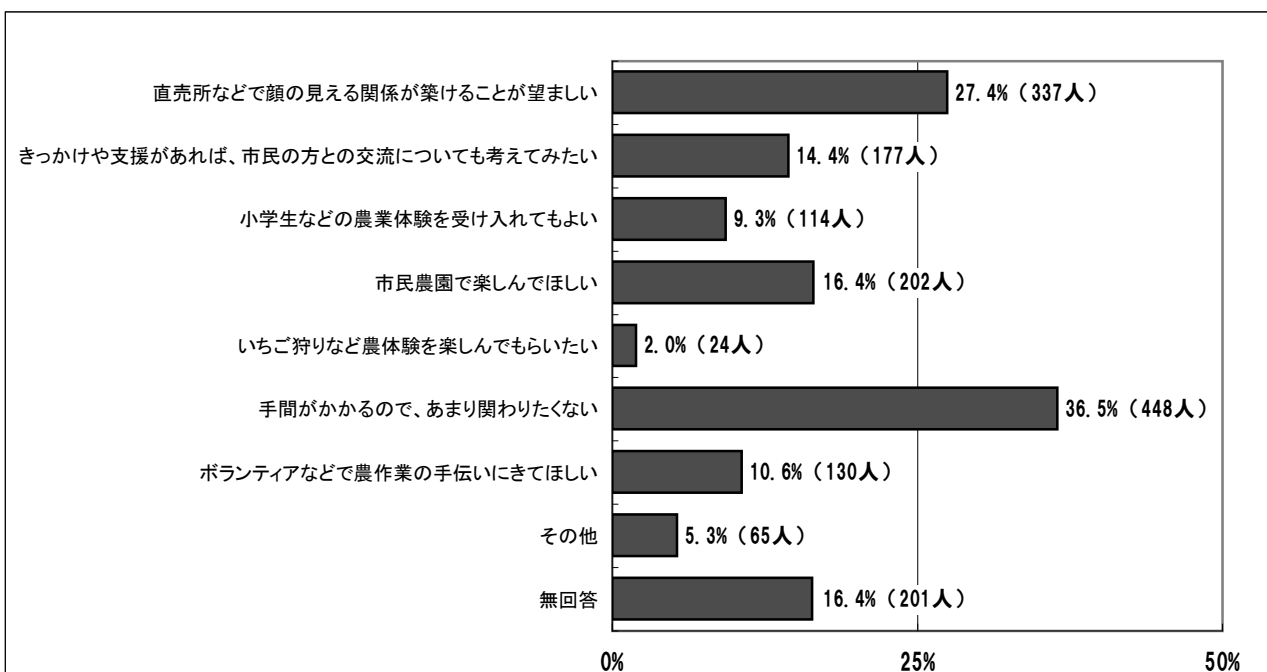
N=488



問8

「農」への関心をもつ市民が増えています。あなたは、市民と交流することについてどのようにお考えですか。【複数回答可】

「手間がかかるので、あまり関わりたくない」が最も多く(約37%)、「直売所などで顔の見える関係が築けることが望ましい」(約27%)が次に多い回答でした。

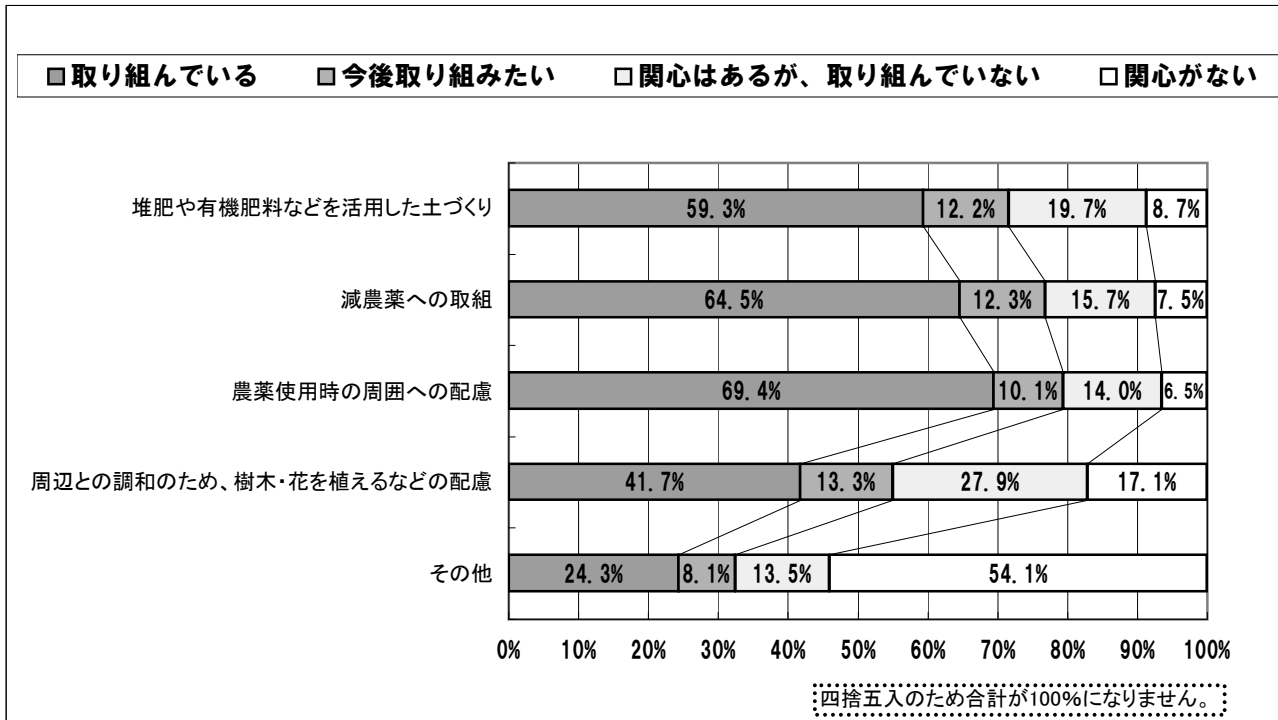


問9

環境に配慮した農業の取組が広まりつつあります。
あなたが取り組んでいることや、今後取り組みたいことはありますか。

現在取り組んでいることでは、「農業使用時の周囲への配慮」が最も多く(約69%)、「減農薬への取組」が次に多い回答(約65%)でした。

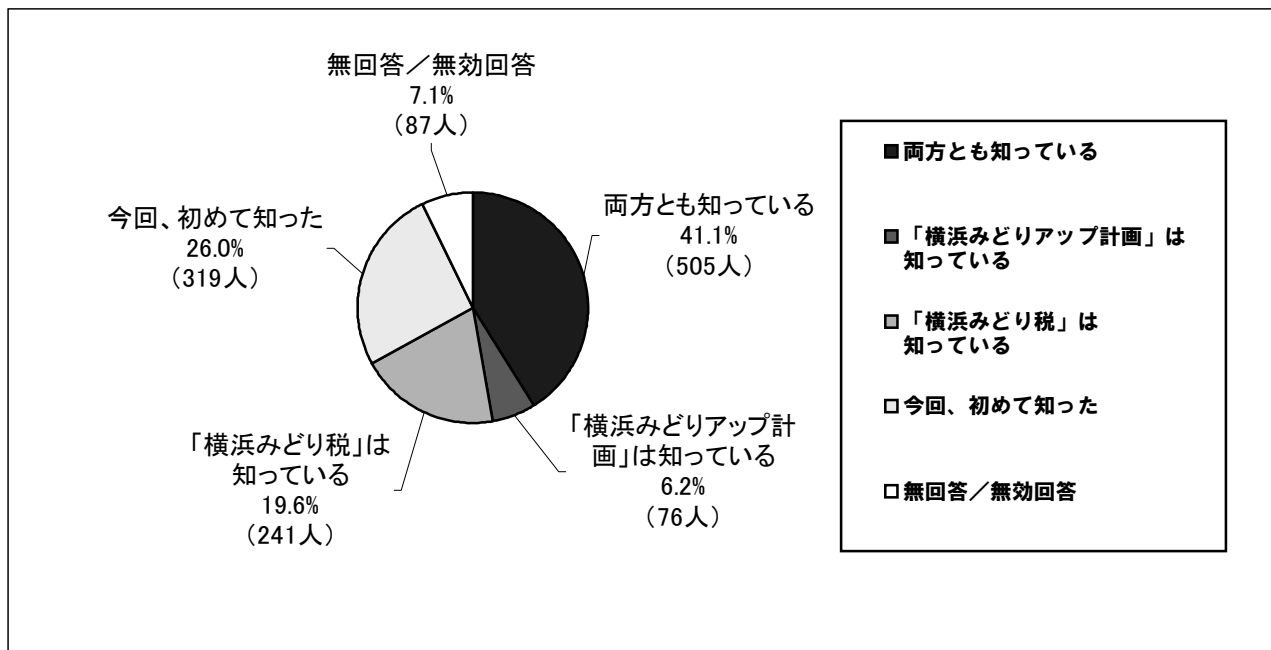
今後取り組みたいことでは、「周辺との調和のため、樹木・花を植えるなどの配慮」が最も多い回答(約13%)でした。



問10

横浜市では、「横浜みどり税」を導入し、「横浜みどりアップ計画」を推進しています。このことをご存じでしたか。

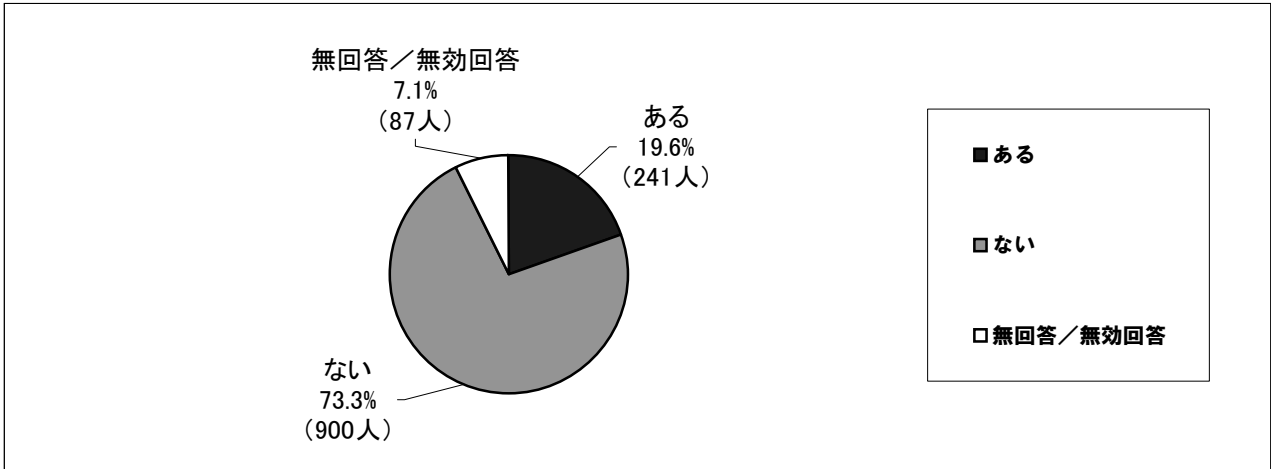
約47%の方が「横浜みどりアップ計画」をご存知でした。
約61%の方が「横浜みどり税」をご存知でした。



問11-1

「みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の事業を利用したことがありますか。

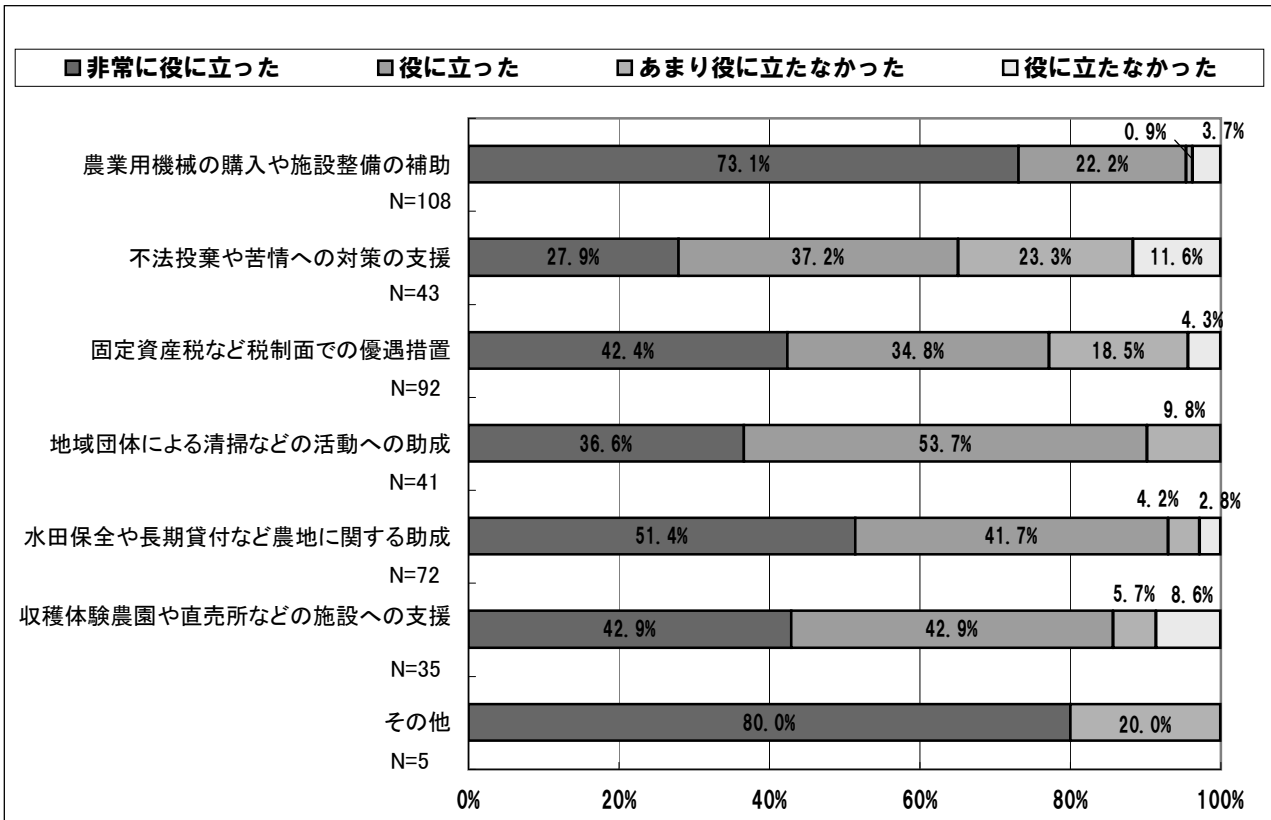
約20%の方が「ある」と回答しています。
一方、約73%の方が「ない」と回答しています。



問11-2

問11-1で、みどりアップ計画の事業を利用したことがあると回答した方に伺います。これまでに利用したことのある事業の種類と、利用後の印象についてお答えください。

利用後の印象で、「非常に役に立った」「役に立った」と回答した割合は、「農業用機械の購入や施設整備の補助」が最も多く(約95%)、「水田保全や長期貸付など農地に関する助成」が次に多い回答(約93%)でした。

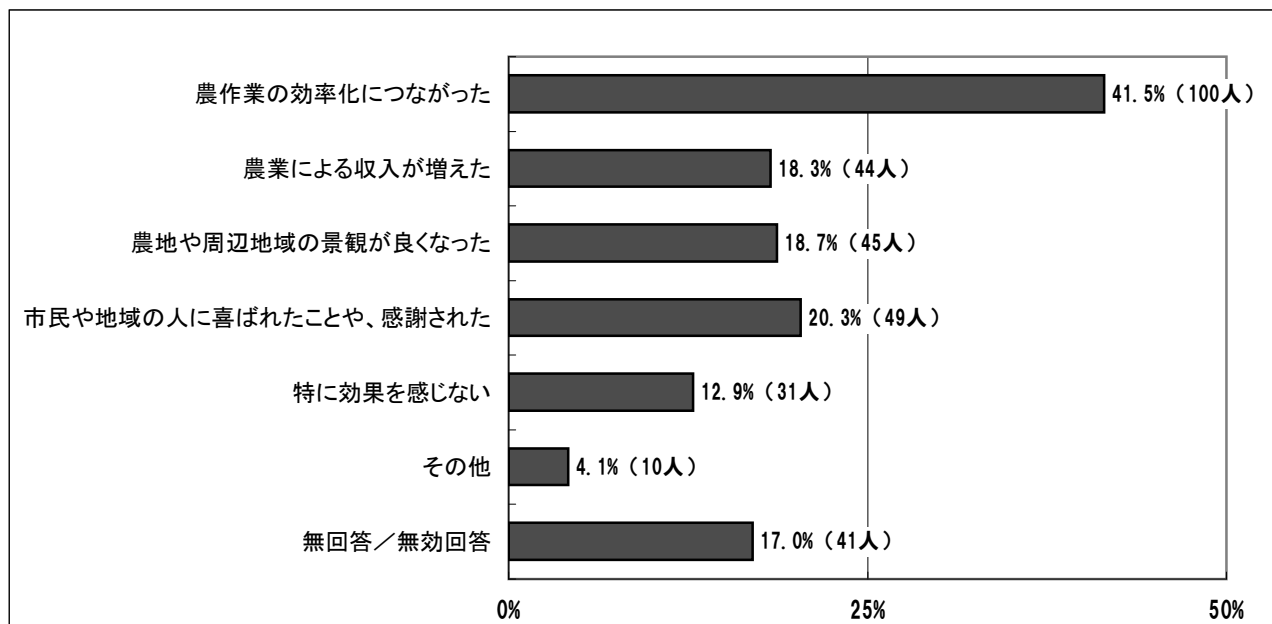


問11-3

問11-1で「ある」と回答した方に伺います。
事業を利用したことで、どのような効果がありましたか。【3つまで回答可】

「農作業の効率化につながった」が最も多く(約42%)、「市民や地域の人に喜ばれたことや、感謝された」が次に多い回答(約20%)でした。

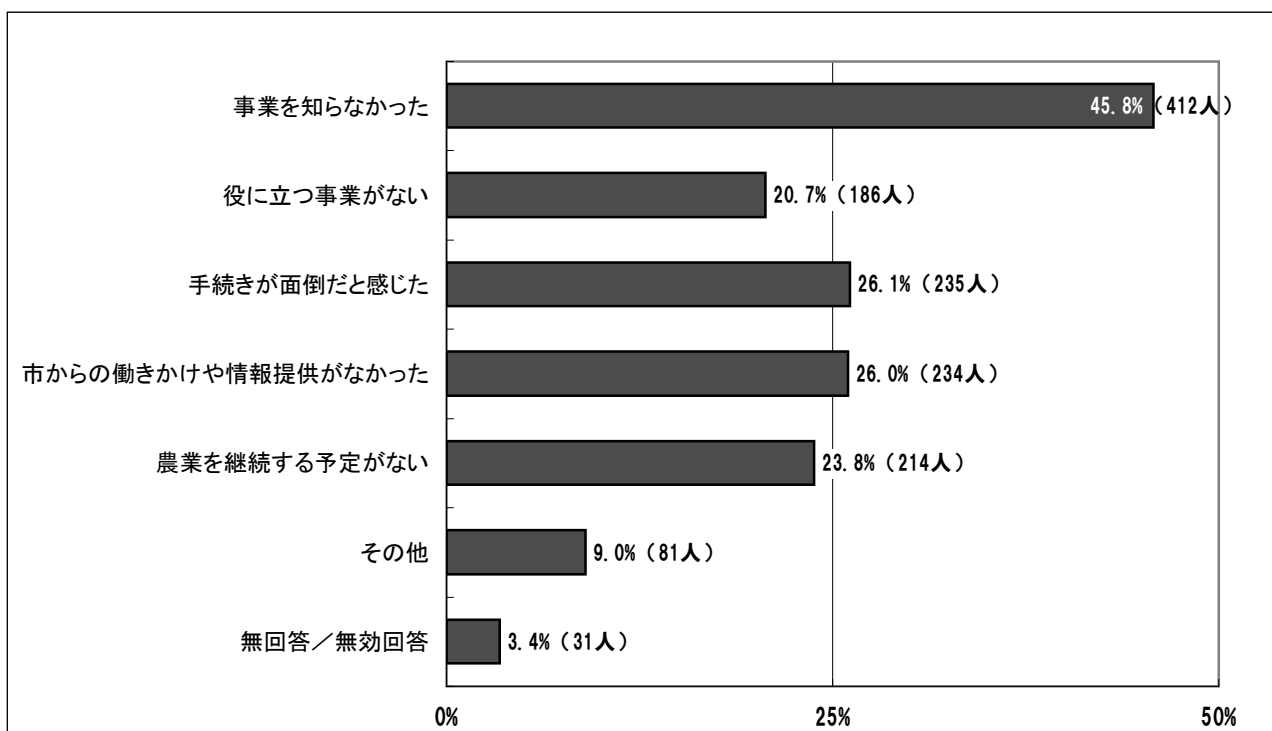
N=241

**問11-4**

問11-1で「ない」と回答した方に伺います。
「みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の事業を利用しなかったのは、なぜですか。【3つまで回答可】

「事業を知らなかった」が最も多く(約46%)、「手続きが面倒だと感じた」と「市からの働きかけや情報提供がなかった」が次に多い回答(約26%)でした。

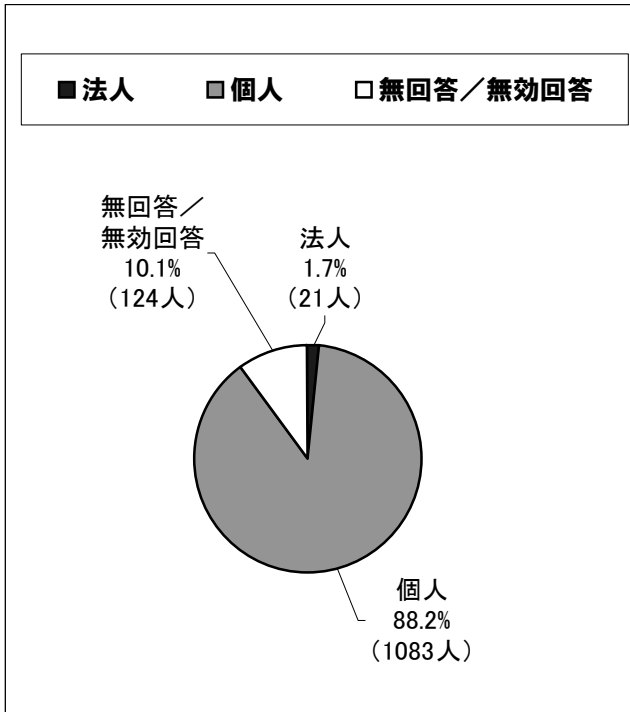
N=900



回答者属性

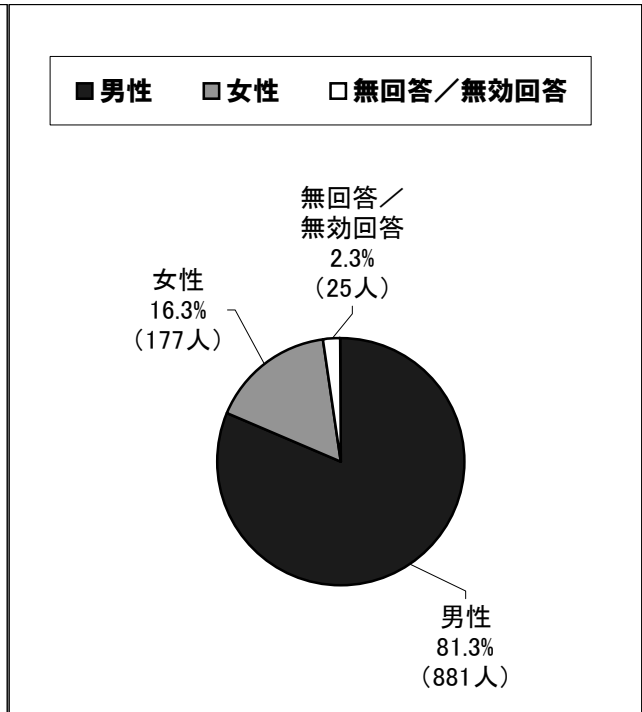
① 個人・法人区分

約88%が個人の所有で、約2%が法人の所有でした。



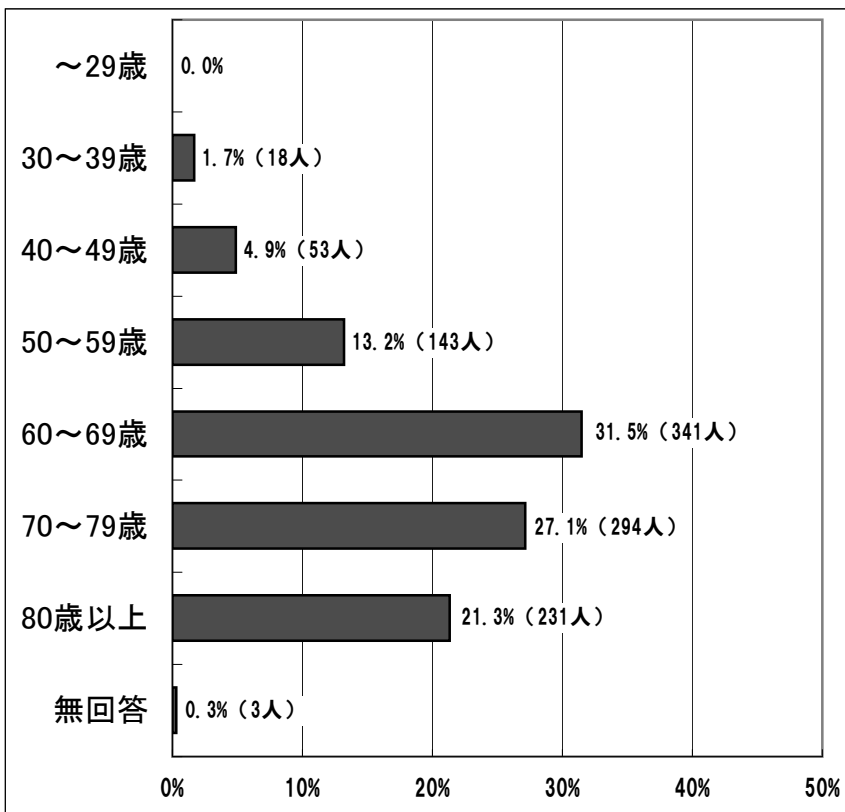
② 性別区分

個人で農地を所有する方のうち、約81%の方が男性で、約16%の方が女性でした。



③ 年齢区分

個人で農地を所有する方のうち、「60～69歳」と回答した方が最も多く（約32%）、60歳以上と回答していただいた方が全体の約79%でした。



横浜市環境創造審議会
会長 進士 五十八 様

横浜市長 林 文子

緑施策の重点取組について（諮問）

横浜市では、長期的な視点から水・緑環境の保全と創造に取り組むため、平成 37 年を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成 18 年に策定し、横浜らしい水・緑環境の実現に向け、緑施策を推進しています。

平成 21 年には、これまでの取組を強化するための 5 か年の事業計画としての「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の策定と同時に、計画推進のための財源の一部として「横浜みどり税」を導入し、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」施策を一層進めてきました。

この「みどりアップ計画（新規・拡充施策）」も 4 年目に入り、これまでの成果について検証し、その結果をもとに今後の緑施策の展開を検討する時期に来ています。また、東日本大震災をふまえた取組や、生物多様性の主流化など、計画策定以降の社会情勢の変化に対応していくことも求められています。これらの状況を勘案し、平成 26 年度以降に重点的に取り組むべき施策を検討していく必要があります。

そこで、次の事項について諮問します。

1. 諮問案件

緑施策の重点取組について

担当	環境創造局政策調整部政策課
電話	0 4 5 - 6 7 1 - 4 2 1 4
FAX	0 4 5 - 6 4 1 - 3 4 9 0